

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月28日
【事業年度】	第13期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
【会社名】	ENEOSホールディングス株式会社
【英訳名】	ENEOS Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齊藤 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 江口 小百合
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
【電話番号】	03(6257)7075
【事務連絡者氏名】	インベスター・リレーションズ部 IRグループマネージャー 江口 小百合
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高 (百万円)	11,129,630	10,011,774	7,658,011	10,921,759	15,016,554
営業利益又は損失 () (百万円)	537,083	113,061	254,175	785,905	281,285
税引前利益又は損失 () (百万円)	508,617	135,764	230,891	771,789	257,435
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は損失 () (百万円)	322,319	187,946	113,998	537,117	143,766
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	297,090	272,338	149,991	622,348	181,466
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	2,717,840	2,311,046	2,325,108	2,860,797	2,859,832
資産合計 (百万円)	8,477,811	8,011,292	8,058,818	9,648,219	9,954,517
1株当たり親会社の所有者 帰属持分 (円)	816.39	718.28	724.18	890.88	948.67
基本的1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	95.36	57.86	35.48	167.27	46.57
希薄化後1株当たり当期利益 又は損失 () (円)	95.32	57.86	35.42	166.87	46.47
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.1	28.8	28.9	29.7	28.7
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	12.3	7.5	4.9	20.7	5.0
株価収益率 (倍)	5.31	6.40	14.14	2.74	9.99
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	344,184	510,734	679,094	209,509	110,246
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	206,900	371,346	306,791	349,925	115,928
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	196,662	119,808	355,081	226,046	13,316
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	378,945	393,302	412,300	523,988	311,517
従業員数 (人)	40,695	40,983	40,753	41,852	44,617
(外、平均臨時雇用者数)	(14,283)	(14,376)	(14,361)	(13,430)	(13,008)

(注) 当社は、国際会計基準(IFRS)に準拠して連結財務諸表を作成しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
営業収益 (百万円)	177,401	87,563	33,488	149,532	224,284
経常利益 (百万円)	169,571	80,399	24,498	137,657	212,299
当期純利益 (百万円)	187,072	54,755	24,481	140,898	428,229
資本金 (百万円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数 (千株)	3,385,994	3,230,283	3,230,283	3,230,283	3,032,851
純資産額 (百万円)	1,830,799	1,752,898	1,724,724	1,809,769	2,040,220
総資産額 (百万円)	3,817,842	3,989,250	3,808,260	4,530,548	4,657,652
1株当たり純資産額 (円)	549.34	544.12	536.49	562.83	675.82
1株当たり配当額 (円)	21.00	22.00	22.00	22.00	22.00
(内1株当たり中間配当額)	(10.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.29	16.84	7.61	43.82	138.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	55.27	16.83	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.0	43.9	45.3	39.9	43.8
自己資本利益率 (%)	10.4	3.1	1.4	8.0	22.2
株価収益率 (倍)	9.16	21.99	65.92	10.45	3.36
配当性向 (%)	38.0	130.6	289.1	50.2	15.9
従業員数 (人)	110	104	818	905	873
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(4)	(4)
株主総利回り (%)	81.9	64.2	88.0	84.7	89.2
(比較指標: TOPIX (配当込 み)) (%)	(95.0)	(85.9)	(122.1)	(124.6)	(131.8)
最高株価 (円)	900.9	556.3	520.5	512.2	580.8
最低株価 (円)	504.6	320.4	348.9	411.7	436.4

(注) 1. 第11期からの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 第11期からの従業員数は、当社とE N E O S株式会社(以下、E N E O S)の合同組織に所属する従業員です。2020年6月25日付での当社とE N E O Sの組織改正に伴い、第11期以前に比べて増加しています。
3. 最高株価及び最低株価は、第13期の2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第12期の期首から適用しており、第12期からの主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。

2【沿革】

〔前史〕

2008年12月	新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社（以下「両社」という。）が経営統合について基本覚書を締結
2009年10月	両社が株式移転により当社を設立することなどを内容とする経営統合契約を締結
2010年1月	両社の臨時株主総会において、JXホールディングス株式会社設立にかかる株式移転計画を承認

〔提出会社設立以降〕

2010年4月	JXホールディングス株式会社設立により、新日本石油株式会社及び新日鉱ホールディングス株式会社がJXホールディングス株式会社の完全子会社となる。JXホールディングス株式会社普通株式を東京証券取引所、大阪証券取引所及び名古屋証券取引所に上場
2010年7月	新日本石油株式会社が株式会社ジャパンエナジー及び新日本石油精製株式会社を合併し、JX日鉱日石エネルギー株式会社に商号変更 新日本石油開発株式会社がジャパンエナジー石油開発株式会社を合併し、JX日鉱日石開発株式会社に商号変更
2016年1月	新日鉱ホールディングス株式会社が日鉱金属株式会社を合併し、JX日鉱日石金属株式会社に商号変更 JX日鉱日石エネルギー株式会社がJXエネルギー株式会社に商号変更 JX日鉱日石開発株式会社がJX石油開発株式会社に商号変更 JX日鉱日石金属株式会社がJX金属株式会社に商号変更
2017年4月	JXホールディングス株式会社が株式交換により東燃ゼネラル石油株式会社を完全子会社としたうえで、JXエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社を吸収合併し、その後、JXエネルギー株式会社が東燃ゼネラル石油株式会社から承継した権利義務の一部を吸収分割によりJXホールディングス株式会社が承継 JXホールディングス株式会社がJXTGホールディングス株式会社に商号変更 JXエネルギー株式会社がJXTGエネルギー株式会社に商号変更
2020年6月	JXTGホールディングス株式会社がE N E O Sホールディングス株式会社に商号変更 JXTGエネルギー株式会社がE N E O S株式会社に商号変更

なお、新日本石油グループ、新日鉱グループ及び東燃ゼネラルグループの沿革は以下のとおりです。

新日本石油グループ

1888年5月	内藤久寛、山口権三郎等が有限責任日本石油会社を創立（1894年1月、日本石油株式会社に商号変更）
1921年10月	日本石油株式会社が宝田石油株式会社を合併
1931年2月	三菱石油株式会社設立
1933年6月	興亜石油株式会社設立
1941年6月	日本石油株式会社が小倉石油株式会社を合併
1951年10月	日本石油精製株式会社設立（1999年7月、日石三菱精製株式会社に商号変更）
1991年6月	日石アジア石油開発株式会社設立（1997年11月、日本石油開発株式会社に、2002年6月、新日本石油開発株式会社に商号変更）
1999年4月	日本石油株式会社が三菱石油株式会社を合併し、日石三菱株式会社に商号変更
2002年4月	日石三菱精製株式会社が、興亜石油株式会社及び東北石油株式会社を合併し、新日本石油精製株式会社に商号変更
2002年6月	日石三菱株式会社が新日本石油株式会社に商号変更
2008年10月	新日本石油精製株式会社が、会社分割の方法により、九州石油株式会社の大分製油所における事業を承継し、その後、新日本石油株式会社が九州石油株式会社を合併

新日鉱グループ

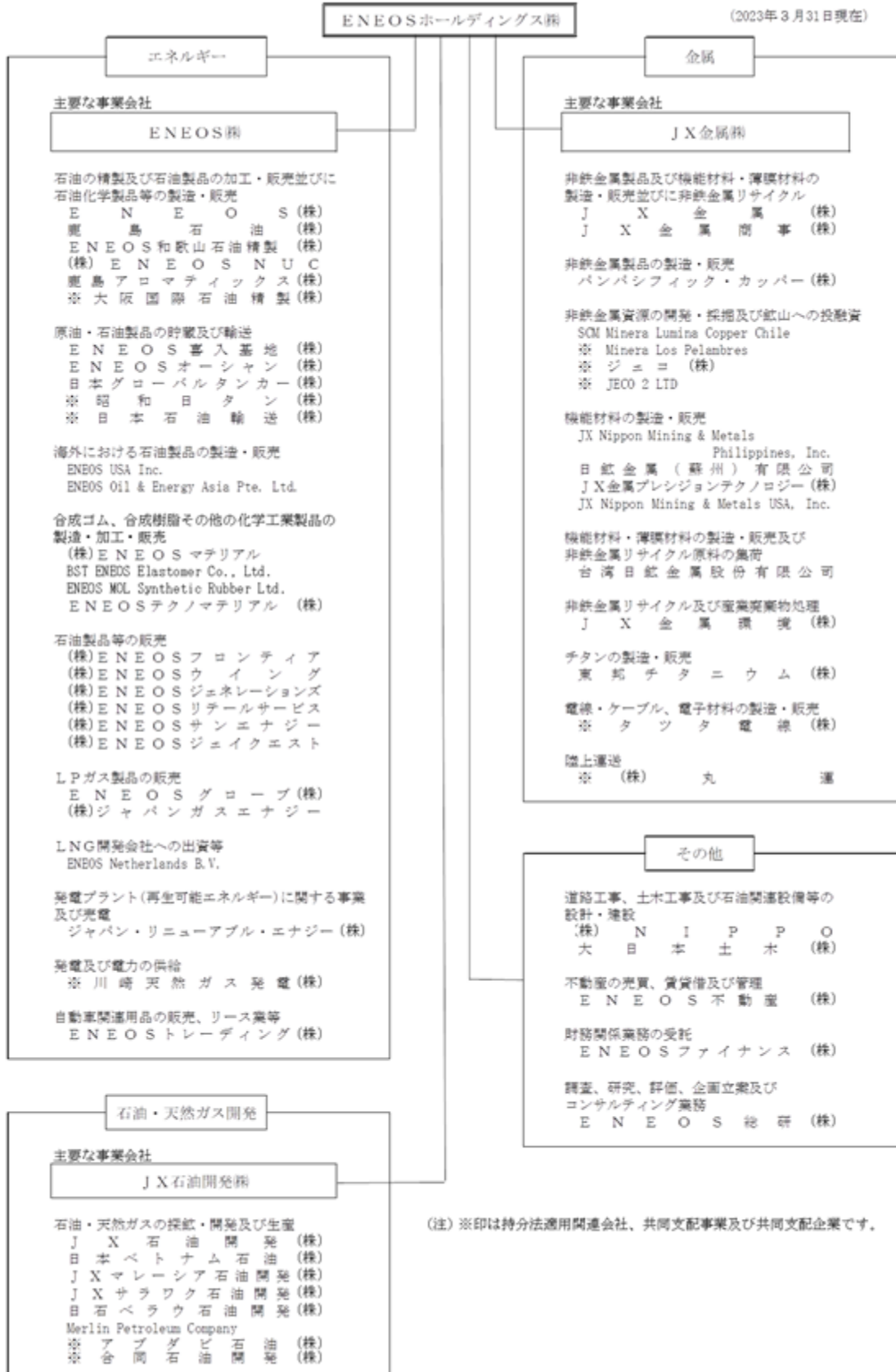
1905年12月	久原房之助、赤沢銅山（後の日立鉱山）を買収、操業開始
1912年9月	久原鉱業株式会社設立（1928年12月、日本産業株式会社に商号変更）
1929年4月	日本産業株式会社の鉱山・製錬部門を分離・独立させ、日本鉱業株式会社を設立
1965年8月	共同石油株式会社設立
1992年5月	日鉱金属株式会社設立
1992年11月	日本鉱業株式会社が金属資源開発部門、金属事業部門及び金属加工事業部門を日鉱金属株式会社に譲渡
1992年12月	日本鉱業株式会社が共同石油株式会社を合併し、株式会社日鉱共石に商号変更
1993年12月	株式会社日鉱共石が株式会社ジャパンエナジーに商号変更
2002年9月	株式会社ジャパンエナジーと日鉱金属株式会社が株式移転により新日鉱ホールディングス株式会社を設立し、同社の完全子会社となる。

東燃ゼネラルグループ

1893年5月	米国ソコニー（スタンダード・オイル・カンパニー・オブ・ニューヨーク）が日本支店開設 米国ヴァキューム・オイルが日本支店開設
1932年8月	ソコニーとヴァキューム・オイルが合併し、ソコニー・ヴァキューム日本支店となる。
1934年2月	ソコニー・ヴァキューム・コーポレーションとスタンダード・オイル・カンパニーがスタンダード・ヴァキューム・オイル・カンパニー（略称スタンヴァック）を設立したため、スタンヴァック日本支社となる。
1939年7月	東亜燃料工業株式会社設立（1989年7月、東燃株式会社に商号変更）
1947年7月	ゼネラル物産株式会社設立（1967年1月、ゼネラル石油株式会社に商号変更）
1961年12月	スタンヴァックの再編成により、エッソ・スタンダード石油株式会社及びモービル石油株式会社を設立（1982年4月、エッソ・スタンダード石油株式会社はエッソ石油株式会社に商号変更）
2000年2月	エッソ石油株式会社及びモービル石油株式会社が有限会社に組織変更
2000年7月	ゼネラル石油株式会社が東燃株式会社を合併し、東燃ゼネラル石油株式会社に商号変更
2002年6月	エッソ石油有限会社がモービル石油有限会社を合併し、エクソンモービル有限会社に商号変更
2012年5月	エクソンモービル有限会社がE M Gマーケティング合同会社に組織変更及び商号変更
2017年1月	東燃ゼネラル石油株式会社がE M Gマーケティング合同会社を合併

3【事業の内容】

当社を持株会社とする企業集団（当社、子会社592社、持分法適用会社等168社）が営む主要な事業の内容と主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。主要な会社の詳細は、「4 関係会社の状況」に記載しています。



なお当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準は連結ベースの数値に基づき判断することとなります。

4【関係会社の状況】

(1) 子会社

2023年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
E N E O S(株) (注1, 4)	東京都千代田区	300.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	100.0	有	経営管理 債務保証 業務委託
鹿島石油(株)(注1)	東京都千代田区	200.0	石油製品及び石油化学製品の製造	72.2 (72.2)	-	-
E N E O S和歌山石油精製(株)	和歌山県海南市	44.2	石油製品の製造・販売	99.9 (99.9)	-	-
(株)E N E O S N U C	川崎市川崎区	20.0	石油化学製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
鹿島アロマティックス(株)	東京都千代田区	1.0	石油製品及び石油化学製品の製造	80.0 (80.0)	-	-
E N E O Sテクノマテリアル(株)	東京都墨田区	0.3	合成樹脂加工製品の製造	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S喜入基地(株)	鹿児島県鹿児島市	60.0	石油類の貯蔵及び受払	100.0 (100.0)	-	-
E N E O Sオーシャン(株)	横浜市西区	40.0	原油・石油製品の海上輸送	81.1 (81.1)	-	-
日本グローバルタンカー(株)	東京都千代田区	0.5	原油の海上輸送	100.0 (100.0)	-	-
ENEOS USA Inc.	Illinois, U.S.A.	百万米ドル 3.0	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
ENEOS Oil & Energy Asia Pte. Ltd.	Singapore	百万米ドル 0.1	石油製品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S マテリアル	東京都港区	10.0	合成ゴム、合成樹脂その他の化学工業製品の製造・加工・販売	100.0 (100.0)	-	-
BST ENEOS Elastomer Co., Ltd. (注1)	Bangkok, Thailand	百万タイバーツ 5,220	合成ゴム、合成樹脂その他の化学工業製品の製造・加工・販売	51.00 (51.00)	-	-
ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.	Budapest, Hungary	千ユーロ 18	合成ゴム、合成樹脂その他の化学工業製品の製造・加工・販売	51.00 (51.00)	-	-
(株)E N E O S フロンティア	東京都中央区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S ウイング	名古屋市中区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S ジェネレーションズ	横浜市西区	0.3	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S リテールサービス	東京都中央区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S サンエナジー	東京都港区	1.0	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
(株)E N E O S ジェイクエスト	東京都中央区	0.2	石油製品の販売	100.0 (100.0)	-	-
E N E O S グローブ(株)	東京都千代田区	1.0	L P ガス製品の販売	50.0 (50.0)	-	-
(株)ジャパンガスエナジー	東京都千代田区	35.0	L P ガス製品の販売	51.0 (51.0)	-	-
ENEOS Netherlands B.V.	Amsterdam, Netherlands	百万米ドル 8.0	L N G 開発会社への出資及び関係会社への資金貸付等	100.0 (100.0)	-	-
ジャパン・リニューアブル・エナジー(株)(注1)	東京都港区	219.5	発電プラント(再生可能エネルギー)に関する事業及び売電	95.0 (95.0)	-	-
E N E O S トレーディング(株)	東京都中央区	1.1	自動車関連用品の販売、リース業	100.0 (100.0)	-	業務委託
J X 石油開発(株)(注1)	東京都千代田区	376.2	石油・天然ガス開発事業の統括	100.0	有	経営管理
日本ベトナム石油(株)(注1)	東京都千代田区	100.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	100.0 (100.0)	有	-
J X マレーシア石油開発(株) (注1)	東京都千代田区	131.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	78.7 (78.7)	有	債務保証
J X サラワク石油開発(株)	東京都千代田区	1.0	石油・天然ガスの探鉱・開発・生産・販売	76.5 (76.5)	-	-

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
日石ペラウ石油開発(株) (注1)	東京都千代田区	115.1	石油・天然ガスの探鉱・開発・ 生産・販売	51.0 (51.0)	-	-
Merlin Petroleum Company (注1)	California, U.S.A.	百万米ドル 865.5	石油・天然ガスの探鉱・開発・ 生産・販売	79.6 (79.6)	-	債務保証
J X 金属(株) (注1)	東京都港区	750.0	非鉄金属製品及び機能材料、薄 膜材料の製造・販売並びに非鉄 金属リサイクル	100.0	有	経営管理 債務保証
J X 金属商事(株)	東京都新宿区	3.9	非鉄金属製品等の販売	100.0 (100.0)	-	-
パンパシフィック・銅(株)	東京都港区	50.0	非鉄金属製品の製造・販売	67.8 (67.8)	-	-
SCM Minera Lumina Copper Chile (注1)	Santiago, Chile	百万米ドル 6,820.3	銅・モリブデン鉱石の生産・販 売	100.0 (100.0)	-	債務保証
JX Nippon Mining & Metals Philippines, Inc.	Laguna, Philippines	百万米ドル 4.0	銅箔の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
日鉱金属(蘇州)有限公司	中国江蘇省	百万人民元 592.8	精密圧延品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
J X 金属プレジジョンテクノ ロジー(株)	東京都台東区	0.9	精密加工品の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
JX Nippon Mining & Metals USA, Inc.	Arizona, U.S.A.	百万米ドル 5.0	薄膜材料の製造・販売	100.0 (100.0)	-	-
台湾日鉱金属股份有限公司	台湾桃園市	百万台湾ドル 63.5	機能材料、薄膜材料の製造・販 売、非鉄金属リサイクル原料の 集荷	100.0 (100.0)	-	-
J X 金属環境(株)	茨城県日立市	2.0	非鉄金属リサイクル、産業廃棄 物処理	100.0 (100.0)	-	-
東邦チタニウム(株) (注1, 2)	横浜市西区	119.6	チタンの製造・販売	50.4 (50.4)	-	-
(株)N I P P O (注1)	東京都中央区	153.3	道路・舗装・土木工事、石油関 連設備の企画・設計・建設	100.0 (100.0)	-	-
大日本土木(株)	岐阜県岐阜市	20.0	建築・土木工事の請負	78.5 (78.5)	-	-
E N E O S 不動産(株)	横浜市中区	5.0	不動産の販売・賃貸・管理	100.0	-	業務委託
E N E O S ファイナンス(株)	東京都千代田区	4.0	財務関係業務の受託	100.0	-	業務委託 資金貸付
E N E O S 総研(株)	東京都千代田区	0.3	調査、研究及びコンサルティング 業務等	100.0	-	業務委託
その他545社						

(注) 1. 特定子会社です。なお、上表のその他545社に含まれる特定子会社は、ENEOS Vietnam Company Limited、ENEOS Australia Pty Ltd.、Petra Nova Parish Holdings, LLC、Nippon Papua New Guinea LNG LLC、Nippon Oil Exploration (Niugini) Pty. Ltd.、Nippon Oil Exploration (PNG) Pty. Ltd.、JX Nippon Oil & Gas Exploration (Offshore Malaysia) Sdn. Bhd.、MLCC Finance Netherlands B.V.、Nippon LP Resources UK Ltd.です。

2. 有価証券報告書提出会社です。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

4. E N E O S (株)は、売上高(子会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10パーセントを超えています。

E N E O S (株)の主要な損益情報(日本基準)等

(1) 売上高	10,578,065百万円
(2) 経常損失	28,451百万円
(3) 当期純利益	15,868百万円
(4) 純資産額	955,521百万円
(5) 総資産額	4,520,439百万円

(2) 持分法適用会社等

2023年3月31日現在

会社の名称	住所	資本金 (億円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任	営業上の取引 ・資金援助等
大阪国際石油精製㈱	千葉県市原市	1.0	石油製品及び石油化学製品の製造・販売	51.0 (51.0)	-	-
昭和日タン㈱	東京都千代田区	4.9	石油製品の海上輸送	24.9 (24.9)	-	-
日本石油輸送㈱(注1)	東京都品川区	16.6	石油製品の陸上輸送	29.3	-	-
川崎天然ガス発電㈱	川崎市川崎区	37.5	発電及び電力の供給	51.0 (51.0)	-	-
アブダビ石油㈱	東京都港区	127.6	石油の探鉱・開発・生産・販売	32.2 (32.2)	有	債務保証
合同石油開発㈱	東京都千代田区	20.1	石油の探鉱・開発・生産・販売	50.0 (50.0)	有	-
Minera Los Pelambres	Santiago, Chile	百万米ドル 373.8	銅鉱の採掘	25.0 (25.0)	-	-
ジェコ㈱	東京都千代田区	0.1	銅鉱山への投資	20.0 (20.0)	-	-
JECO 2 LTD	London, U.K.	百万米ドル 242.5	銅鉱山への投資	40.0 (40.0)	-	-
タツタ電線㈱(注1)	大阪府東大阪市	66.8	電線・ケーブル、電子材料の製造・販売	37.0 (37.0)	-	-
㈱丸運(注1)	東京都中央区	35.6	陸上運送	38.2 (38.2)	-	-
その他157社						

(注) 1. 有価証券報告書提出会社です。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

3. 持分法適用会社等には、共同支配事業及び共同支配企業を含みます。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメント	従業員数(人)	
当社	873	(4)
エネルギー	25,001	(12,320)
石油・天然ガス開発	710	(2)
金属	10,431	(184)
その他	7,602	(498)
合計	44,617	(13,008)

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)です。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数、年間平均雇用人数)
臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

3. 当社の従業員数は、当社とE N E O S株式会社の合同組織に所属する従業員です。
エネルギー事業の従業員数は、当該合同組織に所属する従業員数を含みません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(税込) (円)
873(4)	44歳4ヵ月	19年3ヵ月	9,929,229

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)です。

2. 従業員数の()内は、臨時従業員数です。(外数、年間平均雇用人数)
臨時従業員は、主にパートタイマー、アルバイト等の従業員であり、派遣社員は含みません。

3. 当社従業員のうち、J X金属株式会社等からの出向者の平均勤続年数については、出向元での勤続年数を通算しています。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 多様性に関する指標

当連結会計年度の当社及び主要な事業会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

	管理職に占める女性管理職の割合(%) (注1)	男性の育児休業等取得率(%) (注2)	男女の賃金格差(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
当社	13.6	(注3) -	(注3) -	(注3) -	(注3) -
E N E O S株式会社	3.9	(注3) 103.9	(注3,4) 74.0	(注3,4) 73.8	(注3,4) 33.2
J X石油開発株式会社	5.6	70.0	74.2	76.9	11.3
J X金属株式会社	4.2	18.0	69.4	70.6	50.3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、女性活躍推進法)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下、育児介護休業法)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 当社における「男性の育児休業等取得率」及び「男女の賃金格差」は、出向元のE N E O S株式会社で算出しています。
4. E N E O S株式会社から他社への出向中の社員を含みます。
5. 上記の会社を除く「女性活躍推進法」及び「育児介護休業法」に基づき、開示の義務を有する会社の多様性に関する指標については、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、事業活動の基礎となる「ENEOSグループ理念」を次のとおり定めています。

ENEOSグループ理念

使命

地球の力を、社会の力に、そして人々の暮らしの力に。
エネルギー・資源・素材における創造と革新を通じて、
社会の発展と活力ある未来づくりに貢献します。

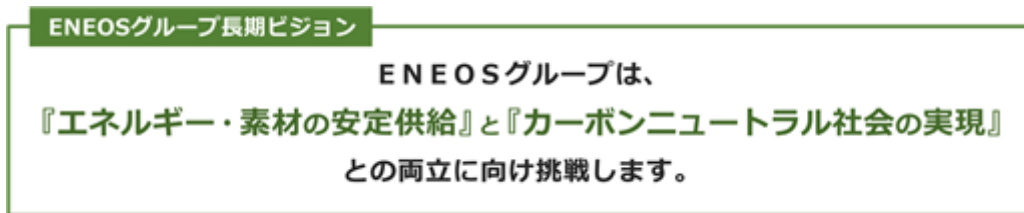
大切にしたい価値観

社会の一員として	高い倫理観 誠実・公正であり続けることを価値観の中核とし、 高い倫理観を持って企業活動を行います。
	安全・環境・健康 安全・環境・健康に対する取り組みは、 生命あるものにとって最も大切であり、常に最優先で考えます。
人々の暮らしを 変える存在として	お客様本位 お客様や社会からの期待・変化する時代の要請に真摯に向き合い、 商品・サービスの安定的な供給に努めるとともに、 私たちだからできる新たな価値を創出します。
活力ある未来の 実現に向けて	挑戦 変化を恐れず、新たな価値を生み出すことに挑戦し続け、 今日の、そして未来の課題解決に取り組みます。
	向上心 現状に満足せず、一人ひとりの研鑽・自己実現を通じて、 会社と個人がともに成長し続けます。

また、当社グループを取り巻く事業環境はかつてない転換期を迎えています。このような環境の下、「ENEOSグループ理念」の実現に向けて「『今日のあたり前』を支え、『明日のあたり前』をリードする。」を新たな決意として掲げました。ENEOSグループは、困難な課題に挑戦し、「明日のあたり前」を創りつづけるリーディングカンパニーとして、ステークホルダーの皆様からの一層の信頼に応えていきます。

(2) ENEOSグループ長期ビジョン

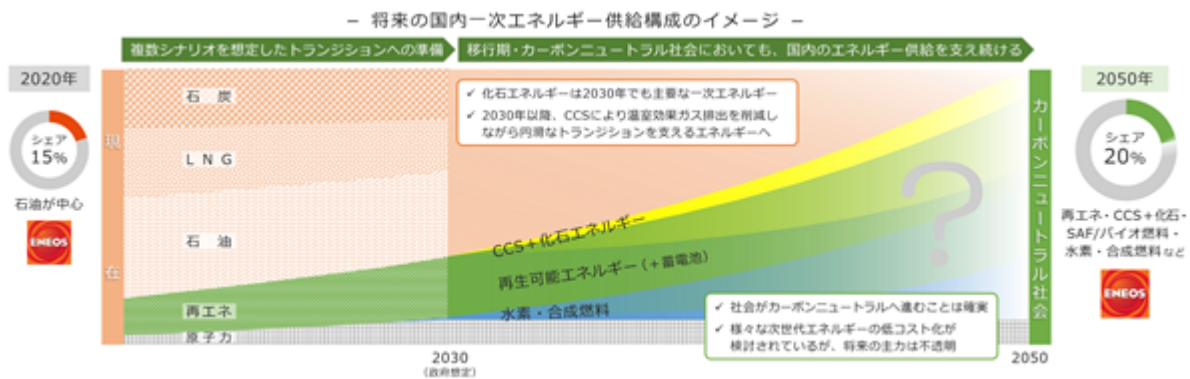
足下の事業環境は、エネルギーセキュリティの揺らぎ、カーボンニュートラルに向けた社会的コンセンサスの形成、デジタル・トランスフォーメーションの更なる進展など、第2次中期経営計画策定時から変化しています。大きな方向性には変わりはないものの、変化のスピードは加速しており、脱炭素・循環型社会の実現に向けて、エネルギー・トランジションに挑戦することが強く求められています。このような課題認識のもと、当社グループは、次のとおり「ENEOSグループ長期ビジョン」を掲げています。



今後の事業環境を展望すると、社会がカーボンニュートラルへ進むことが確実に考えられる一方、カーボンニュートラルエネルギーの主役や必要な技術ブレイクスルーの時期は依然として不透明であり、また、このような状況であってもS+3E（注1）を満たしつつ、カーボンニュートラル社会へスムーズに転換する必要があります。こうした状況の中で、当社グループは、日本のエネルギー・トランジションをリードし、カーボンニュートラル社会においても国内の一次エネルギーの2割を供給（SAF（注2）・水素・合成燃料で最大シェア）するメインプレイヤーでありたいと考えています。

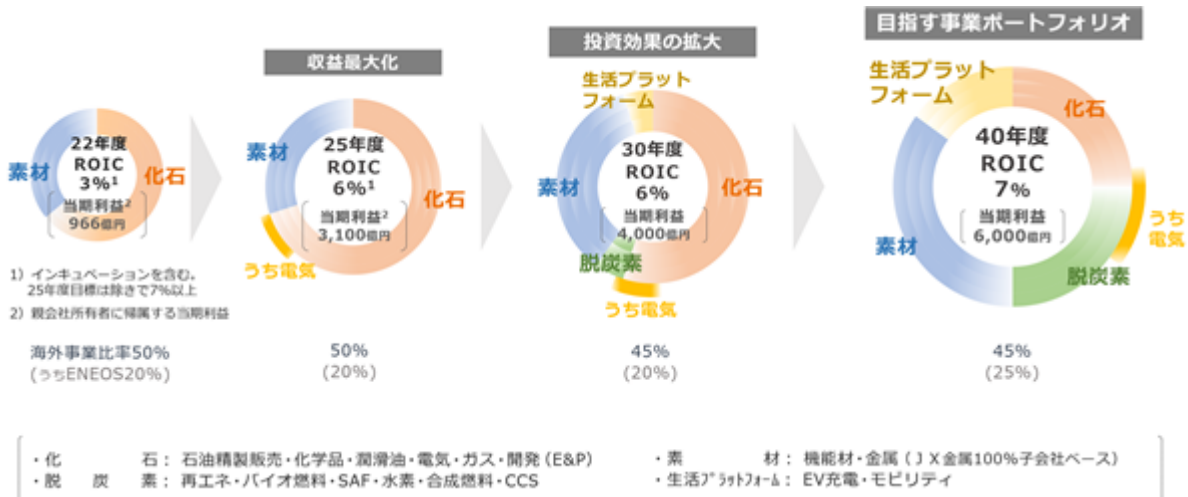
（注）1．安全性(Safety)、安定供給(Energy security)、経済性(Economic efficiency)、環境(Environment)

2．Sustainable Aviation Fuel：持続可能な航空燃料



現段階では、カーボンニュートラル社会の主役となるエネルギーは明確ではありませんが、当社グループは、カーボンニュートラル社会の主力となる次世代エネルギーへの強みを発現すべく、第2次中期経営計画期間中に着々と布石を打ってきました。また、デジタル社会の中心素材となる製品群や高度なりサイクル技術に加え、シェアリングエコノミーの進展を支えるインフラ/ビジネスネットワークも保有しています。当社グループが有する様々なシナリオに対応する高いレジリエンス、2030年以降の大きな収益ポテンシャル（成長機会）を活かし、すべてのステークホルダーの期待に応えていきます。

2040年度に向けて、当社グループは、化石燃料中心のポートフォリオを脱炭素分野へシフトしながら、エネルギー・トランジションを進化させていきます。ROIC/事業領域別収益規模は、次のとおりです。



(3) 第2次中期経営計画(2020年度から2022年度まで)の振り返り

当社グループは、第2次中期経営計画を「E N E O Sグループ長期ビジョン」の実現に向けた変革の推進と位置づけ、各事業ポートフォリオにおける「構造改革の加速」及び「成長事業の育成・強化」に取り組みました。

<基本方針>

長期ビジョン実現に向けた事業戦略とキャッシュフローを重視した経営の両立

1 基盤事業の競争力強化による
継続的なキャッシュ創出



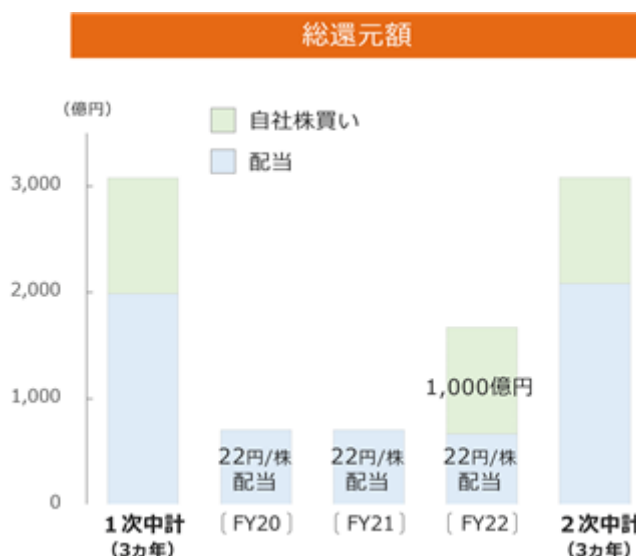
2 成長事業の育成・強化のための選択投資
および事業ポートフォリオ最適化の追求

3 財務基盤の健全性維持とキャッシュフローの適正な配分

業績面の財務目標については、新型コロナウイルス感染症による影響を主因とした石油製品及び石油化学製品の減販や製油所トラブルの影響等により、ネットD/Eレシオのみの達成に留まりました。

	目標	実績	評価
営業利益 (2020-22 年度累計)	9,700 億円	8,776 億円	× コロナ影響を主因とした販売数量減等の影響を資源価格高騰・円安が補うも、製油所トラブル等により未達 ・ 資源価格高騰・円安影響等 +6,500億円 ・ コロナ影響を主因とした数量減 ▲3,900億円 ・ 製油所トラブル影響 ▲1,400億円 ・ 電気高騰・石化低迷 ▲2,100億円
フリーCF (2020-22 年度累計)	1,500 億円	▲2,317 億円	× 資源価格高騰や円安、一時的な税払い(5,600億円)が計画未達の主要因 → 資産売却追加・設備投資の厳選によりCFを改善
ネットD/Eレシオ (2022年度末)	0.8倍 以下	0.76倍	○ 在庫影響益により計画以上の資本増加あるも運転資金増加による有利子負債増の影響が大きく計画並み ※ハイブリット債考慮後
R O E (2022年度)	10% 以上	5% (2022年度)	× 未達 (3カ年平均・在庫影響込みでは達成 (10%))

一方、株主還元については、配当金の支払と自社株買いにより、3カ年累計の在庫影響除き当期利益の50%以上を実施しました。



事業面については、大型のM & Aや資産売却による事業ポートフォリオの入れ替えやカーボンニュートラル計画の策定等、E S Gに関する各種施策を展開し、経営基盤の強化には、一定の成果を挙げました。第2次中期経営計画における事業面や経営基盤の成果と課題の詳細は、以下のとおりです。

		基盤事業の競争力強化	成長事業の育成・強化	経営基盤の強化
主な 成果	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 生産体制再構築（大飯・知多・千葉・根岸・相模山） ビジネスプロセス改革（BPR）の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 成長事業の買収（エラストマー/再エネ） 水素サプライチェーン実証化推進 	<p>E</p> <ul style="list-style-type: none"> カーボンニュートラル計画を世界水準にアップデート TCFD提言に則った情報開示の強化 水・生物多様性に対し世界基準のリスク評価を実施 <p>S</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における安定供給体制の維持 サプライチェーンを含む国際的な人権原則遵守体制 <p>G</p> <ul style="list-style-type: none"> 業務執行における意思決定の迅速化 取締役会議長と執行の分離 NIPPOの株式非公開化 政策保有株式の縮減 取締役選任プロセスの公正性・客観性の向上 役員に対する懲罰制度の導入（クローバック・マルス条項の導入）
	石油・天然ガス 開 発	<ul style="list-style-type: none"> タングーLNGプロジェクトの権益延長 	<ul style="list-style-type: none"> 英国事業売却・ミセンマー事業からの撤退 日本海洋探採株式会社の子会社化（2023年3月、株式を譲り受ける契約を締結） 	
	金 属	<ul style="list-style-type: none"> カセロネス権益の一部売却、LS-Nikko株式の売却 銅製錬事業運営体制の再編 リサイクル原料処理能力の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体材料/情報通信材料の生産能力の増強 結晶材料、LiBリサイクルの事業化推進 	
課 題	エネルギー	<ul style="list-style-type: none"> 製油所トラブルによる稼働率低下 需要減に対応したコスト構造構築 化学品事業・電気事業の収益悪化 	<ul style="list-style-type: none"> グリーンケミカルへの対応 新規事業のビジネスモデル構築 1) バイオ原料・リサイクル原料を使用した石油化学製品 	
	石油・天然ガス 開 発	<ul style="list-style-type: none"> タングーLNG第3トレインプJの生産開始遅延 	<ul style="list-style-type: none"> 米国CO₂ EOR PJの事業継続（発電所（=CO₂排出源）のトラブルにより事業中断） 	
	金 属	<ul style="list-style-type: none"> コロナヤスト等によりカセロネスの生産数量は計画未達 	<ul style="list-style-type: none"> 半導体/情報通信材料の能力増強工事の完遂 	

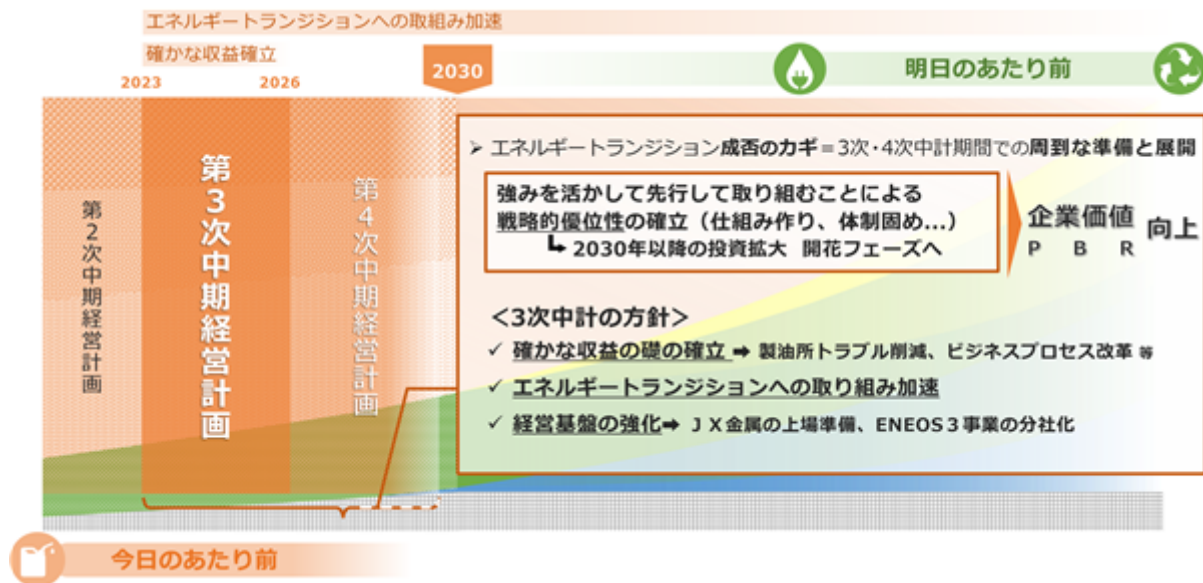
大型のM & Aによる新たな事業の獲得を機に、第3次中期経営計画では、各事業の特性に応じた「自律型経営」を目指したグループ運営体制に移行します。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、長期ビジョンと今後の事業環境の認識を踏まえ、第3次中期経営計画（以下、第3次中計）を策定しました。

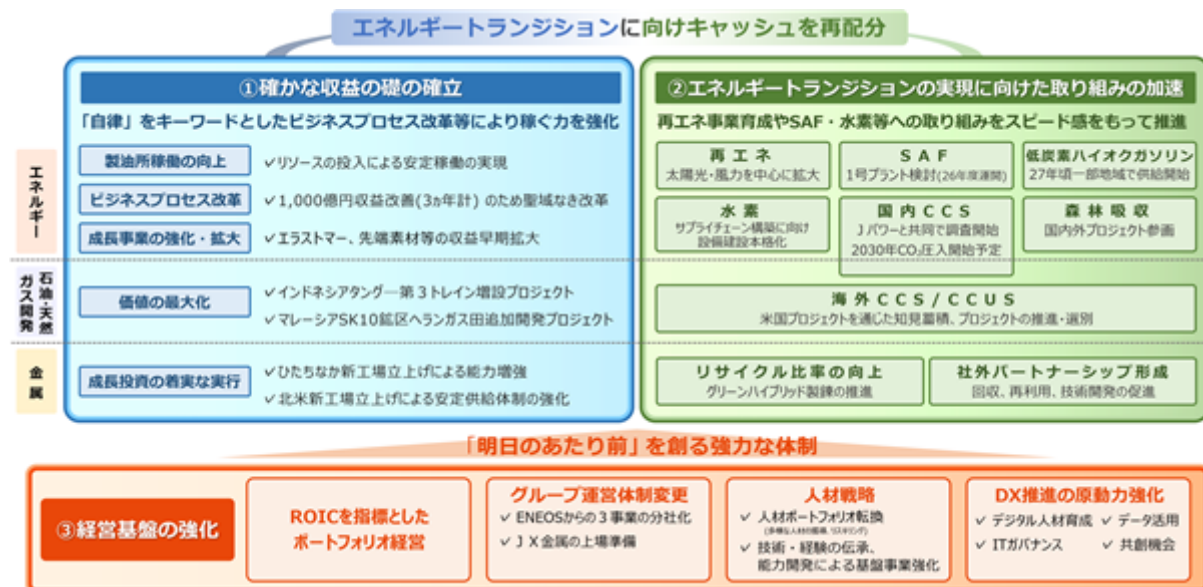
エネルギーtransition成否のカギは、第3次中計及び第4次中期経営計画の期間における周到的準備と展開であり、これらによって戦略的優位性を確立することが必要です。

長期ビジョンと中計の位置付けは、以下のとおりです。



<基本方針>

長期ビジョンの実現に向け、重要な期間となる第3次中計では、「3つの柱」を方針として掲げました。「確かな収益の礎の確立」と「エネルギーtransitionの実現に向けた取組みの加速」及び「経営基盤の強化」の3つです。



この柱に基づき、様々な施策に取り組むことで、『確かな収益の礎の確立』を行い、そこで得られたキャッシュを原資として、『エネルギーtransitionの実現に向けた取組み』を加速させます。

また、全ての下支えとなる『経営基盤の強化』については、重要施策として「ROICを指標としたポートフォリオ経営」「グループ運営体制の変更」を一体として行います。

「グループ運営体制の変更」では、各事業の競争力強化と事業特性に応じた「自律型経営」実現のため、グループの組織・体制に関して、2つの大きな施策を実行します。

1点目は、ENEOS株式会社（以下、ENEOS）からの機能材事業、電気事業及び再生可能エネルギー事業の分社化・再編です。

ENEOSの機能材事業と再生可能エネルギー事業については、第2次中期経営計画期間での大型M&Aで獲得した株式会社ENEOSマテリアルとジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社を核として、当社傘下の事業会社として分社化します。電気事業は、同じくENEOSから事業分離して、新会社を設立し、当社傘下の事業会社とします。（2024年4月予定）

機能材事業、電気事業、再生可能エネルギー事業の分社化

ENEOSグループの一翼を担う事業会社として、
成果が見える化し、各業界における競争力を上げ、
成長戦略と資本効率を追求する自律型経営へ移行する



2点目が、当社とJX金属株式会社（以下、JX金属）の更なる企業価値向上を目的として実施するJX金属の上場に向けた準備です。この施策を通じて、当社は、JX金属の高い成長性を株式市場に対して適正に訴求し、ポートフォリオ転換のための投資や株主への機敏かつ確実な還元を実行します。

JX金属は、事業特性に応じた迅速な意思決定と成長分野における各種戦略の実行を実現します。また、独立経営体制を確立すべく将来的には、持分法適用関連会社への移行を目指します。

JX金属の上場準備

ENEOSホールディングスおよび100%子会社のJX金属のさらなる企業価値向上のため、JX金属の上場準備を開始。独立経営体制を確立すべく将来的には持分法適用関連会社への移行を目指す

ENEOSホールディングス

- JX金属の先端素材業界における高い成長性を株式市場に適正に訴求
- 事業ポートフォリオ転換に必要な戦略投資や株主還元を機敏かつ確実に実行

JX金属

- 事業特性に応じた迅速な意思決定を可能とする経営体制の確立
- 最適な資本構成を実現し、競争力の高い半導体材料・情報通信材料の分野における各種戦略を実行

両社の持続的な企業価値向上を目指す

グループ運営体制の変更後、各社には自律型経営を求めますが、その一方、当社は、ROICを指標としたポートフォリオ管理を行うことにより、低効率事業は、抜本的な経営改善に取り組みます。

このように、自律の促進および適切なグリップを両立させた経営管理を実現します。

<財務目標・非財務目標>

第3次中計期間中の財務目標及び非財務目標は、次のとおりです。

ROIC	25年度7%以上 (インキュベーション ¹ 除き)
ROE ²	25年度10%以上
当期利益 ²	(23-25年度累計) 7,000億円 23年度:1,800億円 24年度:2,100億円 25年度:3,100億円
フリーCF (リース負債支払後)	(23-25年度累計) 5,000億円
ネットD/Eレシオ (ハイブリッド社債 資本性調整後)	0.8倍以下を目安

1) 現時点では実証段階にあるなど事業として評価が相応しくない事業
(水素、合成燃料など)
2) 在庫影響を除き親会社の所有者に帰属する損益

前提条件	23年度	24年度	25年度
為替 (円/\$)	130	130	130
ドバイ (\$/B)	80	80	80
銅価 (\$/lb)	360	360	360
LNG (JKM) (\$/MMBTU)	20	20	20

■ ガバナンス強化

□ スピーディな自律型経営とモニタリングの両立

- ・ 事業特性に応じた自律型経営に向けた体制変更
- ・ キャッシュフローを重視した投資規律の維持
- ・ 資本効率の高いポートフォリオ実現に向けたROICを指標に用いたポートフォリオ経営

□ コーポレートガバナンスの透明性向上

- ・ 社外取締役への情報提供のさらなる拡充
(人材DD、社外取締役と経営人材とのコミュニケーション強化等)
- ・ 投資家と社外取締役による対話機会の創出

■ 温室効果ガス排出量の削減

「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組
(3) 気候変動対応 (TCFD)」を参照下さい。

■ 経営戦略の実現を支える人材戦略

各事業会社の特性に応じ定量目標を設定 (ENEOSにおける目標設定)

女性役職者数	100人以上	高度デジタル人材	20%以上
経験者採用役職者数	80人以上	オンライン学習支援制度 ³ 延べ利用人数	1,500人以上
男性育児休業取得率	90%以上		

3) ENEOS Learning Platform

第3次中計から、ROICを財務目標に加えます。このROICは、事業リスクを考慮したうえで株主資本コストを設定し、そこから当社の戦略・強み等を考慮した付加価値を想定して、事業別に設定しています。

第3次中計最終年度となる2025年度において、インキュベーション（現時点では実証段階にあるなどの事業として評価が相応しくない水素・合成燃料などの事業）を除き、事業全体で7%以上とすることを目標としました。

非財務目標のうち、「温室効果ガス排出量の削減」では、国際社会でも指標として使われているCI（カーボン・インテンシティ）を指標とすることにしました。なお、詳細は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（3）気候変動対応（TCFD）」をご参照ください。

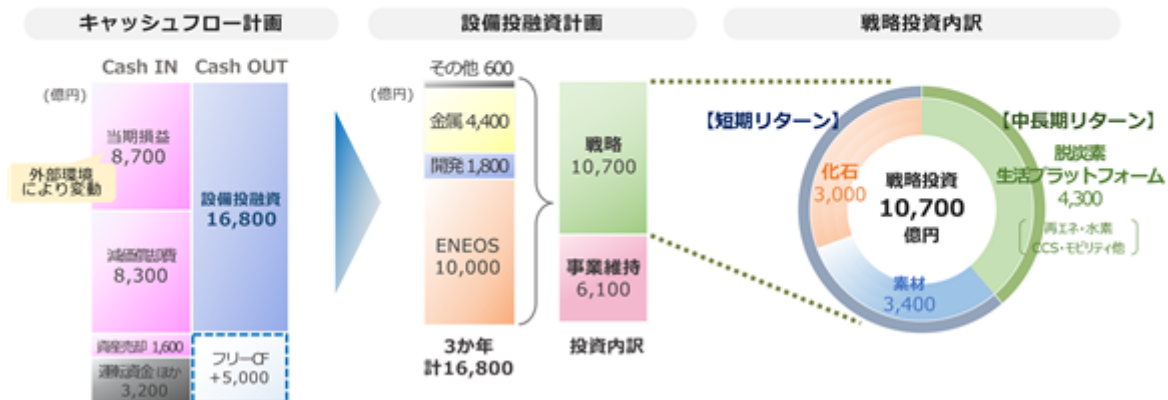
<設備投資計画>

第3次中計期間での3カ年の設備投資計画は、次のとおりです。

□ 成長戦略とキャッシュフローを重視した設備投資を計画

- 資源価格等の外部環境に影響を受ける運転資金や、一過性の休日影響等を除いた営業CFを上限に、投資CFを厳格管理。
(「稼ぐ力 = (上記営業CF)」が低下した場合には投資削減や資産売却を検討)

□ 一方で、エネルギートランジションに向けて、戦略投資の半分弱を脱炭素等の新規分野に投じ、中長期的な成長と短期的な収益獲得との両立を図る



第3次中計は、『今日の当たり前』を支えながら、将来の戦略的優位性を確立する期間に位置付けられます。この基本的な考え方のもと、成長戦略とキャッシュ・フローを重視した計画とし、また短期リターン投資と中長期でリターンを得る投資のバランスを考慮し、策定しています。

< 株主還元 >

株主の利益還元は、引き続き経営上の重要課題であると認識しており、中期的な連結業績推移及び見通しを反映した利益還元の実施を基本に、安定的な配当の継続に努める方針です。第3次中計期間中は、3ヵ年平均で、在庫影響除き当期利益の50%以上を「配当と自社株買い」で還元するとともに、安定的な配当継続に配慮し、22円/株の配当を下限とする考えです。

資本政策の 考え方	<ul style="list-style-type: none"> 資源価格変動等の事業リスクに対する備え、および持続的な成長投資に向けた資金調達のため、必要十分な財務健全性および手元流動性を確保する 上記を前提とし、一定の借入りを活用し、最適な資本構成および資本コストを目指す。
還元方針	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、株主への利益還元は経営上の重要課題 中期的な連結業績推移および見通しを反映した利益還元の実施を基本に、安定的な配当の継続に努める
3次中計期間の 還元の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 3ヵ年平均で、在庫影響除き当期利益の50%以上を「配当と自社株買い」で還元する また、安定的な配当継続に配慮し、22円/株の配当を下限とする

< 次期の連結業績予想について（2023年5月公表） >

石油・天然ガス資源価格の下落や経費の増加による石油・天然ガス開発事業の減益や前期に高騰していた石油製品等の輸出市況の下落を織り込む一方で、製油所の稼働回復に伴う輸出数量の増加や白油・輸出マージンのマイナスのタイムラグが解消するほか、前期に計上したカセロネス銅鉱山事業の評価損失の反転などにより増益の見通しです。前提条件に基づく次期の業績予想は下記のとおりです。

前提条件（2023年4月以降）

為替：130円/ドル、原油（ドバイスポット）：80ドル/バレル

銅価：360セント/ポンド

売上高：13兆4,000億円 営業利益：3,400億円 親会社の所有者に帰属する当期利益：1,800億円

なお、在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）を除いた営業利益相当額は、営業利益と同額の3,400億円と見込んでいます。

< E N E O Sにおける高圧ガス保安法上の不備について >

E N E O Sにおける高圧ガス保安法上の不備により、2023年6月9日付で経済産業省から、川崎製油所浮島北地区・浮島南地区への同法に基づく「認定完成検査実施者」（浮島北地区は、コンビナート等保安規則に基づく「特定認定完成検査実施事業者」を含む）の認定取消し処分を受けました。

高圧ガス保安法に定める認定事業者として、厳しい自主保安管理が求められる中であって、このような事態を招きましたことを深くお詫び申し上げます。

E N E O Sでは、同様の事態を二度と繰り返さないよう、高い保安意識の徹底や保安管理体制の強化などの再発防止策の実施に全社を挙げて取り組んでいきます。

また、グループ全体で、コンプライアンス遵守への取組みを再徹底・強化し、皆様の信頼を早期に回復できるよう努めていきます。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

(1) ガバナンス

・ E S G 経営推進体制

企業が持続的に成長するためには、事業活動を通じて社会ニーズに応え続けるとともに、社会課題の解決に貢献することで社会から信頼され、価値を認められる存在でなければなりません。

この認識のもと、当社グループは「E S G 経営に関する基本方針」を定め、当社経営会議において将来の経営に大きな影響を及ぼし得るリスクや事業機会を分析し、特定したリスク・重点課題への対応状況を適切に管理する体制を取っています。

ESG経営に関する基本方針

- ENEOSグループにおけるESG経営とは、リスクと事業機会を踏まえて経営・事業戦略を策定し、事業を通じて経済価値（生み出される利益）および社会価値（社会課題解決への貢献）を創造することによって、「ENEOSグループ理念」の実現を目指すことである。
- ENEOSグループは事業を展開するにあたり、ESG経営を推進し、ステークホルダー（利害関係者）から信頼される企業グループの確立を目指す。

[リスク・重点課題及び対応状況確認プロセス]

ア．包括的な協議（原則年1回、第4四半期）（次頁、図）

経営会議では、議論の実効性及び意思決定の迅速性を高めるため、下記の事項を包括的に協議しています。

- （ア）全社的なリスクマネジメントに基づいて特定する重点対応リスク事象
- （イ）E S Gに関するリスク分析に基づいて特定するE S G重点課題
- （ウ）内部統制システムに基づいて特定する内部統制上のリスク事象

イ．対応方針決定及び状況確認（原則年1回、第1四半期）（次頁、図）

当社所管部署主導のもと、関係部署及び主要な事業会社（注）が組織横断的に連携し、特定したリスク・重点課題への対応方針を策定・実行しています。

経営会議では、前年度の状況確認とともに、当該年度の対応方針確定・決定を行っています。

（注）主要な事業会社とは、ENEOS株式会社、J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社の総称です。

ウ．事業機会の議論（適宜）（次頁、図）

経営会議では、中期経営計画や年度ごとの事業計画及びそれらに基づく予算の審議を行っています。

その都度、事業機会について議論しています。

エ．取締役会への報告（適宜）（次頁、図）

取締役会は、経営及び中期経営計画・予算等の事業戦略を決議するとともに、経営会議で決定したリスク・重点課題とそれらへの対応状況の報告（原則年2回）を受けることで、監視・監督しています。

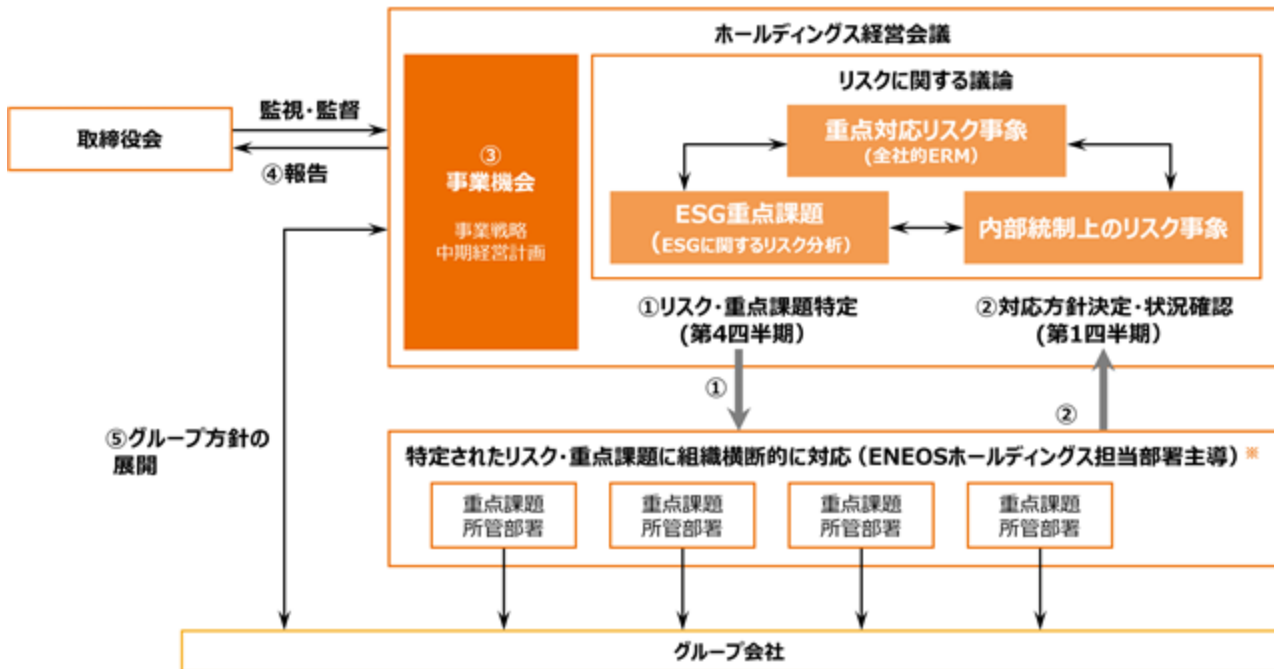
2022年度に取締役会に報告されたE S G関連事項は、下記のとおりです。

- （ア）2021年度E S G活動状況実績及び2023年度E S G重点課題の特定
- （イ）個別課題への対応
カーボンニュートラル基本計画の策定方針について

オ．グループ会社との共有（適宜）（次頁、図）

特定したリスク・重点課題をグループ各社と適宜共有し、グループ各社が自律的に自社の事業戦略に反映することで対応しています。

○ ESG経営推進体制概念図



※ 例：内部統制部および法務部が連携して内部統制総括体制を構築・運用

(2) リスク管理

・ E S G重点課題の検証と特定

当社グループは、各種ガイドライン、E S G評価機関の評価項目や評価ウエイト等を踏まえ、毎年E S G重点課題を特定しています。

特定手順に沿って、2023年度は9個のE S G重点課題を特定しました。また、E S G重点課題ごとに責任部署・K P Iを設定しており、E S G重点課題におけるK P Iの進捗状況、取り組み結果を経営会議及び取締役会に報告することとしています。

○ESG重点課題の特定手順

STEP 1 考慮すべきESGリスク事象の抽出

各種ガイドライン（GRIスタンダード、ISO26000、米国サステナビリティ会計基準審議会（SASB）等）、ESG評価機関の評価項目及び持続可能な開発目標（SDGs）を網羅的に検討し、ESGリスク事象を抽出



STEP 2 抽出したESGリスク事象の評価

抽出したESGリスク事象の重要度をESG評価機関の評価ウエイト、当社グループの事業に与えるインパクト等を踏まえて評価



STEP 3 ESG重点課題

STEP 2 の評価が基準点以上であったESGリスク事象をESG重点課題として特定

特定した2023年度ESG重点課題

区分	ESG重点課題
環境	脱炭素社会形成への貢献
社会	安全確保・健康増進
ガバナンス	コンプライアンスの推進
社会	ダイバーシティ&インクルージョンの推進
環境	循環型社会形成への貢献
社会	国際的な人権原則の遵守
社会	人材の確保・育成
ガバナンス	コーポレートガバナンスの適切な構築・運営
社会	ステークホルダー（投資家等）とのコミュニケーション

(注) 上から評価点の高い順に記載しています。

(3) 気候変動対応 (T C F D)

ア. シナリオ分析

当社グループは、世界エネルギー需要の長期的見通しについてはI E AのW E O (World Energy Outlook 2022)を参照し、物理的なリスク評価(気候や海面変化への対応など)についてはI P C CのR C Pを参照してシナリオ分析を実施しています。

長期ビジョンの見直しにあたり、低炭素社会は I E A W E OのS T E P S(注1)、カーボンニュートラル社会はA P S(注2)及びN Z E(注3)を参考に検討し、その中間シナリオを当社グループのベースケースとしました。その結果、長期ビジョンで描く社会シナリオの方向性は変わらないものの、その変化のスピードは公表時の想定より加速すると考えています。

当社グループのシナリオでは、2040年社会における国内燃料油需要はおよそ半減する(2019年比)一方、脱炭素・循環型資源由来のエネルギー市場が大きく成長していく中で環境価値取引も一般化することを想定しています。また、E V・シェアリングなどのモビリティ関連、生活を快適にするライフサポート関連の高付加価値サービスや、リサイクル資源、デジタル機器等に必要の高機能材料、先端材料等の需要が拡大していくと見込んでいます。

当社グループは、1.5 を含む複数のシナリオを検証しており、化石燃料中心のポートフォリオから脱炭素分野へシフトしていく過程において、燃料油の需要動向等にも注視しながら、エネルギー安定供給とカーボンニュートラル社会の実現を両立していく方針です。様々なシナリオに対応する高いレジリエンスを有しており、社会全体がよりカーボンニュートラル実現に向けて進展し、日本全体で1.5 シナリオに向かっていく環境により近づけば、当社の取り組みもさらに加速させることで日本のエネルギートランジションをリードし、脱炭素社会の形成に大きく貢献します。

- (注) 1 . Stated Policies シナリオ(現在公表されている各国の政策を反映したシナリオ)
2 . Announced Pledges シナリオ(各国の意欲的な目標が達成されると仮定したシナリオ)
3 . Net Zero Emissions by 2050 シナリオ(2050年に世界でネットゼロを達成するシナリオ)

イ. リスクと機会

当社グループは、2017年度からC O S O(注4) E R Mフレームワークに基づく全社リスクマネジメント(E R M)を導入しています。このプロセスから気候変動対応は経営上の重要なリスクと捉え、かつ機会とも認識しており、次頁の項目を特定しています。

財務影響については、移行リスクは当社ベースシナリオ、物理リスクはストレスケースとしてI P C C R C P 8.5シナリオ(注5)に基づき試算していますが、多くの潜在的リスク・不確実な要素・仮定を含んでおり、実際には、重要な要素の変動により大きく異なる可能性があります。

なお、リスク・機会を含むT C F D推奨の開示項目については、毎年発行される「統合レポート」に詳細を記述しています。2023年度も9月に発行する予定ですので、そちらをご参照ください。

- (注) 4 . C O S O (Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission:トレッドウェイ委員会支援組織委員会)が発表した内部統制のフレームワークで、世界各国で採用されています。
5 . I P C C (気候変動に関する政府間パネル)の評価シナリオで、世界の平均気温が2100年までに1986年~2005年と比べ約4 相当上昇するシナリオ

リスク・機会と時間軸ごとの財務影響

	項目名	財務影響			評価方法
		短期 (2025年)	中期 (2030年)	長期 (2040年)	
移行リスク	・カーボンニュートラル達成のために要するコストの増加	なし	300億円/年	1,200億円/年	2030年の目標削減量400万トン、2040年の目標削減量1,900万トン全量を炭素クレジット購入した場合の営業利益減少額 炭素クレジット価格(50ドル/tCO ₂)×数量×為替 内部炭素価格
	・技術革新によるEVの普及加速による石油需要減 ・環境意識の高まりによる石油需要減	影響は限定的	約500億円/年減少	約1,000億円/年減少	2019年比2030年に国内石油需要が約2割減、2040年に約半減した場合の営業利益減少額 (第3次中期経営計画の2025年度の利益目標をベースに算出)
	・石油上流資産の座礁化	リスクは限定的			保有する石油上流資産の埋蔵量を、現行生産量で割り戻した可採年数から推定
物理リスク	・異常気象(大型台風等)と海面水位の上昇による極端な風水害の発生、過酷度の増加	1～2億円/年			I P C C R C P 8.5シナリオを参照し、国内に保有する製油所・製錬所など31箇所の設備・資産を対象に、W R I A q u e d u c t (注6)などを用い被害総額(営業利益減少額)を試算
	・温暖化に伴う海面上昇	リスクは限定的			A q u e d u c t が予測する2040年時点の日本近海における海面上昇量(約0.2メートル)から推定
機会	・再生可能エネルギー、水素、CN燃料に対する需要増加	周回準備と展開フェーズ	～500億円/年	～2,000億円/年	脱炭素・循環型社会の進展に伴い、再生可能エネルギー、水素、CN燃料に対する需要の増加が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益
	・EV充電や環境に配慮したモビリティサービスの拡大	周回準備と展開フェーズ	～500億円/年	～1,000億円/年	脱炭素社会に向けて普及が見込まれるEV充電の需要増加や、環境に配慮したモビリティサービスなどのビジネス機会拡大が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益
	・環境負荷の削減効果を持った製品の需要増加 ・循環型資源由来(リサイクルを含む)の素材・電材の需要増加	1,000億円	～1,500億円/年	～2,000億円/年	G H G 排出削減貢献につながる製品の需要拡大や、サーキュラーエコミーに対応した循環型資源由来の素材・電材の需要増加が見込まれ、推定される市場規模と当社シェア、営業利益率について一定の仮定をおき試算した当期利益

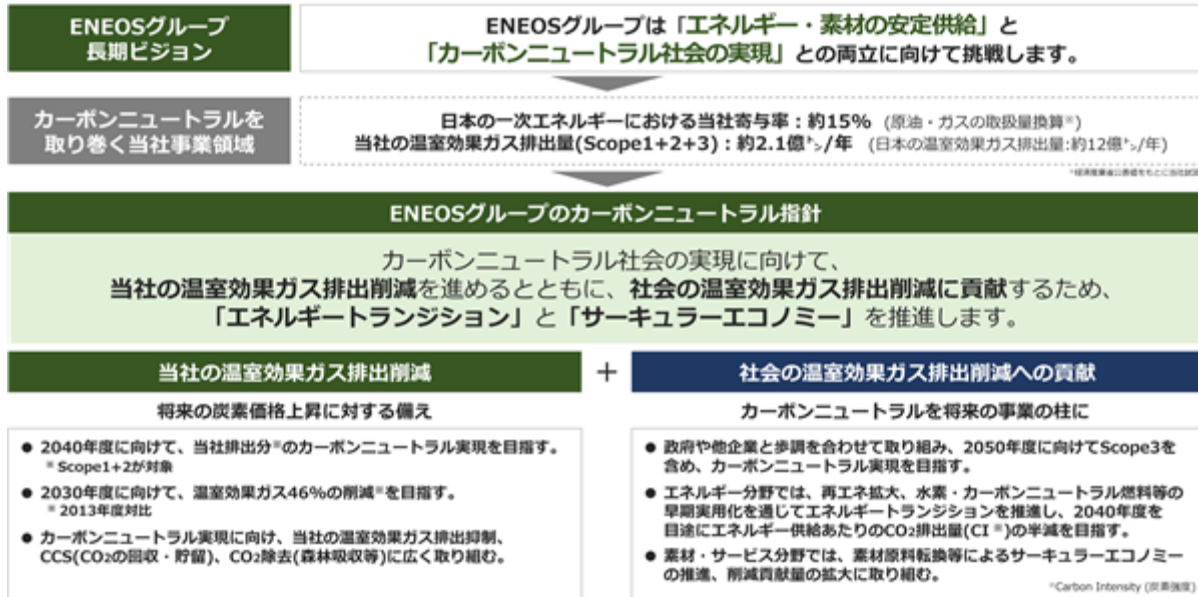
(注) 6 . 世界資源研究所 (World Resources Institute) が開発した水リスク評価ツール

ウ．指標と目標 ～カーボンニュートラル基本計画～

カーボンニュートラル社会の実現に向けて、当社グループはカーボンニュートラル基本計画（2023年5月公表）を策定しています。本計画では、当社の温室効果ガス排出削減を製造・事業の効率化やCCS、森林吸収等によって進めるとともに、社会の温室効果ガス排出削減に貢献するため、水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等による「エネルギーtransition」の推進とリサイクルやシェアリング等による「サーキュラーエコノミー」の推進を掲げ、具体的な目標やロードマップを定めています。

当社グループのカーボンニュートラル基本計画の詳細は、以下のとおりです。

ENEOSグループのカーボンニュートラル基本計画



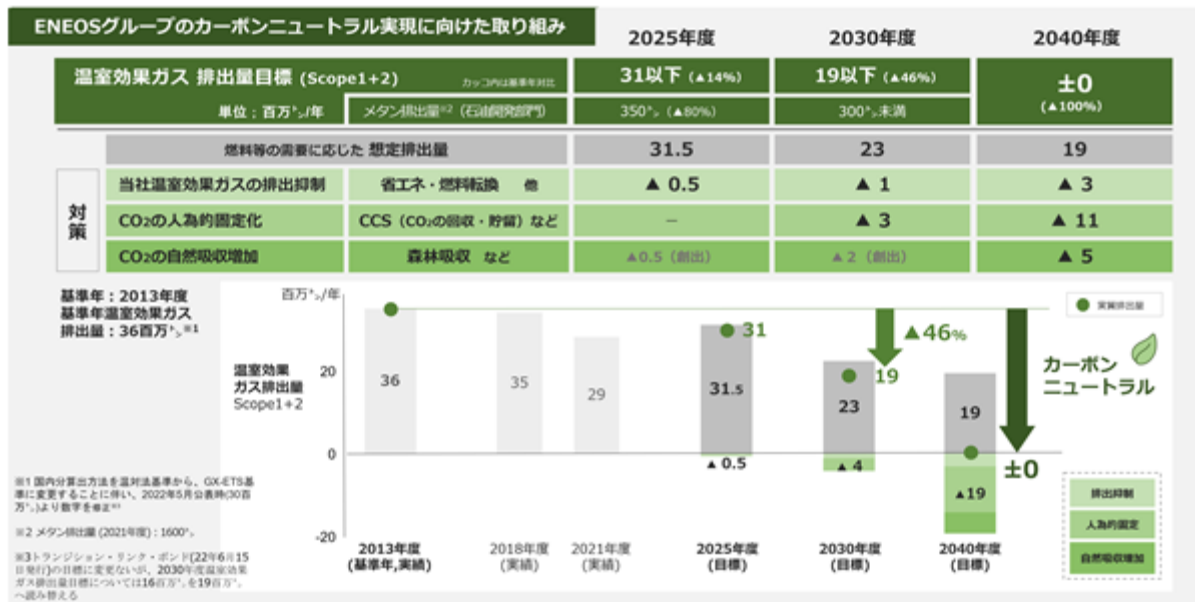
カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

「当社の温室効果ガス排出削減」を進めつつ「社会の温室効果ガス排出削減にも積極的に貢献」

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み方針		ENEOSの施策
当社の 温室効果ガス 排出削減 (Scope1+2)	温室効果ガスの排出抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・ (需要に応じた) 適正な原油処理 ・ 製造・事業の効率化 (省エネ・燃料切替・再エネ活用など) ・ カーボンクレジットの活用
	CO ₂ の人為的固定化	<ul style="list-style-type: none"> ・ CCS (CO₂の回収・貯留) ・ CCSを活用したBECCS^{※1}・DACCS^{※2}等の新規手法
	CO ₂ の自然吸収増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林吸収 (植林・森林管理等) ・ 他の自然吸収手法 (ブルーカーボン・土壌炭素固定等)
社会の 温室効果ガス 排出削減への 貢献 (Scope3,削減貢献)	エネルギー分野における 排出削減への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギーtransitionの推進 (水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー等)
	素材・サービス分野における 排出削減への貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ サーキュラーエコノミーの推進 (リサイクル・シェアリング等) ・ 削減貢献につながる製品の供給拡大

※1・CO₂を大規模に回収・貯留するCCSの回収・貯留
※2 大気からCO₂を直接回収・貯留

当社の温室効果ガス排出削減に向けたロードマップ



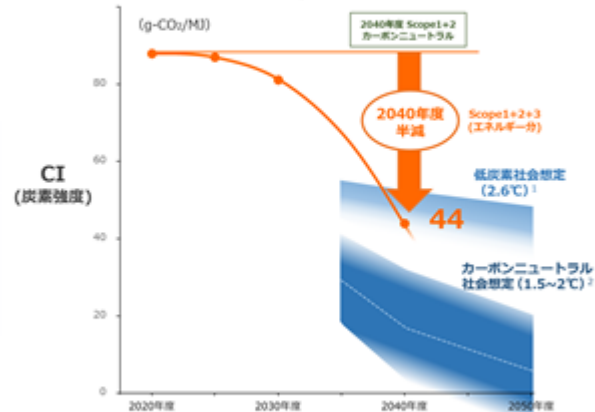
エネルギー転ジションの推進

2040年度を目途に「エネルギー供給あたりのCO₂排出量 (CI)」の半減を目指す

2040年度に向けたありたい姿		2040年度に目指す事業規模
CO ₂ フリー水素	国内最大の製造・供給体制を確立	100 ~ 400万 ³ /年
カーボンニュートラル燃料	SAF ^{※1}	国内シェア50%
	バイオ燃料	トランジションに必要な燃料と位置づけ、基材として有効活用
	合成燃料	合成燃料製造 1万バレル/日 以上
再生可能エネルギー	再生エネルギー開発におけるメジャープレイヤーの地位を確立	再生エネルギー発電容量 6 ~ 8 GW
CCS (他社向け) (CO ₂ の回収・貯蔵)	国内最大のCCS/リユースチェーンを構築して収益化を実現	400 ~ 1,000万 ³ /年

※1 Sustainable Aviation Fuel: 持続可能な航空燃料

ENEOSグループが供給するエネルギーのCI目標



CI (Carbon Intensity: 炭素強度)
 エネルギー供給量(MJ)あたりのCO₂排出量(g)の指標 (Scope1+2+3)
 水素・カーボンニュートラル燃料・再生可能エネルギー・CCS等の供給により低下
 素材 (化学品・潤滑油・アスファルト等) は含まない

1) IEA「STEPSケース」を参考に当社想定 2) IEA「APS/NZEケース」等を参考に当社想定

エ. 2022年度の主な取り組み

(ア) CO₂の見える化

製油所での削減推進のために排出量の適時把握が重要となる事から、2023年度中にCO₂見える化システムを導入し、全社の排出量一元管理と製品ごとのカーボンフットプリント(CFP)算定ができる体制を構築することを公表しました。法定報告の効率化、月次予実管理による計画の実行管理を行うとともに、一部製品のCFPデータを顧客に提供し、炭素製品の環境価値訴求によるビジネス機会創出を目指します。さらに、GHG排出削減に資する事業を推進すべく、インターナショナルカーボンプライス50\$/tを導入し、感応度分析を行っています。

(イ) CCS

エネルギーセグメントに属する子会社であるENEOS株式会社、石油・天然ガス開発セグメントに属する子会社であるJX石油開発株式会社及び電源開発株式会社とともに、国内大規模CCSの事業化調査に共同で取り組むことを2022年5月に発表しました。2030年国内初の本格的なCCSを実装化し、エネルギーの安定供給を果たしつつ、日本のGHG排出削減目標達成への貢献を目指します。本取り組みは順調に進捗しており、3社で合弁会社(西日本カーボン貯留調査株式会社)を2023年2月に設立しました。

(ウ) 自然吸収

国内森林プロジェクトでは、久万高原町や新潟農林公社と連携し、クレジット創出事業への取り組みを加速しています。創出したクレジットを当社が買い取り、還元された利益を森林の維持・管理に利用する事で日本の林業が抱える社会課題解決と脱炭素社会における新たな森林の価値創造を追求していきます。

なお、2022年度のGHG排出量(Scope 1, 2)の実績は、2023年11月公表予定の「ESGデータブック」をご参照ください。

(4) 人的資本と多様性

当社グループは、「グループ人材育成基本方針」に則り、中長期的な企業価値向上の実現を担う人材と、創造と革新の精神を持ちグローバルに挑戦し続ける人材を育成することで、確かな収益の礎の確立とエネルギートランジションを実現します。

グループ人材育成基本方針

創造と革新の精神を持ってグローバルに挑戦し続ける人材を確保すべく、継続かつ計画的に育成する。

会社は、グループの「使命」、「大切にしたい価値観」をしっかりと認識し、高い倫理観とチャレンジ精神を持った従業員を大切に育成していきます。

経営基盤強化のため、中長期的な企業価値向上の実現を担う人材を育成する。

会社には、その事業形態や組織に応じて、さまざまな機能、役割が存在します。そのすべてが会社運営にとって欠かせないものであり、すべての従業員が持てる力を最大限に発揮して組織に貢献できるような適切な育成に努めます。

全従業員一人ひとりの適正に合わせた多様な育成・成長を回り、自主的に成長を目指す従業員を積極的に支援する体制を整える。

多様な人材の成長を支えることが会社組織の活性化、ひいては競争力の強化につながると考えています。従業員一人ひとりの個性を尊重し、その適正に合わせて各人の自主的な成長を支援します。

ア．人材育成

ENEOS株式会社（以下、ENEOS）では、ベンチャー企業派遣型研修、M&A研修等による能力開発、リスクリングなどを通じて、事業ポートフォリオの転換を実現する人材を育成していくほか、2022年度より導入したオンライン学習支援制度（ENEOS Learning Platform）の利用者数の向上を図ることにより、全社的に社員の自律的なキャリア形成を支援していきます。

JX石油開発株式会社（以下、JX石油開発）においては、プロジェクトマネジメント研修、JX金属株式会社（以下、JX金属）においては、グローバル研修やデジタル研修などを通じて、事業計画の実現に資する人材を育成していきます。

イ．社内環境整備

(ア) 人事制度

当社グループでは、2021年度から2022年度にかけて、各社で人事制度を改定しました。

具体的には、ENEOS（管理職）とJX石油開発では、役割等級制度を導入し、経営戦略に基づいて設定されたポストに年齢問わず最適な人材を抜擢するなど、ダイナミックな人材シフトと登用が可能になりました。

また、ENEOS（一般職）とJX金属では、コース別人事制度を導入し、コース毎に求められる役割やキャリアを明示することで、各人材像に適した評価や育成を丁寧かつスピーディーに実行できるようになりました。

(イ) ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）と働き方改革の推進

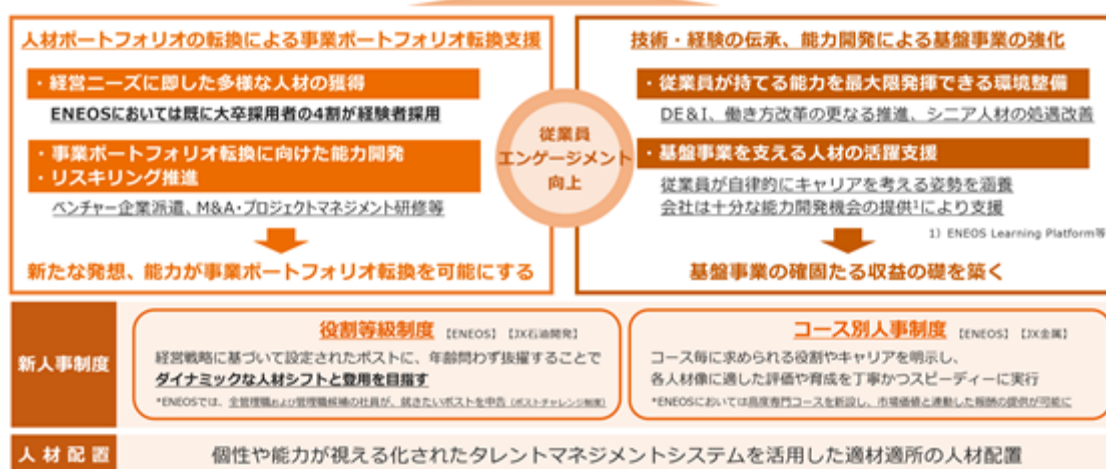
当社グループでは、多様な人材一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、DE&Iの推進を重要な経営戦略の一つと位置付けており、各社で様々な施策を展開しています。その施策の一つとして、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づいた行動計画を策定しており、ENEOSにおいては「学卒採用者の女性比率」や「女性役職者数」等の目標を掲げています。

また、自律的な働き方の選択と、それに伴う生産性の更なる向上を狙いとして、テレワークを始めとした柔軟な働き方を支援する制度を整備するなど、働き方改革も継続して推進しています。

第3次中期経営計画における「経営基盤強化」のためのグループ人材戦略は、以下のとおりです。

経営基盤強化（グループ人材戦略）

「今日のあたり前」を支え、「明日のあたり前」をリードする



ウ．指標及び目標

当社グループ各社は、上記の戦略の実現に向け、各事業会社の特性に応じ定量目標を設定しており、ENEOSでは、以下の目標を掲げています。

	2022年度実績	2025年度目標
学卒採用者の女性比率	事務系 52% 技術系 16%	事務系 50%以上 技術系 20%以上
女性役職者数	51名	100名以上
経験者採用役職者数	56名	80名以上
男性育児休業取得率（注）	83.9%	90%以上
ENEOS Learning Platform 延べ利用人数	589名	1,500名以上

（注）当社基準の計算方法により、算出した数値です。

3【事業等のリスク】

当社グループでは、グループ経営に関するリスク事象に的確な対応を図るため「全社リスクマネジメント（Enterprise Risk Management：ERM）体制」を整備・運用しています。具体的には、毎年度グループ経営に甚大な影響を与えうるリスク事象を抽出した上で「重点対応リスク事象」を選定し、対応策の実行を進め、その取り組み状況を経営会議及び取締役会に報告するプロセスを導入しています。なお、2023年度の「重点対応リスク事象」には、「製油所トラブルの増加、稼働率低迷」を選定し、今後、所管部署を中心に、当該事象に対する対応方針の決定と取組状況の確認等を実施していきます。なお、リスクに対するガバナンス体制は「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（1）ガバナンス」をご参照ください。

当社グループの事業において、重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が本報告書提出日現在において判断したものです。

（1）市場リスク

・商品価格変動リスク

当社グループは、石油製品・石油化学製品・電力・金属製品等の販売及びそれらの原料となる原油・銅鉱石等の鉱物の購入を行っていますが、これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクに晒されています。

（エネルギーセグメント）

国内の石油製品のマージンは、主に原油価格と国内の石油製品市場価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。原油価格に影響を及ぼす要因としては、円の対米ドル為替相場、産油地域の政治情勢、OPECによる生産調整、シェールオイルの生産動向、全世界的な原油需要等があります。また、石油製品価格に影響を及ぼす要因としては、石油製品の国内需要、海外石油製品市況、国内の石油精製能力及び稼働率、国内のサービスステーション総数等があります。当社グループは、石油製品販売価格を石油製品の需給状況や市況動向を適切に反映して決定していますが、原油価格や石油製品市況の動向次第では、マージンが大きく変動します。また、石油化学製品のマージンも、原油価格やナフサ等の原料油価格と石油化学製品価格との関係に左右され、当社グループがコントロールし得ない要因によって決定されます。石油化学製品価格については、生産設備の新増設による供給能力拡大と衣料・自動車・家電等の需要動向に影響されます。需給が緩和した場合は、原油・原料油価格の上昇を製品価格に転嫁することが困難になります。電力については、当社グループが販売する電力量が当社グループによる発電量を上回る場合、不足分を市場から調達しますが、調達価格が急騰した場合、収益が悪化する可能性があります。

従って、原油価格、石油製品価格、石油化学製品価格の変動や電力市場の取引価格の高騰等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（石油・天然ガス開発セグメント）

石油・天然ガス開発事業においては、原油及び天然ガス価格の上昇時には売上が増加し、原油及び天然ガス価格の下落時には、売上が減少します。従って、原油及び天然ガス価格の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（金属セグメント）

銅事業は、主として海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業、銅製錬事業、機能材料・薄膜材料事業から成り、銅精鉱価格、製錬マージン、販売プレミアム及びその他金属市況等の影響を受けます。銅製錬事業は、海外銅鉱山から銅精鉱を購入し、電気銅を生産販売する買鉱製錬業（カスタムスマルター）であり、そのマージンは、主に製錬マージンと販売プレミアムからなります。海外銅鉱山開発事業及び海外銅鉱山への投資事業については、開発銅鉱山及び投資先銅鉱山が販売する銅精鉱等の価格が電気銅の国際価格に基づき決定されるため、国際価格が下落した場合には、売上が減少します。製錬マージンは銅精鉱鉱山との交渉により決定されますが、銅鉱石品位の低下、資源メジャーによる寡占化の動きなどにより製錬マージンが低下する可能性があります。また、販売プレミアムは電気銅の国際価格に付加されるものであり、輸送経費、製品品質等の様々な要因を考慮して顧客との交渉により決定されるため、減少する可能性があります。機能材料・薄膜材料事業の原材料は、金属市況等の変動により調達価格が変動します。これら原材料の調達価格が上昇し、製品価格に転嫁できない場合や、市況が期首棚卸資産の帳簿価額を大きく下回る場合、損益が悪化します。従って、銅精鉱価格、製錬マージン、販売プレミアム及びその他金属市況等の変動により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

・為替リスク

当社グループは、外貨建ての営業取引による収入及び支出が発生しており、また多額の外貨建て資産及び負債を有しています。そのため、外国為替相場の変動は、資産、負債、収入及び支出の円貨換算額に影響を及ぼす可能性があります。また、外国為替相場の変動は、海外の子会社、持分法適用会社、共同支配事業及び共同支配企業の財務諸表を円貨換算する場合にも影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、デリバティブ金融商品を利用したヘッジを行い、市場リスクを低減する対策を講じています。その具体的な取り組みについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記20. 金融商品 (2)財務リスク管理 市場リスク」をご参照ください。

また、上記の市場リスクのうち、当社グループの経営成績に影響を及ぼす主要なリスクである外国為替相場、原油価格及び銅価格の市況変動による営業利益への影響額については、感応度を算定しています。次期の連結業績予想（2023年5月公表）へ与える市況変動の感応度は、下表のとおりです。なお、本感応度は一定の前提をおいて算定したもので、諸条件の変化によって影響額も変動します。

■前提条件（2023年4月以降）

為替：130円/ドル 原油：80ドル/バーレル 銅貨：360セント/ポンド
(ドバイスポット)

■市況変動による2023年度営業利益への影響額（2023年4月以降）

項目	変動幅	変動項目		(億円)	
				影響額	
ドバイ原油	5\$/B 上昇	エネルギー	(-)	40	
		石油・天然ガス開発	(+)	60	
		小計	(+)	20	
		在庫影響	(+)	440	
		合計	(+)	460	
銅(LME)	10¢/lb 上昇	金属	(+)	30	
		合計	(+)	30	
為替レート	5¥/\$ 円安	エネルギー	(+)	50	
		石油・天然ガス開発	(+)	30	
		金属	(+)	70	
		小計	(+)	150	
		在庫影響	(+)	270	
合計	(+)	420			

(2) 環境規制に関するリスク

当社グループの事業は、広範な環境規制の適用を受けており、これらの規制により、環境浄化のための費用を賦課され、環境汚染が生じた場合には、罰金・賠償金の支払いを求められ、又は操業の継続が困難となる可能性があります。また、今後、規制が強化される可能性があります。これらの環境規制及び基準に関する義務や負担は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 気候変動に関するリスク

当項目は、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 気候変動対応(TCFD)」の中で記載していません。

(4) 操業に関するリスク

当社グループの事業は、火災、爆発、事故、輸出入制限、自然災害、鉱山の崩落や天候等の自然現象、労働争議、原料や製品の輸送制限等の様々な操業上のリスクを伴っており、これらの事故・災害等が発生した場合には、多大な損失を蒙る可能性があります。当社グループは、可能かつ妥当な範囲において、事故、災害等に関する保険を付していますが、それによってもすべての損害を填補し得ない可能性があります。

(5) 需要変動に関するリスク

当社グループの製品・サービスの需要は、それらを提供している国又は地域の経済状況、社会情勢の影響を強く受けています。国内石油製品需要については、「脱炭素社会」の実現に向けた動きが加速することを受けて、低燃費車の普及、ガス・電気等へのエネルギー転換が進展し、今後も減少することが予想されます。石油化学製品の販売はアジア諸国での需要に大きく依存しており、これらの地域における需要の変動が当社グループの製品需要に大きな影響を与えます。電子材料部品・チタンなどの製品については、需要家が限定されており、特定の需要家の経営環境が当社グループの製品需要に大きな影響を与えます。建設事業についても、公共事業又は民間設備投資（居住用不動産の建設を含む）の動向が、当社グループの建設事業需要に影響を及ぼします。これら当社グループの需要の変動については、正確な予測に努め必要な対策を行っていますが、予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関するリスク

当社グループは、様々な市場で激しい競争に晒されています。特に国内石油精製販売事業においては、企業間で激しい競争が行われていますが、国内需要の減少傾向が、この状況をさらに加速する可能性があります。また、機能材料・薄膜材料事業は、技術革新及び顧客ニーズの急速な変化を伴う事業環境下であり、競合他社との競争に絶えず晒されています。このような競争環境の激化が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原料供給源に関するカントリーリスク

当社グループは、原料の多くを海外から調達しており、特に、原油は中東の、銅精鉱は南アメリカ、東南アジア及びオーストラリアの、それぞれに限られた供給源に大きく依存しています。こうした国・地域における政治不安、社会混乱、労働争議、経済情勢の悪化、法令・政策の変更等のカントリーリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資源開発に関するリスク

当社グループが行っている油田・天然ガス田における探鉱及び開発活動は、現在、商業化に向けて、様々な段階にあります。探鉱及び開発の成功は、探鉱・開発地域の選定、設備の建設コスト、政府による許認可や税制、資金調達等、種々の要因に左右されます。個々のプロジェクトが商業化に至らず、投資費用が回収できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、探鉱・開発事業においては、高度な専門技術と幅広い経験を有する人材を確保する必要がありますが、当社グループが優秀な人材を十分に確保できない場合は、収益機会の逸失及び競争力低下につながる可能性があります。

(9) 石油・天然ガスの埋蔵量確保に関するリスク

国際的な資源獲得競争により、当社グループが石油・天然ガスの埋蔵量を確保するための競争条件は一段と厳しくなっています。当社グループの将来における石油・天然ガスの生産量は、探鉱、開発、権益取得等により、商業ベースの生産が可能な埋蔵量をどのように確保できるかにより左右されます。当社グループが石油・天然ガス埋蔵量を補填できない場合には、将来的に生産量が低下し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、石油・天然ガス埋蔵量の見積りは、地質学的、技術的、経済的情報に基づいた主観的判断や決定を伴うため、正確に測定することが困難であり、進歩する回収技術の適用や生産活動を通じた新たな情報に基づいて大幅な修正が必要となる可能性があります。実際の埋蔵量が見積りを下回った場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 石油・天然ガス開発機材に関するリスク

石油・天然ガスの探鉱及び生産をするため、当社グループは、第三者から掘削機等の機材及びサービスの提供を受けています。原油価格が高騰している時期等は、これらの機材及びサービスが不足し、機材及びサービス提供の価格も上昇することになります。当社グループが、適切なタイミングかつ経済的に妥当な条件で、必要な機材やサービスの提供を受けることができない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 第三者との提携、事業投資に関するリスク

当社グループは、様々な事業分野において、合併事業その他の第三者との提携及び他企業等への戦略的な投資を行っています。これらの提携や投資は、当社グループの事業において重要な役割を果たしており、種々の要因により、重要な合併事業が経営不振に陥り、又は提携関係や投資における成果を上げることができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 事業の再構築に関するリスク

当社グループは、コスト削減、事業の集中と効率性の強化を図ることとしており、事業の再構築に伴う相当程度の損失が発生する可能性があります。当社グループがその事業の再構築を適切に行うことができず、又は、再構築によっても、想定した事業運営上の改善を実現することができなかった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 設備投資及び投融資と減損に関するリスク

当社グループにおいては、事業の維持・成長又は新たな事業機会の獲得のために、継続的な設備投資及び投融資を必要としています。キャッシュ・フローの不足等の要因によりこれらの計画を実行することが困難となる可能性があります。また、外部環境の変化等により、実際の投資額が予定額を大幅に上回り、あるいは計画どおりの収益が得られない可能性もあります。それにより、当社グループが所有している有形固定資産、のれん及び無形資産について投資額の回収が見込めなくなった場合には、これを反映させるように帳簿価額を減額し、その減少額を減損損失として計上することとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(14) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を計上しています。課税所得発生時期及び金額は、合理的な見積りに基づき決定していますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があります。実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(15) 棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げと棚卸資産評価に関するリスク

当社グループは、多額の棚卸資産を所有しており、原油、石油製品、レアメタルの価格下落等により、棚卸資産の期末における正味売却価額が帳簿価額よりも低下したときには、収益性が低下しているとみて、期末帳簿価額を正味売却価額まで切り下げて売上原価等に計上することとなるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。また、当社グループは、原油、石油製品等棚卸資産の評価を総平均法で行っており、原油価格の上昇局面では、期初の相対的に安価な棚卸資産の影響により売上原価が押し下げられて増益要因となりますが、原油価格の下落局面では、期初の相対的に高価な棚卸資産の影響により売上原価が押し上げられて減益要因となるため、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 有利子負債に関するリスク

当社グループは、多額の有利子負債により事業活動等に制約を受ける可能性があります。また、負債の元金支払いのために、追加借入又は資産の売却等による資金調達を必要とする可能性があります。こうした資金調達を行うことができるか否かは、金融市場の状況、当社の株価、資産の売却先の有無等、様々な要因に依存しています。さらに、国内外の金利が上昇した場合には、金利負担が増加することにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 確定給付制度に関するリスク

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。これらの変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、将来の不確実な経済状況の変動の結果によって影響を受ける可能性があります。見直しが必要となった場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、制度資産に関しては、主に資本性金融商品の価格や社債利率の変動リスクに晒されており、これらの資産の利回り低下も当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記18.従業員給付 (2)確定給付制度」をご参照ください。

(18) 信用に関するリスク

当社グループは、保有する売掛金などの金融債権が、債務者（取引先）の信用悪化や経営破綻などにより債務不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っていますが、信用リスクが完全に回避される保証はありません。取引先の信用状態の悪化を受けて、保有する金融資産が回収不能になった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 知的財産に関するリスク

当社グループは、事業遂行のため、特許権等の知的財産権を保有していますが、状況によってはその確保が困難となり、又は有効性が否認される可能性があります。また、当社グループの企業秘密が第三者により開示又は悪用される可能性もあります。さらに、急速な技術の発展により、当社グループの事業に必要な技術について知的財産権による保護が不十分となる可能性があります。また、当社グループの技術に関して第三者から知的財産権の侵害クレームを受けた場合は、多額のロイヤリティー支払い又は当該技術の使用差止めの可能性もあります。以上のように、当社グループがその事業を行うために必要な知的財産権を確保し、又はそれを十分に活用することができない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 内部統制システムに関するリスク

当社グループは、かねてからコンプライアンス、リスク管理等の充実に努めており、財務報告に係る内部統制を含め、内部統制システムの充実強化を図っていますが、当社グループが構築した内部統制システムが有効に機能せず、コンプライアンス違反、巨額な損失リスクの顕在化、ディスクロージャーの信頼性の毀損等の事態が生じた場合には、ステークホルダーの信頼を一挙に失うことにもなりかねず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 情報システムに関するリスク

当社グループは、生産・販売・会計などのプロセスに関する電子データを、さまざまな情報システムやネットワークを通じて利用しています。これらの情報システムには安全対策が施されているものの、地震等の自然災害やサイバー攻撃を含む事象等により、情報システムに予期せぬ障害が発生し、業務が停止する可能性があります。その場合、当社グループの生産・販売活動に支障を来すとともに、取引先の事業に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

(22) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループは、石油販売等の事業に関連して顧客の個人情報を保有しており、それらに保護対策等を実施して適切に管理していますが、こうした対策に今後多額の費用を必要とする可能性があります。また、今後、仮に顧客の個人情報が流出し又は悪用された場合、上記事業に影響が及ぶ可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

<当社グループを取り巻く環境>

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が緩和したものの、世界的な物価上昇を背景とした米欧の金融引き締め等を受け、総じて世界経済の回復の動きには弱さが見られました。また、ロシアによるウクライナ侵攻等の地政学的リスクも、引き続き世界経済に影響を及ぼしました。

わが国経済については、物価上昇による家計や企業への影響や世界経済の下振れリスク等の下押し懸念はありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響緩和から経済社会活動の正常化が進み、緩やかな回復が続きました。

ドバイ原油の価格は、期初は1バレル当たり102ドルから始まり、期末には78ドル、期平均では前期比15ドル高の93ドルとなりました。EUのロシア産原油禁輸措置の導入による供給不足感等を受け6月には119ドルまで上昇しましたが、各国の金融引き締めによる世界的な景気後退懸念や中国の新型コロナウイルス感染拡大等の影響を受けて、12月には70ドル前半まで下落し、その後は80ドル前後で推移しました。

銅の国際価格（LME〔ロンドン金属取引所〕価格）は、期初は1ポンド当たり465セントから始まり、期末には405セント、期平均では前期比52セント安の388セントとなりました。中国の経済減速や世界的な景気後退懸念の高まりを受け7月にかけて310セント台まで大きく下落しましたが、中国のゼロコロナ政策撤廃や米国利上げペース緩和期待等により上昇に転じ、1月以降は概ね400セントを超える水準で推移しました。

円の為替相場は、期初は1ドル122円から始まり、期末には134円、期平均では前期比23円円安の135円となりました。米国の金融引き締めによる日米の金利差拡大を背景に10月には150円台まで円安が進行しましたが、12月に日銀の政策修正により130円前半まで急速に円高が進行、2月には、日銀総裁の後任人事が決定し、政策変更の憶測から一時120円台後半まで円高が進行しました。

<連結業績の概要>

こうした状況のもと、当連結会計年度における売上高は、原油価格の上昇に伴う石油製品販売価格の上昇や円安の進行等により、前年同期比37.5%増の15兆166億円となりました。また、営業利益は、前年同期比5,046億円減益の2,813億円となりました。在庫影響（総平均法及び簿価切下げによる棚卸資産の評価が売上原価に与える影響）を除いた営業利益相当額は、前年同期比1,691億円減益の2,465億円となりました。

金融収益と金融費用の純額239億円を差し引いた結果、税引前利益は、前年同期比5,144億円減益の2,574億円となり、法人所得税費用544億円を差し引いた当期利益は、前年同期比3,761億円減益の2,030億円となりました。

なお、当期利益の内訳は、親会社の所有者に帰属する当期利益が1,438億円、非支配持分に帰属する当期利益が592億円となりました。

決算概要（2022年度通期実績）

	2021年度実績	2022年度実績	差異	
ドバイ原油（\$/B）	78	93	+15	+19%
銅（LME）（¢/lb）	440	388	▲52	▲12%
為替レート（¥/\$）	112	135	+23	+21%
売上高（億円）	109,218	150,166	+40,948	+37%
営業利益（億円）	7,859	2,813	▲5,046	▲64%
在庫影響（億円）	3,703	348	▲3,355	▲91%
金融損益（億円）	▲141	▲239	▲98	-
税引前利益（億円）	7,718	2,574	▲5,144	▲67%
親会社所有者に帰属する当期利益（億円）	5,371	1,438	▲3,933	▲73%
■在庫影響除き利益				
営業利益（億円）	4,156	2,465	▲1,691	▲41%
親会社所有者に帰属する当期利益（億円）	2,391	966	▲1,425	▲60%

（注）上図内の原油価格、銅価、為替レートは期平均値です。

セグメント別の概況は、次のとおりです。

[エネルギーセグメント]

国内の石油製品需要は、新型コロナウイルス感染症の影響緩和により回復の動きが見られるものの、構造的な需要減少により同感染症のまん延前を下回る水準で推移しています。他方、アジアの石油化学製品需要は、中国を中心に堅調に伸長した結果、前連結会計年度を上回る水準で推移しました。

< 基盤事業 >

国内需要の減少が続く中であっても、国民生活に不可欠な石油製品の安定供給の使命を果たし、サプライチェーンの最適化・効率化・強靱化によりキャッシュ・フローを創出すべく、次の諸施策に取り組みました。

SSネットワークの強化

国内最大のSSネットワークを一層強固な事業基盤とすべく、お客様の利便性や満足度を高めるために様々なサービスを展開しました。

具体的には、QRコードを使った決済やクーポン利用、給油履歴の確認等ができる新ツール「ENEOS SSアプリ」の展開に加え、SSにおいて「Tポイント」・「楽天ポイント」・「dポイント」の3つのポイントが利用可能となるマルチポイントサービスを開始しました。

「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

製油所の信頼性向上に向けた取り組み

製油所の信頼性向上のため、検査プログラムの強化・前倒し、保全計画の改善、工物品質の向上、運転トラブルの削減の4本柱を軸として活動しています。

検査プログラムの強化・前倒しについては、検査範囲を拡大し、潜在リスクの網羅的な洗い出しを行って、操業影響の大きい箇所から順次検査を実施しています。

保全計画の改善については、これまでのトラブルから得られた知見及び操業に与える影響を踏まえて優先順位を改めて評価し、点検・補修の強化を行っています。

工物品質の向上については、施工事業者との意見交換やお互いの知見を共有し、具体的な施工内容に応じて社外のスペシャリストの知見も取り入れ、施工品質に起因するトラブルの撲滅に取り組んでいます。

運転トラブルの削減については、ベテランの勤所の手順化、若手運転員の体感型教育等を通じ、非正常操作の確実性向上に取り組んでいます。

デジタル技術の積極導入

株式会社Preferred Networksとともに、熟練運転員のノウハウが求められる石油精製・石油化学プラントのオペレーションを自動化するAIシステムを開発し、国内初となるAI技術による石油化学プラントの連続自動運転を実施しています。また、同社と合弁会社として株式会社Preferred Computational Chemistryを設立し、共同開発した新物質開発・材料探索を高速化する汎用原子レベルシミュレータ「Matlantis™」をクラウドサービスとして提供する事業を開始しています。同サービスは2022年9月1日時点で、41の企業・研究団体に導入され、触媒、電池材料、半導体、合金、潤滑油、セラミック材料、化学材料等、幅広い開発に用いられています。

また株式会社イクシスト、ロボティクスを活用したプラント・次世代型エネルギー設備への保守点検サービス事業について協業検討を開始しました。

< 成長事業 >

「脱炭素・循環型社会」「デジタル革命」及び「ライフスタイルの変化」は、これまで以上のスピード感で進展することを見据え、成長事業の育成・強化に向けた諸施策に取り組みました。

(石油化学事業)

将来的な競争力・収益力の強化を図るべく、付加価値の高い誘導品事業の拡大に取り組みました。その一環として、約120億円を投じ、超高压・高压電線の絶縁用ポリエチレンの生産能力を約3万トン増強することを決定し、建設を進めています。また、バイオ原料を使用したエチレン誘導品の製造・販売を目指し、株式会社日本触媒及び三菱商事株式会社(以下、三菱商事)と共同で、バイオ原料に関わる市場調査、バイオ誘導品の製造・販売の実現性を評価し、バイオ誘導品のサプライチェーン構築検討を行っています。

(素材事業)

2022年4月にJSR株式会社のエラストマー事業を買収し、株式会社ENEOSマテリアル(以下、ENS)として事業を開始しました。ENSが有する販売ネットワークを活用した石油樹脂の拡販や、ブタジエン・DCPD(ジシク

ロペンタジエン)等の原料の相互融通、E N Sの研究開発技術との組み合わせ等により、統合シナジーの最大化を進めています。

潤滑油事業においては、電気自動車(E V)の更なる普及を見据え、E Vの駆動システムの特性に合わせたE V専用油の開発及び国内外での顧客獲得に取り組みました。

(バイオ燃料・S A F)

航空業界における脱炭素化の進展を見据え、持続可能な航空燃料(S A F)の量産体制の確立に向け、TotalEnergies社(以下、トタルエナジーズ)と、和歌山製油所におけるS A F製造に関する事業化調査を開始しました。本検討においては、主に廃食油・獣脂といった廃棄物を原料とし、2026年までにS A F製造を開始することを想定しています。(年間S A F製造能力:約30万トン(40万kl))。主な原料である廃食油については、株式会社野村事務所と連携し、日本各地から安定的に調達する仕組みの構築を目指します。さらに、三菱商事と、S A Fを含む次世代燃料の社会実装に向けた共同検討を実施することに合意しました。E N E O Sが有する製造技術及び販売網と三菱商事が有する国内外の原料調達及びマーケティングに関する知見を活用し、次世代燃料のサプライチェーン構築の早期実現に貢献します。

また、AMPOL Australia Petroleum社と、同社のリットン製油所(豪クイーンズランド州)におけるバイオ燃料製造を検討するための覚書を締結しました。加えて、両社と豪クイーンズランド州政府は、同州政府が公式に本検討への支援を検討する覚書を締結しました。

(次世代型エネルギー供給・地域サービス事業)

エネルギーサービス

・再生可能エネルギー事業

次世代型エネルギー事業の柱とすべく、日本を代表する事業者への飛躍を目指しています。2022年度においては、国内外で電源の新規開発・獲得に引き続き注力し、具体的には、長崎県五島市沖で浮体式洋上風力発電所の風車組立作業を推進するとともに、兵庫県赤穂郡では播州メガソーラー発電所(総発電容量約77MW)が、米国テキサス州ではCutlassソーラー(総発電容量約140MW)が運転を開始しました。さらに、日本を含むアジア各国においては、トタルエナジーズと法人向け太陽光発電自家消費支援事業会社を設立し、今後5年間での2GWの発電容量開発を目指して営業を開始しました。

このような事業活動の結果、総発電容量は約125万kW(建設中含む)を獲得し、「2022年度末までに再生可能エネルギーによる国内外の総発電容量100万kW」目標を達成しました。

また、2023年4月にE N E O Sが国内に有する太陽光・陸上風力・洋上風力の各発電事業及び関連する事業をジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社(以下、J R E)に移管し、両社の事業を統合しました。これにより、E N E O Sが保有する事業・資産と、J R Eが有する専門性・豊富なノウハウ・スピード・開発力・運営力・人材を結集し、更なる効率的な開発・運営体制を強化しました。今後も同社の開発力及び運営力を活用することで新規電源開発を強力に推進していきます。

・水素事業

安価で安定的なC O 2フリー水素の国際的サプライチェーンの構築に向けて、国内外の広範囲なアライアンスを活用するとともに、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が実施する「グリーンイノベーション基金事業」(G I基金事業)等の支援も受け、実証実験や独自技術の開発等に取り組みました。

具体的には、アラブ首長国連邦と日本間のクリーン水素サプライチェーン構築に向けた協業検討を開始するとともに、水素キャリアとして期待されるメチルシクロヘキサン(M C H)を安価に製造する独自技術「D i r e c t M C H®」の実証について、電極面積を工業化サイズまで拡大した中型電解槽(150kW級、水素30Nm3/h相当)を開発し、豪クイーンズランド州において実証プラントを建設し、運転を開始しました。また、国内最大規模の国産水素サプライチェーン構築に向けて「北海道大規模グリーン水素サプライチェーン構築調査事業」を開始しました。

さらに、鉄道の脱炭素化に向けたC O 2フリー水素の利用拡大について共同検討を行うため、東日本旅客鉄道株式会社と連携協定を締結するとともに、東京国際空港及びその周辺地域における2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて、官民6者において連携による「C O 2フリー水素利活用モデル調査」を開始しました。

このほか、水素ステーション3か所を新たに建設し、国内のE N E O S水素ステーションは合計45か所(2023年3月末時点)になりました。

・合成燃料

再生可能エネルギー由来のC O 2フリー水素とC O 2を原料とする合成燃料の技術開発がG I基金事業に採択されました。早期の技術確立を目指し、合成燃料の製造に係る小規模プラント検証を開始しています。

・V P P事業

2022年10月から実証で設置した産業用蓄電池を制御対象として、VPPシステムの運用を開始しました。また、2023年度には根岸製油所及び室蘭事業所に大型蓄電池を設置、制御を開始する予定に加え、家庭用蓄電池等を制御する実証も開始する予定です。

・地域コミュニティとの連携

次世代型エネルギーの推進と地域づくりを実現すべく、静岡県及び静岡市と締結した基本合意書に基づき、清水製油所跡地（清水油槽所内遊休地）を中心とした次世代型エネルギー供給プラットフォームを構築することを決定しました。エネルギーマネジメントシステムを活用し、地産の再生可能エネルギーの有効活用を図るとともに、災害時（停電時）には自立的にエネルギー供給を行うことにより、地域防災・減災にも貢献していきます。

モビリティサービス・ライフサポート

・モビリティサービス事業

個人向けカーリース「ENEOS新車のサブスク」に加え、新たに「ENEOSカーリース法人プラン」を開始しました。本プランは、「ENEOS法人カーリース」、「ENEOS運行管理サービス」、「ENEOS車両管理サービス」の3つのサービスを提供しており、社有車管理に係る工数、経費の削減に寄与します。

また、EVの普及を見据え、日本電気株式会社との「充電ネットワーク拡充」の協業の一環として、普通充電器約6,100基の運営権を承継しました。また、経路充電ネットワークの拡充に向け、新たに「ENEOS Charge Plus」のEV充電サービスを開始しました。

さらに、北米のスタートアップ企業であるAmple社とEVの蓄電池交換サービス提供に向けて、2023年度上半期中に実証試験の開始を予定しています。併せて、東京都世田谷区に出資先のスタートアップ企業であるOpenStreet株式会社と株式会社Luupの電動モビリティ、また株式会社Gachaco（以下、Gachaco）の電動二輪車用共通仕様バッテリーのシェアリングサービスを一堂に集めて提供する「ENEOSマルチモビリティステーション」を開設し、モビリティ事業の推進を図っています。

・ライフサポート事業

SSを物流拠点として活用する「配送効率化事業」の推進に向けて、三菱商事と合併会社を設立することに合意しました。全国各地のSSを荷物の一時保管かつ最終配送拠点とすることで、配送先までの走行距離を短縮し、ドライバーの負荷軽減及び配送の効率化を目指します。

（環境対応型事業）

バッテリーのユース・リユース・リサイクルが循環する仕組み「BaaS（Battery as a Service）プラットフォーム」の構築を目指し、2022年4月、電動モビリティの普及を目的に国内大手二輪メーカー4社と共同で設立したGachacoが補助金交付事業として東京都内、及び大阪市内を中心にバッテリー交換機の設置を促進するとともにサービス展開を開始しました。

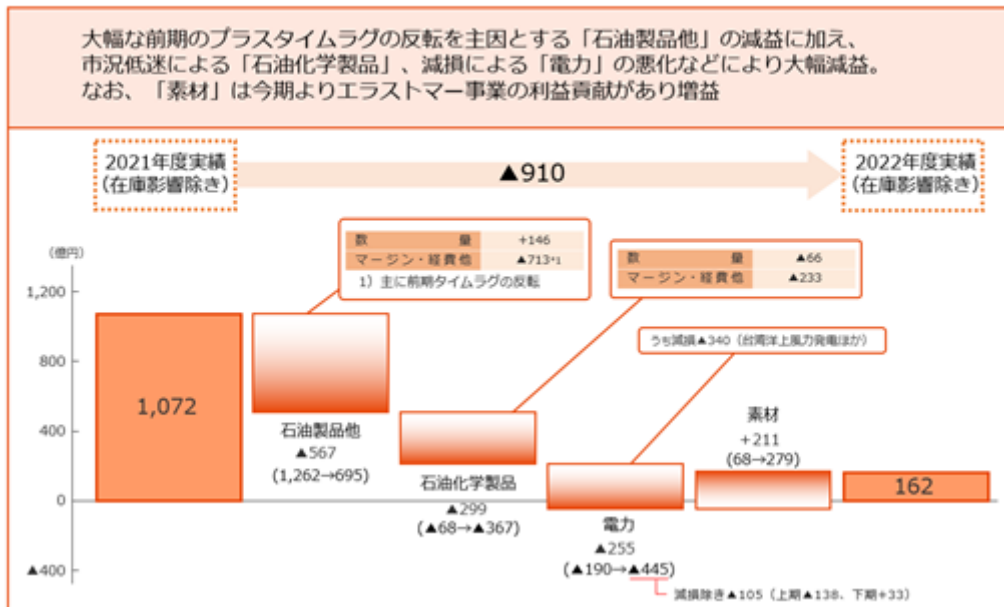
また、脱炭素・循環型社会の実現に向けて、使用済タイヤからタイヤ素原料を製造するケミカルリサイクル技術確立すべく、GI基金事業の支援のもと、株式会社ブリヂストンと共同プロジェクトを進めています。加えて、古紙を原料とするバイオエタノール事業の立上げについて、凸版印刷株式会社と協業検討を進めています。

このほか、三菱ケミカル株式会社と共同でプラスチック油化事業を開始することを決定し、鹿島製油所に隣接する同社茨城事業所に商業ベースで国内最大規模の処理能力を備えたケミカルリサイクル設備を建設中です。

(エネルギーセグメントの業績)

エネルギーセグメントの売上高は、原油価格の上昇等により、前年同期比42.3%増の12兆7,110億円となりました。営業利益は前年同期比4,265億円減益の510億円となりました。在庫影響を除いた営業利益相当額は、前連結会計年度のプラスタイムラグの反転を主因とする「石油製品他」の減益に加え、市況低迷による「石油化学製品」、減損による「電力」の悪化等により、前年同期比910億円減益の162億円となりました。

エネルギー事業 営業利益 2022年度実績 (前期比増減)



[石油・天然ガス開発セグメント]

石油・天然ガス開発セグメントにおいては、環境に優しい事業ポートフォリオへの転換を目指し、環境への負荷が相対的に低い天然ガス資産の拡大に向けた取組みを行う一方で、CCS/CCUS(*1、2)事業の推進、特に2030年の国内CCS事業化に向けて、必要な諸施策を実施しました。

* 1 CCS (Carbon dioxide Capture and Storage) : CO₂回収・貯留

* 2 CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage) : CO₂回収・有効利用・貯留

<基盤事業>

新型コロナウイルス感染症の流行下においても安全・安定操業を継続した結果、販売数量は日量8.6万バレルとなりました。

ベトナム

ランドン油田・フンドン油田の生産を継続し、2022年10月には洋上15-2鉱区取得から30周年を迎えることができました。

ミャンマー

JXミャンマー石油開発株式会社が保有するミャンマーM12/M13/M14鉱区からの撤退を他の共同操業者に対し2022年4月に正式通知し、2023年4月に撤退手続を完了しました。

マレーシア

引き続きヘランガス田、ベリルガス田及びラヤン油ガス田においてガス及び原油生産を継続しました。

インドネシア

タンゲールLNGプロジェクトでは、第3トレインの増設作業を引き続き着実に進めています。また、2022年12月には同プロジェクトの開発鉱区であるベラウ、ムツリ及びウィリアガール鉱区の生産分与契約を20年間延長することについて、同国政府の承認を取得しました。

<環境対応型事業>

推進体制

JX石油開発株式会社(以下、JX石油開発)は、国内でのCCS事業化に向けて、サステナブル事業推進部所管の国内CCS準備室を2022年7月に国内CCS事業推進部に格上げし、具体的な事業化を促進するとともに、海外でのCCS事業を見据え、2023年4月に海外CCS事業推進室をサステナブル事業推進部に設置しました。

CCS/CCUS事業の推進とバリューチェーンの強化

脱炭素・循環型社会の実現及びカーボンニュートラル計画の達成に向けた取組みとして、当連結会計年度もCCS/CCUS事業を中心とした環境対応型事業を国内外で推進しました。

海外では、米国NRG Energy社がその子会社を通じて保有するPetra Nova Parish Holdings社(以下、PNPH)の持分50%を2022年9月に取得し、JX石油開発がその子会社を通じて既に保有する同社の50%持分と合わせ、PNPHを連結子会社として、米国におけるCCUS事業の更なる促進を図りました。

また、2022年11月には米国の8 Rivers Capital社とメキシコ湾岸における共同事業開発に関する覚書を締結していません。

さらに、マレーシアにおいては、2022年12月にPetroliam Nasional Berhad社(以下、ペトロナス)の100%子会社との間で、マレー半島沖合の高濃度CO₂を含む既発見未開発5ガス田(Bujang、Inas、Guiling、Sepat及びTujoh)について、CCSを含む開発技術提案をペトロナスに行うこと及び本ガス田群の権益取得の検討を進める覚書を締結しました。

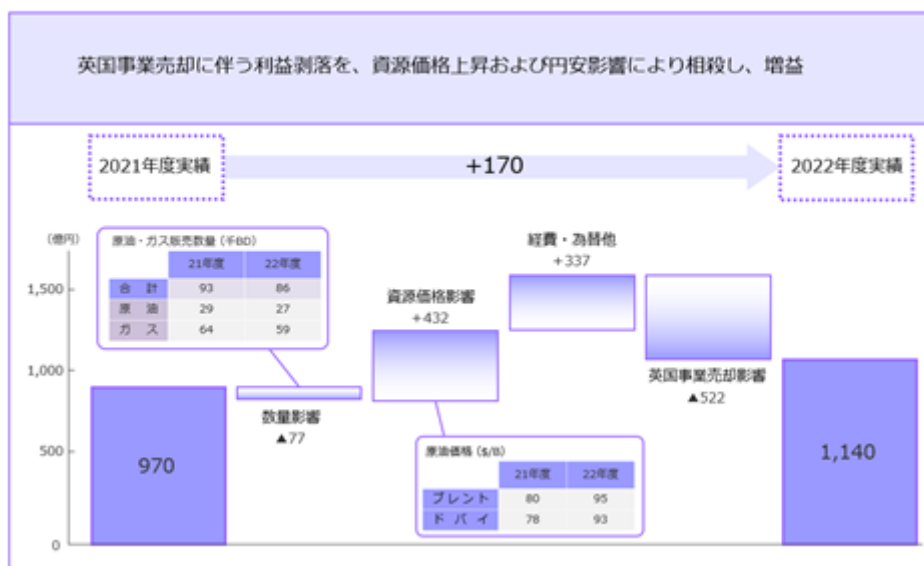
国内では、2030年度のCCS実装に向けて、JX石油開発は、電源開発株式会社及びENEOSと共同で、合弁会社西日本カーボン貯留調査株式会社を2023年2月に設立しました。

また、2023年3月には、国内で唯一、海洋掘削事業を営む日本海洋掘削株式会社の株式譲受けを決定し、4月に譲受けの手続きが完了しました。同社の高度な専門知識を有する人材、技術力を取り入れることで、CCS/CCUSのバリューチェーンを一層強化していきます。

(石油・天然ガス開発セグメントの業績)

石油・天然ガス開発セグメントの売上高は、前年同期比17.3%減の2,010億円となりました。営業利益は、英国事業の売却（2022年3月完了）に伴う販売数量の減少等による減益要因はあったものの、原油及び天然ガスの販売価格の上昇や円安の進行等による増益要因もあり、前年同期比170億円増益の1,140億円となりました。

石油・天然ガス開発事業 営業利益 2022年度実績（前期比増減）



[金属セグメント]

機能材料事業及び薄膜材料事業を主力とするフォーカス事業については、半導体市場における各種民生用電子デバイスの需要減退や、中国のゼロコロナ政策等による景気減速と、それらに伴う各サプライチェーンにおける在庫調整を主因に、各製品の販売量は概ね前連結会計年度を下回り、減益となりました。

ベース事業については、資源事業におけるチリのカセロネス銅鉱山での生産量の増加や、金属・リサイクル事業における硫酸国際市況の当連結会計年度前半の改善及び為替が円安に推移したことが収益に寄与したものの、銅価の下落や下記のSCM Minera Lumina Copper Chile社（以下、MLCC）株式譲渡決定による損失計上のため、減益となりました。

< フォーカス事業 >

機能材料事業

将来のIoT・AI社会の進展により、それを支える圧延銅箔・高機能銅合金条の一層の需要拡大が今後見込まれます。その要求に対応すべく、開発体制強化のため主要事業拠点である倉見工場に新たにR&D棟を建設しました。既存製品の特性改善や新合金・合金箔の開発の更なる加速に加え、保有技術と親和性の高い新用途探索や材料開発の更なる強化等にも取り組んでいます。

薄膜材料事業

5Gの本格化、車両の電装化、脱炭素化の加速等を見据え、台湾における半導体用スパッタリングターゲットの生産能力を現行から約80%増強することの決定や、米国で新工場建設に向けた工事を開始する等、供給体制の強化に資する施策を実行しました。また、ESGへの取り組みを強化するなか、磯原工場では、RBA（Responsible Business Alliance）行動規範の遵守状況を評価するVAP（Validated Assessment Program）監査において200点満点を獲得し、RBA認証プログラムにおける最上位のプラチナ・ステータスを取得しました。

タンタル・ニオブ事業

Mibra鉱山（ブラジル）のタンタル精鉱生産事業に参画したこと、また、タンタルを含む高融点金属の溶解・精製において優れた技術と生産能力を有する東京電解株式会社を完全子会社化したことにより、半導体用スパッタリングターゲットに至る垂直統合的なサプライチェーンをより強化し、製品の安定供給体制を一層強固なものにするとともに、今後レアメタル領域全般にわたるシナジーの創出を加速していきます。

チタン事業（東邦チタニウム株式会社）

東邦チタニウム株式会社では、茅ヶ崎工場内における触媒事業の新工場が2022年11月に竣工し、生産を開始しました。

ひたちなか新工場の建設工事開始

急速に進展する社会のデジタル化に不可欠な先端素材の安定供給のニーズに応えるべく、茨城県内の複数箇所や北米において新工場の建設や設備能力の増強に取り組んでいます。

当連結会計年度においては、茨城県ひたちなか市で取得した約24万㎡の大規模用地において、新工場建設に向けた造成工事を2023年1月に開始しました。当該新工場は、半導体用スパッタリングターゲットや圧延銅箔・高機能銅合金条等の世界トップシェア製品をはじめとする先端素材の製造・開発を担う中核拠点となる予定です。

タツタ電線株式会社へのTOB実施を決定

経営資源の効率的活用、重要技術における更なる連携、タツタ電線株式会社（以下、タツタ電線）の電子材料分野における事業競争力の更なる強化、タツタ電線の電線・ケーブル事業及びJX金属株式会社（以下、JX金属）の金属・リサイクル事業の事業基盤の強化等を目的として、タツタ電線を完全子会社とすべく、同社の普通株式を金融商品取引法に基づく公開買付けにより取得することを決議しました。

< ベース事業 >

資源事業

チリのカセロネス銅鉱山の運営会社であるMLCCの株式51%をカナダのLundin Mining社に譲渡することを決定しました。これにより高い鉱山運営能力を持つパートナーが得られ、生産性向上やコスト競争力強化のみならず、Lundinグループが近隣に持つ探鉱プロジェクトとの一体開発により山命延長等の長期的事業運営が可能となります。

本施策によって先端素材事業を中心とした注力分野へ経営資源を更に集中していくとともに、資源事業におけるボラティリティの抑制と長期的な収益基盤の強化を図ります。

金属・リサイクル事業

リサイクル事業への取組み強化のため、カナダ国内に複数の拠点をもち、強固な集荷ネットワークを有するE-waste（廃家電・廃電子機器）の回収・処理事業者である、eCycle Solutions社（以下、eCycle）へ、JX金属が66%、双日株式会社が34%出資し、共同で経営権を取得しました。また、今後使用済み電子機器は廃棄量が増加するのみならず、それらの適正処理への要求も更に見込まれる中で、eCycleは、ますます成長が期待されるITAD事業（使

用済み電子機器や廃電子基板等のIT資産のデータ消去後の有効活用、特に再利用・再資源化に関する事業)も手掛けしており、幅広く資源の有効活用を進めています。

< 研究開発 >

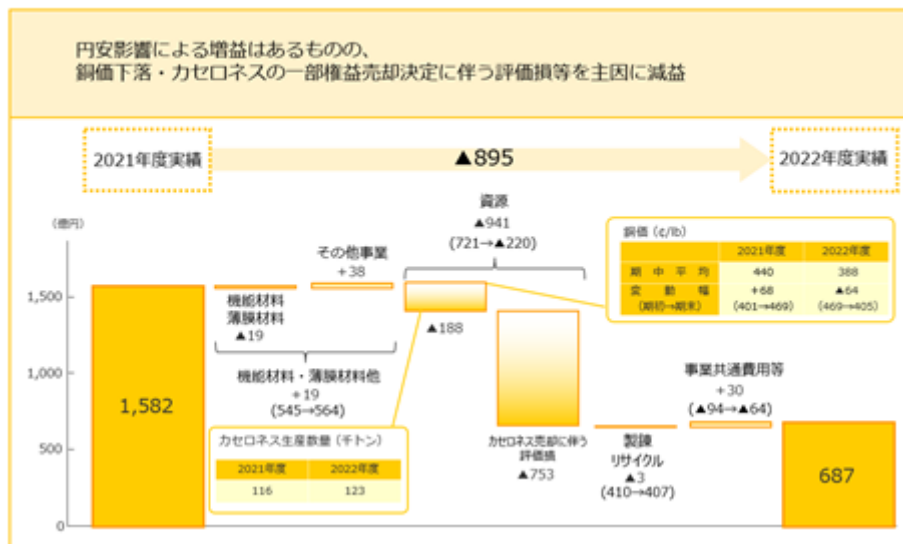
欧州での使用済車載用リチウムイオン電池のリサイクル事業化を推進しており、ドイツ連邦経済・気候保護省(BMWK)が支援するコンソーシアム"HV-BatCycle"にTANI OBIS GmbHを通じて参画しています。本コンソーシアムはVolkswagen AG(フォルクスワーゲングループ)の主導で、使用済車載用リチウムイオン電池のクローズドループ・リサイクルを実証するもので、その活動の一環として、これまで培ってきた湿式プロセスの技術を基に高純度金属塩を回収するベンチスケールプラントが2023年3月から稼働を開始しています。

また、技術立脚型の新規事業を創出するために、国内外問わず、様々な先端素材系スタートアップ企業との協業を推進しています。具体的には、ドイツのダルムシュタット工科大学発スタートアップで優れた接合技術を有するNanoWired GmbHへの出資や、先端素材の分野において20年以上の投資実績がある世界的に有力なベンチャーキャピタルファンドが運営するPangaea Ventures Impact Fund, LPにも出資を行いました。

(金属セグメントの業績)

金属セグメントの売上高は、前年同期比26.7%増の16,378億円となりました。営業利益は、MLCC株式譲渡決定に伴う資産の公正価値評価の実施により、753億円の損失を計上した結果、前年同期比895億円減益の687億円となりました。

金属事業 営業利益 2022年度実績 (前期比増減)



[その他]

その他の事業における売上高は前年同期比2.9%増の5,128億円、営業利益は前年同期比29億円減益の465億円となりました。

株式会社NIPPPO

株式会社NIPPPO(以下、NIPPPO)は、舗装、土木及び建築の各工事並びにアスファルト合材の製造・販売を主要な事業内容としています。当連結会計年度は、公共投資は底堅く、民間設備投資についてもコロナ禍前の水準に戻りつつあるものの、急激な原材料価格の上昇、金融引き締めによる為替変動、労働需給のひっ迫等依然として不透明な状況が継続しました。

このような事業環境下、NIPPPOが有する技術の優位性を活かした受注活動、原材料価格の上昇に対応したアスファルト合材の適正価格での販売、生産性の向上及びコスト削減の推進により、競争力の強化に努めました。また、カーボンニュートラル社会の実現に向け、CO₂フリー電力の導入を図り、CO₂排出削減に効果がある中温合材製造装置の設置等CO₂の削減に向けた取り組みを推進します。

このほか、当社グループの事業ポートフォリオの再構築及びガバナンス体制強化の一環として、2022年にNIPPPO株式を非公開化し、親子上場を解消しました。今後、当該非公開化を共同で進めたゴールドマン・サックス・グループが有するグローバルネットワーク等を活用して、NIPPPOの更なる企業価値向上を実現したうえで再上場を目指します。

上記各セグメント別の売上高には、セグメント間の内部売上高が合計460億円(前年同期は477億円)含まれていません。

(2) 生産、受注及び販売の実績

ア．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	8,128,866	161.9
石油・天然ガス開発	201,890	82.6
金属	1,270,190	131.5
その他	95,203	106.2
合計	9,696,149	153.4

(注) 1．上記の金額は、各セグメントに属する製造会社の製品生産金額の総計(セグメント間の内部振替前)を記載しています。

イ．受注実績

当社グループでは主要製品について受注生産を行っていません。

ウ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
エネルギー	12,706,468	142.3
石油・天然ガス開発	200,716	82.6
金属	1,635,428	126.7
その他	473,942	103.6
合計	15,016,554	137.5

(注) 1．セグメント間の取引については、相殺消去しています。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの概況

流動性と資金の源泉

当社は、効率的で安定的な資金の確保と、事業活動のための流動性の維持を、財務活動の取り組みとして重視しています。効率的な調達に向けて、コマーシャル・ペーパーや社債等の直接金融と、金融機関からの借入等の間接金融を、機動的に選択しています。

当社は、安定的な資金の確保に向けて、直接金融市場への継続的なアクセスを図るとともに、間接金融についても原油備蓄資金のための制度融資等も活用しており、政府系金融機関及び市中金融機関と幅広く関係を維持しています。また、トランジション・リンク・ボンドやグリーンボンド、グリーンローンといったサステナブル・ファイナンスによる資金調達を実施する等、調達ソースの多様化を図って十分な流動性を確保しています。

また、金融市場の環境変化にも対応できる流動性を維持するために、現金及び現金同等物を確保する他、取引金融機関と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しています。当該契約の極度額は当連結会計年度末では4,550億円であり、また同契約に係る借入残高はありません。

連結における資金管理では、当社を中心に集中して資金調達を行い、国内外の金融子会社を通じてグループ各社に資金を配分するというグループファイナンス制度を設けています。その運営においてキャッシュマネジメントシステムを活用しており、流動性資金の一元管理及び効率化を実現しています。

当社は、資金調達とグローバルなビジネスを円滑に行うため、格付投資情報センター（R&I）、日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・ジャパン（ムーディーズ）の3社から格付けを取得しています。3社の2023年6月時点の当社に対する格付け（長期/短期）は、R&IがA+（見通し安定的）/a-1、JCRがAA-（見通し安定的）/J-1+、ムーディーズがBaa2（見通し安定的）/（短期は取得無し）となっています。

連結財政状態計算書

ア．資産 当連結会計年度末における資産合計は、棚卸資産の増加等により、前連結会計年度末比3,063億円増加の9兆9,545億円となりました。

イ．負債 当連結会計年度末における負債合計は、棚卸資産の増加に伴う運転資金の増加等により、前連結会計年度末比2,528億円増加の6兆6,669億円となりました。

有利子負債残高は、前連結会計年度末比3,739億円増加の3兆1,094億円となり、また、手元資金を控除したネット有利子負債は、前連結会計年度末比5,751億円増加の2兆7,601億円となりました。なお、有利子負債にはリース負債を含めていません。

ウ．資本 当連結会計年度末における資本合計は、配当金の支払や自己株式の取得といった株主還元に係る減少等があったものの、当期利益の計上等により、前連結会計年度末比535億円増加の3兆2,876億円となりました。

なお、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比1.0ポイント減少し28.7%、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度末比57.79円増加の948.67円、ネットD/Eレシオ(ネット・デット・エクイティ・レシオ)は前連結会計年度末比0.16ポイント悪化し、0.84倍(ハイブリッド債資本性調整前)となりました。

連結キャッシュ・フロー

当社は、第2次中期経営計画において、「長期ビジョン実現に向けた事業戦略とキャッシュ・フローを重視した経営の両立」を基本方針の一つとして取り組みました。3カ年累計のフリー・キャッシュ・フローは、追加の資産売却や設備投資の圧縮等のキャッシュ・フロー改善策を実行したものの、資源価格の高騰や円安、一時的な税金の支払いを主要因に、目標未達（目標：1,500億円、実績：マイナス2,317億円）となりました。

第3次中期経営計画では、「確かな収益の礎の確立」を基本方針の柱の一つとして掲げ、基盤事業から安定的なキャッシュ・フローを創出していきます。また、そのキャッシュを、現在の財務体質を堅持しながら、再生可能エネルギー事業の育成やS A F・水素等への取り組みに再配分することで、もう一つの柱である「エネルギー・トランジションの実現に向けた取り組み」を加速させていきます。

なお、当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況と主な要因は以下のとおりです。

ア.営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、資金は1,102億円減少しました（前期は2,095億円の増加）。これは、税引前利益や減価償却費等の資金増加要因があったものの、運転資金の増加や法人所得税・消費税の支払等の資金減少要因が上回ったことによるものです。

イ.投資活動によるキャッシュ・フロー

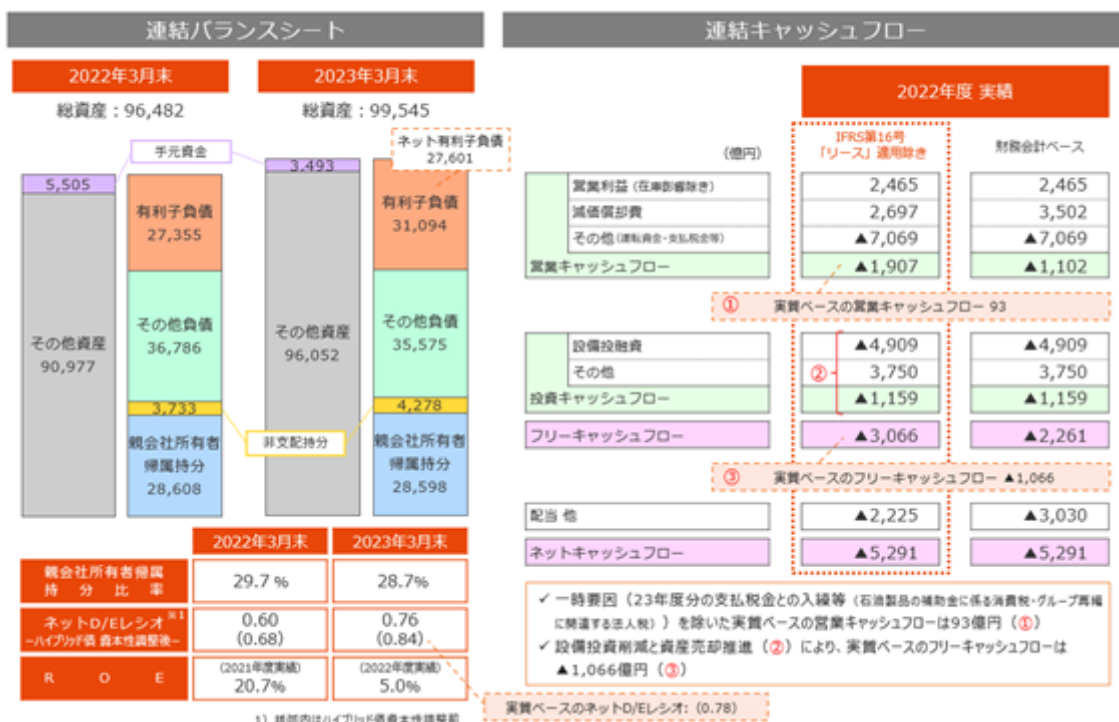
投資活動の結果、資金は1,159億円減少しました（前期は3,499億円の減少）。これは、資産売却収入等の資金増加要因があったものの、再生可能エネルギー事業への投資やJ S R株式会社からのエラストマー事業の買収等の資金減少要因が上回ったことによるものです。

ウ.財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、資金は133億円減少しました（前期は2,260億円の増加）。これは、借入金の増加や社債（トランジション・リンク・ボンド）の発行等の資金増加要因があったものの、配当金の支払や自己株式の取得といった株主還元施策等の資金減少要因が上回ったことによるものです。

この結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は3,115億円となり、期首に比べ2,125億円減少しました。

連結バランスシート / 連結キャッシュフロー



(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しています。

重要な会計方針及び見積りについては、「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記3、4」をご参照ください。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 「基本協定書」(契約当事者:日石三菱株式会社及びコスモ石油株式会社、締結日:1999年10月12日)
企業の枠組みを超えて抜本的なコスト削減策を講じるため、仕入、精製、物流及び潤滑油(生産・配送)の各部門において業務提携を行うことについて約したものです。
- (2) 「合併契約書」(契約当事者:JX金属株式会社、三井金属鉱業株式会社及びパンパシフィック・カッパー株式会社、締結日:2020年2月12日)
JX金属株式会社と三井金属鉱業株式会社との合併会社であるパンパシフィック・カッパー株式会社(JX金属株式会社の出資比率67.8%)を中心とした銅製錬事業(原料調達、委託製錬、製品販売等)に関する業務提携を約したものです。
- (3) 「Membership Interest Purchase Agreement(持分買取契約)」(契約当事者:JX Nippon Oil Exploration (CCS) Limited及びPetra Nova Holdings LLC、締結日:2022年9月14日)
JX Nippon Oil Exploration (CCS) Limitedが、Petra Nova Holdings LLCから同社が保有するPetra Nova Parish Holdings LLCの持分(50%)の全てを買い取るについて約したものです。
- (4) 「Purchase Agreement(株式譲渡契約)」(契約当事者:JX金属株式会社及びLundin Mining Corporation、締結日:2023年3月28日)
JX金属株式会社が、同社の完全子会社であるSCM Minera Lumina Copper Chileの株式の51%を、Lundin Mining Corporationへ譲渡することについて約したものです。

6【研究開発活動】

当社グループは、グループ理念に定めた『エネルギー・資源・素材における創造と革新』を目指し、エネルギー関連と金属関連を中心に研究開発活動を進めています。当連結会計年度における研究開発活動の概要は以下のとおりです。

(1) エネルギー（研究開発費 14,930百万円）

エネルギー・素材関連の研究開発活動は、E N E O S株式会社（以下、E N E O S）の中央技術研究所と各事業カンパニーの研究開発部が連携をしながら進めています。現在の事業領域については操業安定性向上と競争力強化を主体とした研究開発を進めるとともに、脱炭素・循環型社会の実現に貢献すべく、新規事業の創出、拡大に向けて重点領域を設定して、研究開発を推進しています。また、社外との連携にも力を入れており、大学との産学連携の推進のみならず、ベンチャーキャピタルへの出資やアクセラレータープログラムの実施等を通してベンチャー企業とも連携を図り、オープンイノベーションを促進しています。

脱炭素エネルギー分野

カーボンニュートラル社会に向け、海外の安価で潤沢な再生可能エネルギーを大量貯蔵・輸送に適した物質に変換し、エネルギー供給の安定性を高め、国内に使いやすい形で提供するための技術開発を進めています。

CO₂フリー水素分野では、再生可能エネルギーから得られた電力で直接トルエンを電解水素化することで、貯蔵・輸送が簡単なメチルシクロヘキサン（MCH）を低コストで製造する技術（Direct MCH[®]）の商業化に向けた開発を進めています。2023年1月には電極面積を工業化サイズまで拡大した中型電解槽プラント（150kW級）を豪州クイーンズランド州に開所し、実証試験を行っています。さらに2025年度をめどに大型電解槽プラント（5,000kW級）の技術開発及び実証を行う予定です。これらは、「直接MCH電解合成（Direct MCH[®]）技術開発」として、経済産業省及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の進めるGI基金事業に採択されています。また、CO₂フリー水素と工場等や大気から回収したCO₂を原料に液体燃料を製造する「合成燃料」の開発についても、カーボンニュートラル社会の実現に向けて重要な取り組みと位置付け、技術開発を進めています。こちらもGI基金事業「CO₂等を用いた燃料製造技術開発プロジェクト」に採択されており、2022年度から小規模プラント検証、2024年度以降はスケールアップした大規模パイロットプラント検証に向けた技術検討に取り組み、早期の社会実装を目指します。

バイオ燃料分野では、凸版印刷株式会社と古紙を原料としたバイオエタノール事業の立上げについて協業検討を進めています。その他、バイオジェット燃料の商業化を目指した技術開発や事業化検討にも取り組んでいます。

再生可能エネルギーの有効活用の実現に向け、再エネ発電量や電力価格、水素需要に応じて水電解装置による水素製造を制御する水素EMS（エネルギーマネジメントシステム）の開発やVPP（仮想発電所）事業における蓄電池運用計画の最適化に取り組んでいます。水素製造や蓄電池制御の最適化による電力需給バランスの調整等の検証を通して、技術・ノウハウの蓄積を進めるとともに、地産地消エネルギー活用推進の一環として、東京都東村山市において、電気自動車を活用したエネルギーマネジメントシステム実証を2022年度より開始し、最適制御手法を検討しています。

さらに循環型社会の実現に向け、株式会社ブリヂストンと使用済タイヤの精密熱分解によるケミカルリサイクル技術の社会実装に向けた共同プロジェクトを進めています。本プロジェクトは「使用済タイヤからの化学品製造技術の開発」としてGI基金事業に採択されており、検討を継続しています。

社外連携については、早稲田大学との包括的かつ分野横断的なオープンイノベーションを通して、カーボンニュートラル社会の実現に資する技術を探求しています。早稲田キャンパス研究開発センターエリアに設置した「E N E O Sラボ」を共同研究の拠点として、水素、電池材料、ロボット関連の「CO₂削減に向けた革新技術の研究」に取り組んでいます。

燃料油・化学品製造技術分野

製油所、製造所の安全・安定操業、競争力強化、及び液体燃料におけるCO₂削減を目指した研究を行っており、中でもデジタル化技術の開発・活用においては、AI技術による石油化学プラントの連続自動運転が実用段階に入っており、対象装置を広げ、検討を継続しています。また、エンジンの熱効率向上が期待される革新燃焼技術（超希薄燃焼：スーパーリーンバーン）に適した燃料組成の検討を行い、製油所から得られる留分を利用することによるCO₂削減の可能性を示すと同時に、自社原料の更なる有効活用（ケミカルシフト）に向け、触媒・反応技術を活用した石油化学誘導品を開発し、光学材料原料等でユーザーより高い評価を得ています。

機能材分野

機能材分野では、重点領域である「エラストマー」「高機能原料」「高機能樹脂」において、自社の強みである分子設計技術、配合技術、性能評価・分析技術を最大限に磨き、社会ニーズに応える素材開発を行っています。2022年4月より、J S R株式会社のエラストマー事業を承継した株式会社E N E O Sマテリアル（以下、E N S）が事業を開始しました。承継したエラストマー分野では、環境に優しく、かつ確実に安全に止まる性能を有する低燃費タイヤの原料S S B R（溶液重合スチレン・ブタジエンゴム）や、リチウムイオン電池の負極用バインダー（接着剤）等の開発を行っています。高機能原料分野では、高耐熱・高透明性等の特長を有し、光学レンズや次世代ディスプレイ向け各種光学樹脂への適用が期待される脂環式モノマー等の開発、高機能樹脂分野では、次世代高速通信で使われる高周波帯に対応する低誘電L C P（液晶ポリマー）や、半導体封止材等への適用が期待されるE N E O Sの独自エポキシ樹脂を使用した高耐熱熱硬化レジン等の開発を行っています。現在はE N Sが保有するエラストマー技術とE N E O Sが保有する技術との融合による新たな素材開発を進めています。また、産学連携として東京工業大学や横浜国立大学と共同研究講座を設置して、素材開発を加速・深化させるオープンイノベーションの拠点としています。

潤滑油分野

潤滑油分野では、地球環境に配慮した高性能潤滑油、グリースの製品開発に取り組んでいます。一例として、最新国際規格であるAPI SP/ILSAC GF-6の適合性能に加え、省燃費性能、加速性能、乗り心地性に優れるエンジン油「E N E O S X P R I M E」を開発しました。このほかにも省燃費型駆動系油、安全・環境配慮型工業用潤滑油、自動車・産業用高性能グリース、新冷媒対応・省エネルギー型冷凍機油といった製品の開発を新規材料、新規解析評価技術を取り入れながら推進するとともに、高品質の製品を安定かつ効率的に製造するための製造技術の開発も行っています。さらに、世界的な潮流である脱炭素化への貢献のため、植物由来の基材を使用した潤滑油及びグリースや、電動モビリティ向けに冷却性能や電気絶縁性能を潤滑性と高次元で両立させた製品の技術開発にも注力しています。

デジタル技術分野

デジタル技術を活用して自社業務の効率化や新たな価値を生み出すことを目指した研究を行っています。具体的には、プラントデータを活用した運転効率化、画像解析による安全・安定操業支援に加え、革新的な素材・触媒探索技術の研究を推進しています。一例として、株式会社Preferred Networks（以下、P F N社）と戦略的な協業体制を構築し、A I技術を活用した革新的事業創出に取り組んでいます。M I（マテリアルズ・インフォマティクス）分野ではP F N社との合弁会社として株式会社Preferred Computational Chemistryを設立し、共同開発した新物質開発・材料探索を高速化する汎用原子レベルシミュレータ「Matlantis™」をクラウドサービスとして提供する事業を展開しています。同サービスは2022年9月1日時点で41の企業・研究団体に導入され、触媒、電池材料、半導体、合金、潤滑油、セラミック材料、化学材料等、幅広い開発に用いられています。さらに、本技術に関する論文は著名な学術誌Nature Communicationsに掲載され、同誌編集部が特に注目する論文として選出されており、世界的にも高く評価されています。

また、ロボティクスを活用したプラント・次世代型エネルギー設備への保守点検サービス事業について、株式会社イクシスに出資し、協業検討を開始しました。デジタル技術を活用した新たなビジネス創出につなげることも目指し、国内外のスタートアップ企業等との連携も活発化させています。

(2) 石油・天然ガス開発

該当事項はありません。

(3) 金属（研究開発費 13,573百万円）

金属事業（JX金属株式会社）では、長年培ってきたコア技術の進化・活用に加え、グループ企業内での技術コラボレーション、大学等研究機関との共同研究、外部企業とのパートナーシップ構築等、様々な形の共創を推進し、研究開発を行っています。データ社会の進展に寄与する次世代の先端素材の開発や、脱炭素や資源循環といった地球規模のESG課題解決に向けた製品・技術開発、車載用リチウムイオン電池（LiB）のリサイクル技術開発等に積極的に取り組んでいます。

新規事業開発

CVD用塩化物、3Dプリンター用金属粉、銅微粉、LiBリサイクル及び電池材料の開発等について、事業部、関係会社等を跨ぎ全社横断で早期事業化に向けた取り組みを強化しています。

LiBリサイクル関連では、2022年4月に採択された新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）のGI基金を活用し、リサイクルの環境負荷の定量評価、無害化、回収技術高度化をアカデミアと連携して進めています。さらに欧州では2022年1月にドイツ連邦経済・気候保護省（BMWK）が主導する共同研究開発コンソーシアム“HVBatCycle”へTANIOBIS GmbHを通じて参画し、TANIOBIS GmbH（ゴスラー）に、Volkswagen AG（フォルクスワーゲングループ）から提供される電池粉を用いるベンチスケールプラントを新設する等、国内・欧州でLiBリサイクル推進の取り組みを進めています。

また、2022年7月に行った、ドイツのダルムシュタット工科大学発スタートアップで優れた接合技術を有するNanoWired GmbHへの出資、及び2022年9月に行った、先端素材の分野において20年以上の投資実績のあるベンチャーキャピタルファンドPangaea Ventures Impact Fund, LPへの出資等、各スタートアップとの共創を通じたスピーディな新規事業創出の取り組みを進めています。

事業別（資源分野）

資源分野では、選鉱工程に適用する自動化技術や鉱石からのレアメタル回収技術の開発を進めています。また、環境負荷低減に向けて、鉱山で使用する重機等のCO2排出量削減に資する技術等の調査を進めています。

事業別（金属・リサイクル分野）

銅製錬におけるリサイクル原料処理拡大に向け、リサイクル原料から回収する貴金属及びレアメタル等の金属種拡大のための技術開発や、銅製錬工程からの有価金属回収工程の効率化を推進しています。他製錬所との差別化として、2040年にリサイクル原料処理量を50%とするハイブリッド製錬を実現することを目指し、技術開発を進めています。

事業別（薄膜材料分野）

薄膜材料分野では、高純度化技術及び材料組成・結晶組織の制御技術をベースに、半導体・電子部品用途向け製品に関する開発を進めています。半導体用ターゲット、フラットパネルディスプレイ用ターゲット、磁気記録膜用ターゲット等の各種スパッタリング用ターゲットや、その他電子材料における新規製品開発及び関連プロセスの技術開発に継続的に取り組んでいます。

事業別（機能材料分野）

機能材料分野では、コネクタ等の用途に、精密な組成制御、独自の圧延加工プロセス及びユーザーニーズに適合した評価技術を用いて、強度・導電性・加工性・耐久性に優れた高機能銅合金の開発を進めています。次世代材料として、コルソン系及びチタン系新規銅合金の開発等、更なる高機能製品化に取り組んでいます。また、プリント配線板材及びシールド材用途等では、屈曲性、エッチング性、密着性等の高い機能を付加した銅箔等の開発・バージョンアップを進めています。

基盤技術開発

分析及びシミュレーションについて最先端技術の導入・開発を進め、それらを駆使することにより技術開発の促進・効率化を図っています。

これらに、その他の事業における研究開発費861百万円を加えた当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、29,364百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は3,568億円であり、セグメント別の内訳は次のとおりです。

なお、当社では使用権資産を設備投資とは別に管理しているため、設備投資額に使用権資産の増加額は含めていません。使用権資産の増加額を含めた資本的支出の総額は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記7.セグメント情報」を、使用権資産の増加額は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記12.リース」をご参照ください。

	当連結会計年度 (百万円)
エネルギー	236,154
石油・天然ガス開発	28,620
金属	80,776
その他	11,370
計	356,920
全社・調整	122
合計	356,798

エネルギーセグメントでは、製油所・製造所の設備工事、SSの新設・改造及び再生可能エネルギー事業の設備投資等を行いました。

石油・天然ガス開発セグメントでは、油田・ガス田の探鉱及び開発投資を行いました。

金属セグメントでは、銅鉱山・事業所・製錬所・工場の設備工事等を行いました。

その他の事業では、アスファルト合材工場の製造設備の更新を中心に投資を行いました。

当連結会計年度において、事業活動に影響を与えるような重要な設備の除却・売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築物及び油槽	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
E N E O S(株)	市川油槽所 (千葉県市川市) ほか	エネルギー	貯油設備	17,921	6,680	42,914 (1,999) [189]	1,669	69,184	-
	東京支店 (東京都中央区) ほか	"	給油及び 事務所設備等	87,145	15,402	203,558 (1,744) [2,085]	1,249	307,354	-
	仙台製油所 (仙台市宮城野区)	"	石油精製設備	14,069	7,380	6,761 (1,344)	2,319	30,529	387
	根岸製油所 (横浜市磯子区)	"	"	16,026	11,315	154,677 (2,253)	1,447	183,465	647
	水島製油所 (岡山県倉敷市)	"	"	35,627	36,513	70,823 (3,272)	872	143,835	1,114
	麻里布製油所 (山口県玖珂郡 和木町)	"	"	7,250	6,030	1,594 (666)	1,973	16,847	358
	大分製油所 (大分県大分市)	"	"	14,068	15,328	19,404 (1,008)	1,951	50,751	381
	川崎製油所 (川崎市川崎区)	"	"	39,908	37,736	214,746 (2,649)	4,557	296,947	1,316
	堺製油所 (堺市西区)	"	"	7,324	8,323	31,599 (771)	1,355	48,601	413
	和歌山製油所 (和歌山県有田市)	"	"	-	-	25,515 (2,374) [34]	150	25,665	415

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築 物及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
E N E O S(株)	横浜製造所 (横浜市神奈川区)	エネルギー	石油製品製造設備	4,463	1,869	1,368 (440)	485	8,185	89
(株)E N E O Sマ テリアル	四日市(三重県四日市 市)、千葉(千葉県市 原市)及び鹿島(茨城 県神栖市)工場	"	エラストマーの製 造設備等	3,039	8,858	9,993 (629)	1,063	22,954	1,142
鹿島石油(株)	鹿島製油所 (茨城県神栖市)	"	石油精製設備	20,326	12,800	47,908 (2,695)	914	81,948	472
鹿島アロマ ティックス(株)	鹿島事業所(注2) (茨城県神栖市)	"	石油化学製品 製造設備	290	2,339	- (-)	14	2,643	-
E N E O S喜入 基地(株)	喜入基地 (鹿児島県鹿児島市)	"	貯油設備	9,101	1,699	5,399 (1,933)	465	16,664	120
J X 金属(株)	日立事業所 (茨城県日立市)	金属	環境リサイクル事 業、機能材料事業 及び薄膜材料事業 設備等	8,683	3,654	4,566 (6,291) [151]	539	17,442	245
	磯原工場 (茨城県北茨城市)	"	薄膜材料事業設備	15,392	12,932	5,574 (310)	836	34,734	382
	倉見工場 (神奈川県高座郡 寒川町)	"	機能材料事業設備	7,059	14,275	4,224 (196)	1,392	26,950	593
J X 金属製錬(株)	佐賀製錬所 (大分県大分市)	"	銅製錬設備	16,052	18,455	3,667 (2,067) [1,102]	2,559	40,733	485

(3) 在外子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)(注1)					従業員数 (人)
				建物、構築 物及び油槽	機械装置及 び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BST ENEOS Elastomer Co., Ltd.	本社・工場 (タイ国ラヨン県)	エネルギー	溶液重合スチレン ブタジエンゴム (SSBR)製造設備	637	10,334	-	1,015	11,986	273
ENEOS MOL Synthetic Rubber Ltd.	本社・工場 (ハンガリー プダベ スト市)	"	"	6,258	8,781	332 (120)	759	16,130	212

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、その他の有形固定資産及び一部の無形資産の合計です。金額には使用权資産及び消費税は含めていません。また、連結会社以外から賃借している土地の面積は、[]で外書しています。
2. 土地は鹿島石油(株)からの賃借であり、当該土地については「鹿島製油所」に含めて記載しています。また、同社は鹿島石油(株)へ操業を委託している会社のため、従業員はいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの主要な設備計画は以下のとおりです。

(1) 新設・改修

会社名事業所名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ENEOS(株) 東京支店他	エネルギー	給油設備等	28,700	-	自己資金、社債及び借入金	2023年4月	2024年3月	(注)
JX金属(株) 倉見工場、磯原工場、ひたちなか新工場他	金属	機能材料事業及び薄膜材料事業設備等	71,650	-	"	2023年4月	2024年3月	(注)

(注) 販売・生産品目が多種多様にわたっている等の理由により算定が困難なため、記載していません。

(2) 除却・売却

重要な設備の除却・売却の予定はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000,000
計	8,000,000,000

【発行済株式】

種 類	事業年度末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,032,850,649	3,032,850,649	東京証券取引所(プライム市場) 名古屋証券取引所(プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	3,032,850,649	3,032,850,649	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年11月7日 (注)	40,923	3,385,994	-	100,000	-	526,389
2019年7月9日 (注)	55,711	3,330,283	-	100,000	-	526,389
2019年11月8日 (注)	100,000	3,230,283	-	100,000	-	526,389
2023年2月14日 (注)	197,432	3,032,851	-	100,000	-	526,389

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	3	168	69	3,451	752	1,823	515,778	522,044	-
所有株式数 (単元)	2,225	9,711,676	1,581,019	1,756,198	8,214,009	28,966	8,979,717	30,273,810	5,469,649
所有株式数 の割合 (%)	0.01	32.08	5.22	5.80	27.13	0.10	29.66	100.00	-

(注) 1. 自己株式7,317,803株(役員報酬B I P信託の保有する株式は含みません)は、「個人その他」に73,178単元を、「単元未満株式の状況」に3株をそれぞれ含めて記載しています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式247単元及び81株がそれぞれ含まれています。

(6)【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	554,510	18.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	205,481	6.79
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	68,346	2.25
高知信用金庫	高知県高知市はりまや町二丁目4番4号	44,320	1.46
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	38,734	1.28
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	33,792	1.11
E N E O S グループ従業員持株会	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	28,996	0.95
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	28,266	0.93
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	27,245	0.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	25,585	0.84
計	-	1,055,280	34.87

(注) 1. 大株主は2023年3月31日現在の株主名簿に基づくものです。

2. 上記所有株式のうち信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	554,510千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	205,481千株

3. ブラックロック・ジャパン株式会社及び共同保有者7社から2022年7月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2022年6月30日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	55,156	1.71
ブラックロック(ネザーランド)BV	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステル ブレイン 1	12,101	0.37
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リ ミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	13,989	0.43
ブラックロック・アセット・マネジメント・カ ナダ・リミテッド	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・スト リート 161、2500号	3,257	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・ア イルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン ボールスブリッジ ボールスブリッジパーク2 1階	29,337	0.91
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハ ワード・ストリート 400	64,781	2.01
ブラックロック・インスティテューショナル・ トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハ ワード・ストリート 400	48,276	1.49
ブラックロック・インベストメント・マネジメ ント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	9,821	0.30
計	-	236,719	7.33

4. 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び共同保有者1社から2023年1月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2023年1月13日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会 社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	135,407	4.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	72,996	2.26
計	-	208,403	6.45

5. 三菱UFJ信託銀行株式会社及び共同保有者3社から2019年9月30日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2019年9月23日（報告義務発生日）現在で下表のとおり株式を所有している旨の記載がありますが、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	133,619	4.01
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	22,237	0.67
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	12,803	0.38
リアルインデックス・インベストメンツ・ピー ティーワイ・リミテッド	Level 5, Tower Three International Towers Sydney, 300 Barangaroo Avenue, Barangaroo, NSW 2000, Australia	3,341	0.10
計	-	172,000	5.16

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,515,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,007,865,400	30,078,654	-
単元未満株式	普通株式 5,469,649	-	-
発行済株式総数	3,032,850,649	-	-
総株主の議決権	-	30,078,654	-

(注)「完全議決権株式(その他)」には、証券保管振替機構名義の株式が24,700株(議決権の数247個)及び役員報酬B I P信託の保有する株式6,651,000株(議決権の数66,510個)が含まれています。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
E N E O Sホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	7,317,800	-	7,317,800	0.24
(株)ダイプロ	大分市新川西一丁目4番17号	-	51,800	51,800	0.00
西村(株)	神戸市中央区雲井通三丁目1番7号	118,500	12,300	130,800	0.00
朝日石油化学(株)	東京都中央区日本橋茅場町三丁目12番9号	1,000	-	1,000	0.00
滋賀石油(株)	大津市竜が丘1番12号	72,400	-	72,400	0.00
ユウシード東洋(株)	伊万里市新天町字中島460番地6	206,300	133,900	340,200	0.01
京極運輸商事(株)	東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号	225,000	239,600	464,600	0.01
日米礦油(株)	大阪市西区南堀江四丁目25番15号	1,458,000	245,500	1,703,500	0.05
日本石油輸送(株)	東京都品川区大崎一丁目11番1号	3,381,000	305,200	3,686,200	0.12
山文商事(株)	大阪市西区土佐堀一丁目2番10号	966,000	99,700	1,065,700	0.03
(株)サントーコー	横浜市神奈川区鶴屋町二丁目21番1号	545,600	244,900	790,500	0.02
北海道エネルギー(株)	札幌市中央区北一条東三丁目3番地	214,800	-	214,800	0.00
アジア油販(株)	横浜市中区本牧ふ頭3番地	62,000	-	62,000	0.00

2023年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
太陽鋳油(株)	東京都中央区日本橋人形町三丁目8番1号	30,000	-	30,000	0.00
タツタ電線(株)	東大阪市岩田町二丁目3番1号	25,600	-	25,600	0.00
(株)丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	1,664,000	-	1,664,000	0.05
横浜石油企業(株)	横浜市神奈川区子安通三丁目397番地	129,200	-	129,200	0.00
木村石油(株)	京都市中京区錦小路通堀川西入吉野町829番地	3,600	-	3,600	0.00
(株)九州エナジー	大分市都町三丁目1番1号	-	35,600	35,600	0.00
(株)丸新エネルギー	新潟市中央区下大川前通3ノ町2230番地67	-	12,600	12,600	0.00
レイズネクスト(株)	横浜市中区桜木町一丁目1番8号	1,672,000	-	1,672,000	0.05
(株)大阪合金工業所	福井市白方町第45号5番地9	41,000	-	41,000	0.00
計	-	18,133,800	1,381,800	19,515,600	0.64

(注) 1. 他人名義として記載したものは、取引先による持株会の所有株式のうち相互保有に該当する会社の持分です。

なお、取引先による持株会の株主名簿上の名義及び住所は、次のとおりです。

- (1) <名義> E N E O S 共栄会
<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号
- (2) <名義> E N E O S 親和会
<住所> 東京都千代田区大手町一丁目1番2号

2. 役員報酬BIP信託が保有する株式は上記の所有株式数に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式報酬制度の概要

当社は、当社及び主要な事業会社3社の取締役・執行役員(注)を対象に、役割や業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しています。

(注)本制度の対象者(以下「対象者」という。)は、次のとおりです。

- ・当社の監査等委員でない取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び執行役員(国外居住者を除く。)
- ・E N E O S株式会社、J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)及び執行役員(国外居住者を除く。)

本制度は、役員報酬B I P (Board Incentive Plan) 信託と称される仕組みを採用し、連続する3事業年度にかかる対象者の職務執行期間(において「対象期間」という。)を対象として、役割や業績目標等の達成度に応じて、対象者への当社株式の交付、又は、交付される当社株式のうち50%の換価処分金相当額の金銭の給付を行うものです。

(B I P 信託契約の内容)

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	対象者に対する株式報酬制度の導入
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
受益者	対象者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	2017年8月15日
信託の期間	2017年8月15日~2023年8月31日
制度開始日	2017年8月15日
議決権行使	行使しない
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	6,500百万円(信託報酬・信託費用を含む。)
株式の取得方法	株式市場より取得
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

当社	上限 600万株(対象期間である3事業年度に対して)
主要な事業会社(3社計)	上限 2,000万株(同上)

本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
対象者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2022年5月13日)での決議状況 (取得期間 2022年5月16日~2022年12月30日)	300,000,000	100,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	197,432,000	99,999,980,240
残存決議株式の総数及び価額の総額	102,568,000	19,760
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	34.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	34.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	18,425	8,991,627
当期間における取得自己株式	2,487	1,190,518

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	197,432,000	99,922,309,520	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,140	561,736	249	118,543
保有自己株式数	7,317,803	-	7,320,041	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2023年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から本報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益配分について、株主への利益還元が経営上の重要課題であるとの認識のもと、中期的な連結業績の推移及び見通しを反映した利益還元の実施を基本としながら、安定的な配当の継続に努めることとしています。この基本方針を踏まえ、次期の配当については、年間22円（中間11円、期末11円）の予定としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当（中間配当）をすることができる。」旨、定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2022年11月10日 取締役会	33,862(注1)	11.0
2023年6月28日 定時株主総会	33,281(注2)	11.0

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金73百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する株式に対する配当金73百万円が含まれます。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

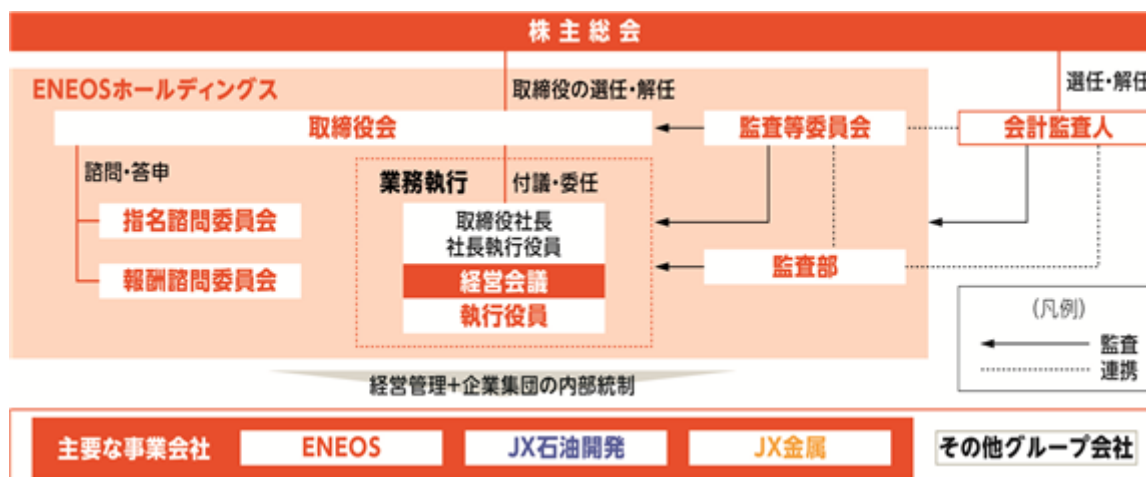
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、ENEOSグループの事業活動の基礎となる「ENEOSグループ理念」を定め、コーポレートガバナンスを適切に構築・運営することにより、これを実現し、ENEOSグループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図ります。

このような認識の下、当社は、に記載のとおり、ENEOSグループのコーポレートガバナンスを構築・運営します。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

コーポレート・ガバナンスの体制



各機関の構成員の氏名等

(は議長を、○はその他の構成員を示します。)

役職名(注1)	氏名	工. 取締役会	才. 監査等 委員会	力. 社外 取締役	キ. 指名諮問 委員会	ク. 報酬諮問 委員会	ケ. 経営会議
取締役会長	大田 勝幸				○	○	
代表取締役社長 社長執行役員	齊藤 猛	○			○	○	
代表取締役 副社長執行役員	谷田部 靖	○					○
代表取締役 副社長執行役員	宮田 知秀	○					○
取締役 副社長執行役員 C D O	椎名 秀樹	○					○
取締役 副社長執行役員	井上 啓太郎	○					○
取締役(非常勤) J X石油開発(株) 代表取締役社長 社長執行役員 C E O C D O	中原 俊也	○					○
取締役(非常勤) J X金属(株) 代表取締役会長	村山 誠一	○					○
社外取締役	工藤 泰三	○		○			
社外取締役	富田 哲郎	○		○	○	○	
社外取締役	岡 俊子	○		○	○	○	
取締役 常勤監査等委員	西村 伸吾	○					(注3)
取締役 常勤監査等委員	塩田 智夫						
社外取締役 監査等委員	西岡 清一郎	○			(注2)	(注2)	
社外取締役 監査等委員	三屋 裕子	○					
社外取締役 監査等委員	川崎 博子	○					
常務執行役員	田中 聡一郎						
常務執行役員	染谷 喜幸						
常務執行役員	須永 耕太郎						
常務執行役員	藤山 優一郎						
常務執行役員	君島 崇史						

(注) 1. 役職名の詳細は、(2) 役員の状況 役員一覧に記載のとおりです。

2. 監査等委員1名が出席できます。

3. 常勤の監査等委員が出席できます。

ア．持株会社としての経営管理

当社は、グループ全体最適の観点から、E N E O Sグループ理念、E N E O Sグループ行動基準、中期経営計画・予算等の経営の基本方針（以下「経営の基本方針」という。）の策定、経営資源の配分及び各子会社の経営管理を行います。

イ．当社と主要な事業会社の経営体制

当社は、エネルギー事業を中心に据えたグループ運営体制をとるため、当社とE N E O S株式会社について、役員兼任、会議体の一体的運営、管理部門の統合等により経営を一体化します。

J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社は、当社が定める経営の基本方針の下、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築します。

ウ．機関設計

当社は、監査等委員会設置会社とします。

エ．取締役会

当社の取締役会は、取締役会長、取締役社長、複数の常勤取締役、各主要な事業会社の経営トップを兼務する非常勤取締役及び社外取締役で構成し、次の方針に基づき運営します。

（ア）経営の基本方針の審議・決定及び業務執行に対する監督に重点を置きます。

（イ）業務執行の機動性の向上を図るため、重要な業務執行の決定の一部を当社の取締役社長に委任します。

（ウ）当社及び主要な事業会社の重要な業務執行案件にかかる投資採算性評価・リスク・進捗等の重要事項について、当社の取締役社長及び各主要な事業会社の社長等から報告を受け、経営の基本方針との適合性を検証し、これらを監督します。

オ．監査等委員会

（ア）当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行います。

（イ）当社の監査等委員会は、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の人事・報酬に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

（ウ）常勤の監査等委員である塩田智夫氏は、当社の経理部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

カ．社外取締役

当社は、社外取締役の豊富な知識・経験を経営に活かすとともに、意思決定の透明性・客観性を確保するため、次の取組みを行います。

（ア）当社の取締役会において経営の基本方針を決定するにあたり、その検討段階から社外取締役の関与を求め、多角的な観点から検討・議論を重ねるとともに、重要な業務執行の決定及び重要な業務執行の監督にあたっては、社外取締役の意見を踏まえ、経営の基本方針との適合性を十分検証します。

（イ）当社の取締役会において当社の取締役等の人事・報酬を決定するにあたり、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会・報酬諮問委員会に諮問することにより、その決定プロセスの透明性を確保します。

キ．指名諮問委員会

（ア）当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める指名諮問委員会を設置し、当社の取締役の人事（選解任を含む。）を諮問します。また、当社の監査等委員会が、株主総会において監査等委員でない取締役の人事に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、当社の取締役会は、指名諮問委員会に監査等委員1名が出席することを認めます。

（イ）当社は、十分な時間と資源をかけて当社の取締役を選任するため、毎年複数回、指名諮問委員会を開催します。また、指名諮問委員会については、指名諮問委員会の議長の判断により、随時開催できるものとします。

（ウ）当社の取締役会は、指名諮問委員会に、当社の会長及び社長並びに主要な事業会社の社長の後継者計画を諮問します。

ク．報酬諮問委員会

当社の取締役会は、取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、かつ社外取締役が議長を務める報酬諮問委員会を設置し、当社の監査等委員でない取締役、主要な事業会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）並びに当社及び主要な事業会社の執行役員の報酬等の決定方針、報酬制度及び具体的な報酬額を諮問します。また、当社の監査等委員が、株主総会において監査等委員でない取締役の報酬等に関する意見陳述権を的確に行使できるよう、当社の取締役会は、報酬諮問委員会に監査等委員1名が出席することを認めます。

ケ．執行役員及び経営会議

- (ア) 当社は、取締役会の決定に基づき機動的に業務を執行する機関として、執行役員を置きます。
- (イ) 当社は、取締役社長が社長執行役員として業務を執行するにあたり、社長決裁事項の協議機関として、社長執行役員、副社長執行役員、常務執行役員のうち社長執行役員が指名する者、主要な事業会社の社長等から構成する経営会議を設置し、慎重な審議を経て意思決定を行います。
- (ウ) 経営会議には、常勤の監査等委員が出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するとともに、これらを他の監査等委員と共有します。

コ．主要な事業会社におけるガバナンス体制

- (ア) 各主要な事業会社は、監査等委員会設置会社又は監査役設置会社とします。各主要な事業会社においては、取締役が相互監視機能を十分発揮するための仕組みとして取締役会を設置し、各主要な事業会社自らがリスク分析や経営の基本方針との適合性の検証を十分行います。また、当社の常勤の監査等委員については、E N E O S株式会社の監査役（常勤）を兼務するとともに、必要に応じて、主要な事業会社の監査等委員である取締役（非常勤）又は監査役（非常勤）として派遣し、主要な事業会社の取締役の職務執行を監査します。
- (イ) 主要な事業会社の業務執行（当該主要な事業会社の傘下の子会社の重要な業務執行案件を含む。）については、当該主要な事業会社にて決定します。
- (ウ) 主要な事業会社は、重要な業務執行の内容その他当社が定める事項を当社に報告します。

企業統治に関するその他の事項

ア．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

- (ア) 業務の適正を確保するための体制の整備にかかる決議の内容

当社の会社法第399条の13第1項第1号口及び八に規定する体制（内部統制システム）の整備にかかる決議の内容は、次のとおりです。

当社は、「E N E O Sグループ理念」及び「E N E O Sグループ行動基準」を踏まえ、E S G（環境・社会・ガバナンス）経営の重要性を認識し、以下の基本方針に基づいて、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備し、これを運用する。

当社は、内部統制システムの運用に当たり、これをE N E O Sグループ全社横断的にかつ実効性ある形で実施するとともに、経営会議において、その運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めるものとする。

1．取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 国内外を問わず、公正な企業活動を展開し、E N E O Sグループに対する社会的信頼を向上させるべく、コンプライアンスを徹底するための規程類を整備・運用し、職務上のあらゆる場面において、法令、定款及び規程類を遵守する。
- (2) コンプライアンスを徹底するための委員会等の組織体制を整備・運用するとともに、定期的にE N E O Sグループの法令遵守状況の点検活動を行い、点検結果に対応した適正な措置を講ずる。
- (3) 法令違反行為の早期発見及び早期是正を図るとともに、法令違反行為の通報者を適切に保護するために、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用する。また、内部通報制度の利用その他の適正な方法によって会社に報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (4) 取締役会の適正な運営を図るため、「取締役会規則」を制定の上、これに基づき、取締役会を原則として毎月1回開催し、十分な審議を経て重要な業務執行を決定するとともに、取締役から適切に職務の執行状況につき報告を受ける。
- (5) 社外取締役が取締役会に出席して審議に加わることにより、業務執行の決定における客観性の確保及び妥当性の一層の向上を図る。
- (6) 内部監査を担う監査部を設置し、各部門から独立した監査を実施する。

- (7) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制を整備・運用するとともに、毎年、その有効性を評価し、必要な是正を行う。
- (8) 反社会的勢力との関係を遮断するため、E N E O Sグループ全体の基本方針を定め、これに基づき、E N E O Sグループ各社において業務実態に応じた規程類を整備・運用し、その遵守を徹底する。

2. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 職務の執行は原則として文書によることとし、文書の作成、管理等に関する規程類を整備・運用する。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、また、各職制の決裁書類について、その作成、回付、保存等に関する規程類を整備・運用する。
- (3) 会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報及び個人情報適切に取り扱うとともに、外部からの脅威に対してITシステムを保護するための規程類を整備・運用する。また、社内研修等の機会を通じ、従業員に対して、その遵守を徹底する。
- (4) 会社法、金融商品取引法及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成するとともに、会社情報の適時適切な開示を行う。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会及び経営会議において、多額の投資等の重要案件を付議するに当たっては、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にする。また、必要に応じ、法務、会計、税務等の外部アドバイザーを起用して、その意見を徴することとする。
- (2) 経済・金融情勢の激変、原油・銅地金その他資源価格及び為替の大幅な変動、大地震の発生、気候変動等、E N E O Sグループの事業活動に影響を及ぼす各種リスクを適切に識別・分析し、これに対応するためのリスクマネジメント体制及び規程類を整備・運用する。
- (3) 各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進することとし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (4) E N E O Sグループの事業において、安全確保、環境保全及び健康の確保を図るとともに、人権尊重、人材育成等の施策に取り組むこととし、このために必要な体制及び規程類を整備・運用する。
- (5) E N E O Sグループの経営に重大な影響を及ぼす危機・緊急事態が発生した場合に備え、これらの情報を適切に伝達・管理し、損害の発生・拡大を防止するための体制及び規程類を整備・運用する。

4. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 組織・権限に関する規程類において、機構、職制、業務分掌並びに職能別・職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行する。
- (2) 取締役会は、業務執行の機動性を向上させるため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任し、経営の基本方針、内部統制システム整備の基本方針等の審議・決定並びに取締役及び執行役員の職務の執行の監督に注力する。
- (3) 取締役会決議事項については、原則として事前に社長決裁を経るものとする。また、社長決裁に当たっては、その協議機関として経営会議を設置し、経営陣による集団的な検討・討議を経て、適正かつ効率的な意思決定を行う。
- (4) E N E O Sグループの長期ビジョンを策定するとともに、中期経営計画において向こう3年間の経営計画を定める。また、予算制度、目標管理制度等の経営管理制度を整備・運用する。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等の観点から、最適なITシステムを構築し、運用する。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「E N E O Sグループ理念」及び「E N E O Sグループ行動基準」については、E N E O Sグループ各社共通の理念・行動基準としてこれを定め、その浸透・徹底を図る。
- (2) 取締役会によるグループ全体に対する監督のもと、エネルギー事業を中心に据えたグループ運営体制を確立するため、当社とE N E O S（株）の経営陣が兼任するとともに、両社の経営会議及び管理部門を一体的に運営する。一方、J X石油開発（株）及びJ X金属（株）は、当社の定める経営方針のもと、それぞれの事業特性に応じて、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築する。
- (3) 「取締役会規則」及び組織・権限に関する規程類において、グループ会社の業務執行案件のうち、当社の取締役会及び経営会議において決議若しくは決裁又は報告する案件を定め、適正に運用する。
- (4) 当社とグループ会社の使命・目的、基本的役割、意思決定の権限体系等、E N E O Sグループの運営に関する基本的な事項を規程類において定めるとともに、E N E O Sグループ全体に適用されるべき規程類を整備・運用し、これら規程類のグループ各社における共有及び遵守の徹底を図る。

- (5) E N E O Sグループの内部統制に関する制度(コンプライアンスに関する制度及びITによる内部統制に関する制度を含む。)については、グループ各社の事業特性を勘案しつつ、グループ会社を包含したものととしてこれを整備・運用する。
- (6) 経営会議において、E N E O Sグループとしての内部統制システムの整備・運用状況を確認することにより、E N E O Sグループにおけるコンプライアンス体制、リスク管理体制、効率的な業務執行体制その他の内部統制システムを適切に整備・運用する。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力する。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように必要な措置を講ずるほか、監査等委員の求める事項について、当社及びグループ会社が適切に報告をするための体制を整備・運用する。
- (3) 当社又はグループ会社において、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときに、直ちに監査等委員会に当該事実等を報告するための体制を整備・運用する。また、グループ会社の監査役等が、監査結果等、監査等委員会が求める事項について報告するための体制を整備・運用する。
- (4) 監査等委員会に対して報告した者が当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないようにするために、こうした取扱いを禁止する旨を関係する規程類に明記することなど、必要な体制を整備・運用する。
- (5) 代表取締役その他の経営陣が監査等委員と適宜会合をもち、E N E O Sグループの経営課題等について意見交換を行う。
- (6) 内部監査を担う監査部は、監査計画及び監査結果に関して意見交換を行うなど、監査等委員会と密接な連携を保つよう努める。
- (7) 執行部門から独立した組織として、監査事務室を設置し、専任の従業員が監査等委員会の職務を補助する。また、監査等委員会の当該従業員に対する指示の実効性を確保するため、当該従業員の評価、異動等の人事処遇は、常勤の監査等委員との事前の協議を経て、これを決定する。
- (8) 監査等委員の職務の執行にかかる費用又は債務については、会社法第399条の2第4項の規定により、監査等委員からの請求に基づき、当社が適切にこれを負担する。

(イ) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社における内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりです。当社は、E N E O Sグループの内部統制システムの運用状況について、経営会議においてモニタリングを行い、2023年4月20日開催の取締役会に報告しました。

1. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) E N E O Sグループ各社が実施すべきコンプライアンス活動について定めた「E N E O Sグループコンプライアンス活動基本規程」に基づき、内部統制の自己点検と連動した遵法状況点検を行い、その活動の状況及び結果について、E N E O Sグループ内部統制・コンプライアンス委員会において確認しています。当期においては、不備の再発を防止するための点検に引き続き取り組むとともに、ITを利用した内部統制活動の範囲を拡大するなど、自律的かつ効率的な内部統制・コンプライアンス活動の向上に努めました。
- (2) 「E N E O Sグループ内部通報制度基本規程」に基づき、弁護士と連携した内部通報制度を整備・運用しています。また、同規程において、通報者が通報したことを理由としていかなる不利益取扱いも受けないようにしなければならないことを明記するなど、こうした不利益取扱いを禁止するための体制を整備・運用しています。
- (3) 「取締役会規則」に基づき、社外取締役出席のもと、当期は14回の取締役会を開催し、重要な業務執行を決定するとともに、取締役の職務の執行状況の報告を受けています。取締役会においては、基本的経営方針の審議と事業会社に対するモニタリング機能を充実させ、より実効性のある議論が行われるようにしています。
- (4) 監査部は、監査計画を策定し、同計画に基づいて順次監査を実施するとともに、経営の指示を受けて、特定のテーマに関する内部監査を臨機に遂行しています。
- (5) 金融商品取引法に基づき、財務報告にかかる内部統制の有効性評価を実施しています。
- (6) 「E N E O Sグループ反社会的勢力対応基本規程」に基づき、反社会的勢力との関係遮断のため取引先調査及び契約上の措置等を実施しています。

2. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書の作成、管理等について定める「文書規程」に基づき、原則として文書により職務を執行しています。
- (2) 法令に基づき取締役会議事録を作成するとともに、「文書規程」に基づき職制別の決裁書類を作成し、これらを適切に保存・管理しています。
- (3) 「E N E O Sグループ情報セキュリティ基本規程」、「個人情報保護要領」等の規程類に基づき、機密情報及び個人情報を含む会社情報を適切に管理しています。当期においては、改正個人情報保護法の施行を踏まえ、同法の遵守状況の点検及び法令理解のための研修を行いました。
- (4) 関係法令及び証券取引所の適時開示規則に基づき、事業報告、計算書類、有価証券報告書等を適正に作成し、開示しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 重要な業務執行案件を取締役に付議するに当たっては、必要に応じ外部アドバイザーの意見を徴するとともに、想定されるリスクを抽出の上、当該リスクへの対処方針を明確にしています。
- (2) 「E N E O Sグループ経営に関するリスクマネジメント規程」に基づき、グループ経営に関するリスクに的確に対応しているほか、デリバティブ取引等に関するルールの設定・運用、大地震発生時の事業継続計画の策定、気候変動が事業に及ぼす影響の分析と対策の実施など、各種リスクへの対応体制を整備・運用しています。
- (3) E N E O Sグループの内部統制システムに関する基本的事項を定めるため、「E N E O Sグループ内部統制基本規程」を制定し、同規程に基づいて、各部門において、組織目的の達成を阻害するリスクに対応するための内部統制を推進しています。
- (4) 2040年度にカーボンニュートラルを目指す「2040年度環境ビジョン」及び「2030年度長期環境目標」を定め、低炭素・循環型社会の実現を目指す活動に取り組んでいます。また、労働災害防止のための取組み、グループ従業員の健康増進のための施策のほか、人権尊重を浸透させるための研修等に計画的に取り組んでいます。さらに、従業員一人ひとりの能力向上を目的に、様々な教育研修を実施しています。当期においては、サプライチェーンにおける人権に一層配慮するため、内容を更新したCSR調達アンケートを実施し、取引先のリスク評価を行いました。

(5) 当社又はE N E O Sグループの経営に影響を及ぼす天災・事故等の危機・緊急事態が発生した場合に備えて、「E N E O Sグループ危機・緊急事態対応規程」を制定するとともに、当該危機・緊急事態の発生を想定した訓練を実施し、その結果を検証しています。当期においては、主要な事業会社において、新型コロナウイルス感染症対策本部のもと、引き続き、グループ従業員の感染防止及び事業継続のための施策の遂行に万全を期しました。

4. 取締役及び使用人（従業員）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 「E N E O Sホールディングス組織規程」及び「E N E O Sホールディングス権限規程」を制定し、これらにおいて定められた決裁事項及び決裁権限に基づき、職務を執行しています。
- (2) 取締役会は、経営・監督機能の強化及び業務執行の機動性の向上のため、重要な業務執行の決定の一部を社長に委任するとともに、E N E O Sグループのコーポレートガバナンス、中期経営計画等、経営の基本方針の審議・決定に注力する運営を行っています。
- (3) 取締役会決議事項については、原則として、社長決裁を経ていきます。また、社長決裁に当たっては、その協議機関である経営会議を開催しています。
- (4) E N E O Sグループの長期ビジョンを策定するとともに、向こう3年間の中期経営計画を策定しています。また、中期経営計画のもと、年度予算及びグループ各社の数値目標を決定し、経営会議及び取締役会において、その進捗状況について確認しています。
- (5) 適切な情報管理、業務の標準化・効率化及び内部統制の強化等を目的として、前期に運用を開始したE R Pシステムの安定的な稼働及びさらなる活用に努めました。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 「E N E O Sグループ理念」及び「E N E O Sグループ行動基準」の浸透・徹底を図るため、統合レポート等を発行するとともに、E N E O Sグループ各社に対する社内研修等を継続的に実施しています。
- (2) 当社の経営陣がE N E O S（株）の経営陣を兼務し、両社の経営会議及び管理部門を一体的かつ効率的に運営しています。また、J X石油開発（株）及びJ X金属（株）は、それぞれ、自律性・機動性・独立性を高めた業務執行体制を構築しています。なお、当社は、取締役会において、E N E O S（株）、J X石油開発（株）及びJ X金属（株）の業務執行状況報告を充実させるなど、適切なモニタリング機能を発揮できるようにしています。
- (3) 「E N E O Sグループ運営規程」のほか、E N E O Sグループ各社に適用される規程類を定めるとともに、当該各社に対してこれらを遵守させることを徹底しています。
- (4) 「E N E O Sグループ内部統制基本規程」をE N E O Sグループ会社に適用するものとして制定し、同規程に基づき、E N E O Sグループ各社の内部統制を推進しています。
- (5) E N E O Sグループにおける内部統制システムの整備・運用状況について毎年調査を実施し、その結果について、当社の経営会議において報告するとともに、必要に応じて改善を図っています。

6. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会が定めた監査基準及び監査計画を尊重し、監査環境の整備に協力しています。
- (2) 監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるように、必要な措置を講じています。また、内部通報制度の運用状況、事件・事故・訴訟の状況等、監査等委員会が求める事項について、グループ会社分も含めて報告する体制を整備し、定期的に、また随時に、監査等委員会に報告するようにしています。
- (3) 代表取締役その他の経営陣との意見交換、内部監査部門からの監査計画及び監査の実施状況の報告等を通じて、監査等委員会が当社の経営に関する情報を適切に把握できる環境を整備しています。
- (4) 監査事務室を設置し、監査等委員会の職務を補助するための専任の従業員が、監査等委員の指示のもと、業務を遂行しています。当該従業員の評価、異動等の人事処遇については、常勤の監査等委員と事前協議の上、これを決定しています。
- (5) 当社は、監査等委員の職務の執行にかかる費用又は債務について、監査等委員からの請求に基づき、これを負担しています。

イ．社外取締役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び定款第23条の規定により、社外取締役6名との間で、社外取締役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）を締結しており、社外取締役がその職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がないときは、その責任については会社法第425条第1項に定める額（当該社外取締役の報酬等の2年分に相当する額）を限度とすることとしています。

また、当社は、定款附則第1条の規定により、社外監査役であった西岡清一郎氏との間で締結済の社外監査役の会社に対する会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する旨の契約（責任限定契約）について、なお従前の例によることとしています。

ウ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

（ア）被保険者の範囲

当社及び当社グループ会社45社の取締役及び監査役（海外法人においては、Director及びOfficer）

（イ）内容の概要

a．被保険者の実質的な保険料の負担割合

保険料は、会社負担であり、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

b．填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、当該被保険者が被る損害（損害賠償金及び争訟費用）について、保険会社から保険金が支払われます。

c．被保険者の職務の適正性が損なわれないための措置

免責額及び免責事由（犯罪行為等）を定めています。

エ．取締役の定数

当社の監査等委員でない取締役は20名以内とし、監査等委員である取締役は8名以内とする旨、定款に定めています。

オ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役を選任する株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。

カ．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項及びその理由

（ア）自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めています。

これは、経営環境の変化に即応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

（イ）中間配当

当社は、毎年9月30日を基準日と定めて、基準日において株主名簿に記録されている株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって剰余金の配当をすることができる旨、定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

キ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に掲げる株主総会の決議について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨、定款に定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

ク．取締役会及び指名諮問委員会並びに報酬諮問委員会の活動状況

(ア) 取締役会の活動状況

当社は、原則として毎月1回、取締役会を開催することとしています。当事業年度においては合計14回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

なお、当事業年度における具体的な検討内容としては、第3次中期経営計画の策定に向けて、長期ビジョンやカーボンニュートラル計画の見直しの要否に加え、グループ運営体制の変更、設備投融资計画、株主還元方針、グループ人材戦略、デジタル戦略等について審議しました。

役職名(注1)	氏名	取締役会出席状況
取締役会長	大田 勝幸	全14回中14回(100%)
代表取締役社長 社長執行役員	齊藤 猛	全14回中14回(100%)
代表取締役 副社長執行役員	谷田部 靖	全14回中14回(100%)
代表取締役 副社長執行役員	宮田 知秀	全11回中11回(100%)(注2)
取締役 副社長執行役員 C D O	椎名 秀樹	全11回中11回(100%)(注2)
取締役 副社長執行役員	井上 啓太郎	全11回中11回(100%)(注2)
取締役(非常勤) J X石油開発(株) 代表取締役社長 社長執行役員	中原 俊也	全11回中11回(100%)(注2)
取締役(非常勤) J X金属(株) 代表取締役社長 社長執行役員	村山 誠一	全14回中14回(100%)
社外取締役	大田 弘子	全14回中14回(100%)
社外取締役	工藤 泰三	全14回中13回(92.9%)
社外取締役	富田 哲郎	全11回中10回(90.9%)(注2)
取締役 常勤監査等委員	太内 義明	全14回中14回(100%)
取締役 常勤監査等委員	西村 伸吾	全14回中14回(100%)
社外取締役 監査等委員	西岡 清一郎	全14回中14回(100%)
社外取締役 監査等委員	三屋 裕子	全14回中14回(100%)
社外取締役 監査等委員	岡 俊子	全14回中13回(92.9%)

(注) 1. 役職名は、2023年3月31日時点のものです。

2. 宮田知秀、椎名秀樹、井上啓太郎、中原俊也及び富田哲郎の各氏は、2022年6月28日開催の第12回定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、同日以降に開催された取締役会にかかる出席状況を記載しています。

(イ) 指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の活動状況

当社は、当事業年度において指名諮問委員会を合計7回、報酬諮問委員会を合計6回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

なお、当事業年度における具体的な検討内容として、指名諮問委員会においては代表取締役及びグループCEOのあり方や後継者計画の妥当性等について、報酬諮問委員会においては役員報酬体系の妥当性や役員報酬の不支給等について、それぞれ審議しました。

役職名(注1)	氏名	指名諮問委員会出席状況	報酬諮問委員会出席状況
取締役会長	大田 勝幸	全2回中2回(100%) (注2)	全3回中3回(100%) (注2)
代表取締役社長 社長執行役員	齊藤 猛	全7回中7回(100%)	全6回中6回(100%)
社外取締役	大田 弘子	全7回中7回(100%)	全6回中6回(100%)
社外取締役	工藤 泰三	全7回中6回(85.7%)	全6回中6回(100%)
社外取締役	富田 哲郎	全5回中5回(100%) (注3)	全5回中5回(100%) (注3)

(注) 1. 役職名は、2023年3月31日時点のものです。

2. 大田勝幸氏は、2022年10月8日に指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の構成員となったため、同日以降に開催された指名諮問委員会及び報酬諮問委員会にかかる出席状況を記載しています。

3. 富田哲郎氏は、2022年6月28日開催の第12回定時株主総会において選任された新任の取締役であるため、同日以降に開催された指名諮問委員会及び報酬諮問委員会にかかる出席状況を記載しています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	大田 勝幸	1958年5月 26日生	1982年4月 日本石油(株)へ入社 2014年6月 当社執行役員 (経理部長) 2015年6月 当社取締役 執行役員 (経理部管掌) 2017年6月 当社取締役 常務執行役員 (監査部・経理部・財務IR部管掌) 2018年6月 当社取締役 (非常勤) J X T Gエネルギー(株) 代表取締役社長 社長執行役員 2020年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員 2022年4月 当社取締役副会長 2022年10月 当社取締役会長 (現任)	注3	126
代表取締役社長 社長執行役員	齊藤 猛	1962年7月 28日生	1986年4月 日本石油(株)へ入社 2017年4月 J X T Gエネルギー(株)執行役員 (販売本部 販売企画部長) 2019年4月 同社取締役 常務執行役員 (販売企画部・リテールサポート部・広域販売部・ 産業エネルギー部・支店管掌) 2021年4月 当社副社長執行役員 C D O (社長補佐、I T戦略部・未来事業推進部管掌) E N E O S(株)副社長執行役員 C D O (社長補佐、I T戦略部・未来事業推進部管掌) 2021年6月 当社取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐、I T戦略部・未来事業推進部管掌) E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐、I T戦略部・未来事業推進部管掌) 2022年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員 (現任) E N E O S(株)代表取締役社長 社長執行役員 (現任)	注3	41
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐 (秘書部・監査部・ 内部統制部・経営企画部・戦 略投資部・カーボンニュート ラル戦略部・経理部・財務 部・インベスター・リレー ションズ部・人事部・広報 部・総務部・法務部) 秘書部・監査部管掌	谷田部 靖	1960年11月 11日生	1984年4月 日本石油(株)へ入社 2015年6月 J X日鉱日石エネルギー(株)執行役員 (リソーシズ&パワーカンパニー 石炭事業部長) 2019年4月 J X T Gエネルギー(株)取締役 常務執行役員 (リソーシズ&パワーカンパニー・プレジデント) 2020年4月 同社取締役 副社長執行役員 (社長補佐) 2020年6月 当社取締役 副社長執行役員 (社長補佐) 2022年10月 当社代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐、秘書部管掌) E N E O S(株)代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐、秘書部管掌) 2023年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐 (秘書部・監査部・内部統制部・ 経営企画部・戦略投資部・ カーボンニュートラル戦略部・経理部・財務部・ インベスター・リレーションズ部・人事部・ 広報部・総務部・法務部)、 秘書部・監査部管掌) (現任) E N E O S(株)代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐 (秘書部・監査部・内部統制部・ 経営企画部・戦略投資部・ カーボンニュートラル戦略部・経理部・財務部・ インベスター・リレーションズ部・人事部・ 広報部・総務部・法務部・ ビジネスプロセス改革部・海外事業開発部・ バイオ燃料部・総代表)、秘書部・監査部管掌) (現任)	注3	52

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 副社長執行役員 社長補佐	宮田 知秀	1965年5月 8日生	<p>1990年4月 東燃(株)へ入社</p> <p>2008年7月 東燃ゼネラル石油(株)執行役員(和歌山工場長)</p> <p>2011年3月 同社取締役(和歌山工場長)</p> <p>2012年6月 同社常務取締役(川崎工場長)</p> <p>2016年3月 同社専務取締役(精製・物流本部長)</p> <p>2017年4月 J X T Gエネルギー(株)取締役 常務執行役員 (製造本部副本部長)</p> <p>2022年4月 当社副社長執行役員(社長補佐) E N E O S(株)副社長執行役員 (社長補佐、水素事業推進部・水素事業技術部 管掌)</p> <p>2022年6月 当社取締役 副社長執行役員(社長補佐) E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 (社長補佐(製造部・工務部・技術計画部・ 水素事業推進部・水素事業技術部・ F Cサポート室・潤滑油カンパニー・ 中央技術研究所・製油所・製造所)、 水素事業推進部・水素事業技術部管掌)</p> <p>2022年10月 当社代表取締役 副社長執行役員(社長補佐) (現任) E N E O S(株)代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐、水素事業推進部・ 水素事業技術部管掌)</p> <p>2023年4月 E N E O S(株)代表取締役 副社長執行役員 (社長補佐(製造部・工務部・技術計画部・ 水素事業推進部・水素事業技術部・ 潤滑油カンパニー・中央技術研究所・製油所・ 製造所・特命プロジェクト)、水素事業推進部・ 水素事業技術部管掌(現任))</p>	注3	62
取締役 副社長執行役員 C D O 社長補佐(I T戦略部・危機 管理部・調達戦略部・環境安 全部・品質保証部・未来事業 推進部)、 I T戦略部管掌	椎名 秀樹	1963年2月 3日生	<p>1985年4月 日本石油(株)へ入社</p> <p>2017年4月 J X T Gエネルギー(株)執行役員 (供給本部 副本部長 兼 供給計画部長)</p> <p>2020年4月 同社常務執行役員 (供給計画部・需給部・原油外航部・ 物流管理部管掌)</p> <p>2021年4月 当社常務執行役員 (経営企画部・人事部・総務部・法務部管掌)</p> <p>2022年4月 当社副社長執行役員 C D O (社長補佐、 I T戦略部・未来事業推進部管掌) E N E O S(株)副社長執行役員 C D O (社長補佐、 I T戦略部・未来事業推進部管掌)</p> <p>2022年6月 当社取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐(I T戦略部・危機管理部・ 調達戦略部・環境安全部・品質保証部・ 未来事業推進部)、 I T戦略部・未来事業推進部管掌) E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐(I T戦略部・危機管理部・ 調達戦略部・環境安全部・品質保証部・ 未来事業推進部・供給計画部・需給部・ 原油外航部・物流管理部・基礎化学品企画部・ 基礎化学品販売部・機能材カンパニー)、 I T戦略部・未来事業推進部管掌)</p> <p>2023年4月 当社取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐(I T戦略部・危機管理部・ 調達戦略部・環境安全部・品質保証部・ 未来事業推進部)、 I T戦略部管掌)(現任) E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 C D O (社長補佐(I T戦略部・危機管理部・ 調達戦略部・環境安全部・品質保証部・ 未来事業推進部・供給計画部・原油・ 製品トレーディング部・物流部・ 基礎化学品企画部・基礎化学品販売部・ V P P事業部・機能材カンパニー)、 I T戦略部・V P P事業部管掌)(現任))</p>	注3	41

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 副社長執行役員 社長補佐	井上 啓太郎	1965年1月 25日生	1987年4月 日本石油(株)へ入社 2017年4月 J X T Gエネルギー(株) リソーシズ&パワーカンパニー リソーシズ&パワー総括部長 2019年4月 同社執行役員 (リソーシズ&パワーカンパニーR P C企画部長) 2020年4月 同社常務執行役員 (リソーシズ&パワーカンパニー・プレジデント 兼 R P C企画部長) 2022年4月 当社副社長執行役員(社長補佐) E N E O S(株)副社長執行役員 (社長補佐、E V事業推進部管掌) 2022年6月 当社取締役 副社長執行役員(社長補佐)(現任) E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 (社長補佐(販売企画部・リテールサポート部・ 広域販売部・産業エネルギー部・ 新規事業デザイン部・E V事業推進部・ リソーシズ&パワーカンパニー・支店)、 E V事業推進部管掌) 2023年4月 E N E O S(株)取締役 副社長執行役員 (社長補佐(販売企画部・リテールサポート部・ 広域販売部・産業エネルギー部・プラットフォー マー事業部・E V事業推進部・リソーシズ&パワー カンパニー・支店)、プラットフォーマー事業部・ E V事業推進部管掌)(現任)	注3	31
取締役 (非常勤)	中原 俊也	1960年11月 5日生	1983年4月 日本石油(株)へ入社 2015年6月 J X 日鉱日石エネルギー(株)執行役員 (総合企画部長) 2017年4月 J X T Gエネルギー(株)取締役 常務執行役員 (秘書室・総合企画部・経理部・情報システム部 管掌) 2020年6月 当社常務執行役員 (経営企画部・E S G推進部管掌) 2021年4月 J X 石油開発(株)取締役 副社長執行役員 (総務部・デジタル推進部管掌) 2022年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員(監査部・デジタル推進部管掌) 2022年6月 当社取締役(非常勤)(現任) 2023年4月 J X 石油開発(株)代表取締役社長 社長執行役員 C E O C D O(監査部・デジタル推進部管掌)(現 任)	注3	101
取締役 (非常勤)	村山 誠一	1957年9月 17日生	1980年4月 日本鉱業(株)へ入社 2010年4月 日鉱金属(株)執行役員(経営企画部長) 2010年7月 J X 日鉱日石金属(株)執行役員(経営企画部長) 2013年4月 同社常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・ 物流部・監査室管掌) 2013年6月 同社取締役 常務執行役員 (経営企画部・経理財務部・情報システム部・ 物流部・監査室管掌) 2019年6月 当社取締役(非常勤)(現任) J X 金属(株)代表取締役社長 社長執行役員 2023年4月 同社代表取締役会長(現任)	注3	63

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
社外取締役	工藤 泰三	1952年11月 14日生	1975年4月 日本郵船(株)へ入社 1998年6月 同社セミライナーグループ長 1999年6月 同社自動車船第二グループ長 2000年11月 同社自動車船第一グループ長 2001年4月 同社自動車船グループ長 2002年4月 同社経営委員 2004年6月 同社常務取締役経営委員 2006年4月 同社代表取締役・専務経営委員 2008年4月 同社代表取締役・副社長経営委員 2009年4月 同社代表取締役社長・社長経営委員 2015年6月 同社代表取締役会長・会長経営委員 2019年6月 同社特別顧問(現任) 2021年6月 当社社外取締役(現任)	注3	13
社外取締役	富田 哲郎	1951年10月 10日生	1974年4月 日本国有鉄道へ入社 1987年4月 東日本旅客鉄道(株)へ入社 2000年6月 同社取締役 総合企画本部経営管理部長 2003年6月 同社常務取締役 総合企画本部副本部長 2004年7月 同社常務取締役 総合企画本部副本部長、 総合企画本部ITビジネス部長 2005年6月 同社常務取締役 総合企画本部副本部長 2008年6月 同社代表取締役副社長 事業創造本部長 2009年6月 同社代表取締役副社長 総合企画本部長 2012年4月 同社代表取締役社長 総合企画本部長 2012年6月 同社代表取締役社長 2018年4月 同社取締役会長(現任) 2020年6月 日本製鉄(株)社外取締役(現任) 2020年7月 日本生命保険(相)社外取締役(現任) 2022年6月 当社社外取締役(現任)	注3	8
社外取締役	岡 俊子	1964年3月 7日生	1986年4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)へ入社 2000年7月 朝日アーサーアンダーセン(株)へ入社 2002年9月 デロイトトーマツコンサルティング(株) (現 アビームコンサルティング(株)) プリンシパル 2005年4月 アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長 2016年4月 PwCアドバイザリー合同会社パートナー 2016年6月 日立金属(株)(現 (株)プロテリアル)社外取締役 三菱商事(株)社外取締役 2018年6月 ソニー(株)(現 ソニーグループ(株))社外取締役 (現任) 2019年6月 (株)八ピネット社外取締役(現任) 2020年6月 当社社外取締役 監査等委員 2021年4月 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授(現任) 2021年6月 日立建機(株)社外取締役(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任)	注3	12
取締役 常勤監査等委員	西村 伸吾	1962年8月 13日生	1985年4月 日本石油(株)へ入社 2013年4月 J X日鉱日石エネルギー(株)秘書室長 2015年6月 同社リソース&パワーカンパニー ガス事業部長 2017年6月 J X T Gエネルギー(株)執行役員(中国総代表) 2021年4月 E N E O S(株)社長付 2021年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任) E N E O S(株)監査役(常勤)(現任)	注4	51

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常勤監査等委員	塩田 智夫	1965年1月 22日生	1988年4月 日本石油(株)へ入社 2018年4月 J X T G エネルギー(株) 新エネルギーカンパニー 水素事業推進部長 2020年4月 同社執行役員(水素事業推進部長) 2023年4月 E N E O S(株)社長付 2023年6月 当社取締役 常勤監査等委員(現任) E N E O S(株)監査役(常勤)(現任)	注4	15
社外取締役 監査等委員	西岡 清一郎	1949年9月 28日生	1975年4月 判事補任官 2007年12月 宇都宮地方裁判所長 2010年1月 東京高等裁判所部総括判事 2011年2月 東京家庭裁判所長 2013年3月 広島高等裁判所長官 2014年9月 広島高等裁判所長官退官 2015年2月 弁護士登録(現任) あさひ法律事務所 オブカウンセラー(現任) 2015年4月 慶應義塾大学法科大学院 客員教授 2016年6月 当社社外監査役 2018年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	注4	13
社外取締役 監査等委員	三屋 裕子	1958年7月 29日生	1981年4月 (株)日立製作所へ入社 1990年4月 筑波大学非常勤講師 2010年7月 (株)サイファ代表取締役 2011年5月 学校法人藤村学園理事 2012年4月 筑波大学経営協議会委員 2014年4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授 2014年6月 (一財)東京オリンピック・パラリンピック競技大会 組織委員会顧問 (株)アシックス社外監査役 (公財)日本バレーボール協会評議員 2015年3月 藤田観光(株)社外取締役 2015年4月 (株)パロマ社外取締役 2015年5月 (公財)日本バスケットボール協会理事 副会長 2016年6月 同協会代表理事(現任) 2017年5月 国際バスケットボール連盟理事(現任) 2018年6月 (株)福井銀行社外取締役(現任) 2019年4月 東京女子体育大学・短期大学客員教授 2019年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任) (株)デンソー社外取締役(現任) 2021年6月 (公財)日本オリンピック委員会 副会長(現任) 2023年6月 日本航空(株)社外取締役(現任)	注4	14
社外取締役 監査等委員	川崎 博子	1963年9月 21日生	1987年4月 日本電信電話(株)へ入社 2006年7月 (株)N T T ドコモ 人事部ダイバーシティ推進室長 2010年6月 同社東海支社静岡支店長 2012年6月 同社お客さまサービス部長 2014年6月 同社C S R 部長 2017年6月 同社執行役員 北陸支店長 2020年6月 (株)N T T ドコモ執行役員 マーケティング部長 2021年6月 ドコモ・システムズ(株)常務取締役 (株)ドコモC S 北陸代表取締役社長 2022年6月 (株)N T T ドコモ取締役 常勤監査等委員 2023年6月 当社社外取締役 監査等委員(現任)	注4	-
				計	643

- (注) 1. 取締役のうち工藤泰三、富田哲郎及び岡俊子は、監査等委員でない社外取締役です。
2. 取締役のうち西岡清一郎、三屋裕子及び川崎博子は、監査等委員である社外取締役です。
3. 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。
4. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

社外役員の状況

監査等委員でない取締役11名のうち、社外取締役は3名であり、また、監査等委員である取締役5名のうち、社外取締役は3名であります。

当社は、次の理由から、各社外取締役をそれぞれ選任しています。

ア．監査等委員でない社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員でない社外取締役に選任している理由及び期待される役割の概要
工藤 泰三	独立役員 日本郵船株式会社 特別顧問	工藤泰三氏は、長年にわたり日本郵船株式会社の経営の任に当たり、国際的にビジネスを展開し、日本を代表する上場企業の会社経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
富田 哲郎	独立役員 東日本旅客鉄道株式会社 取締役会長	富田哲郎氏は、長年にわたり東日本旅客鉄道株式会社の経営の任に当たり、輸送、生活、IT・Suicaサービスにかかるビジネスを展開し、日本を代表する上場企業の会社経営において、高い見識と豊富な経験・確固たる実績を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、独立した客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。
岡 俊子	独立役員 明治大学大学院グローバル・ビジネス研究科 専任教授	岡俊子氏は、財務・会計、M&A及び経営戦略立案を専門とし、また、長年にわたり多くの会社経営に携わる等、財務・会計・M&Aの専門家及び会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しています。また、同氏は、2020年6月以降、当社の監査等委員である社外取締役として、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行ってきました。このような経験・実績を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的な観点から経営の監督を行うことが期待されるため、監査等委員でない社外取締役に選任しています。

イ. 監査等委員である社外取締役

氏名	独立役員の表示及び社外における地位	当該監査等委員である社外取締役を選任している理由及び期待される役割の概要
西岡 清一郎	独立役員 弁護士 あさひ法律事務所 オブカウンセル	西岡清一郎氏は、宇都宮地方裁判所長、東京家庭裁判所長、広島高等裁判所長官等の要職を歴任し、その後は、弁護士として活躍し、第三者委員会の委員長を務めるなど、司法に関して豊富な専門的知識と経験を有しています。また、同氏は、2016年6月から当社の社外監査役に就任し、取締役の職務の執行の監査を行いました。さらに、2018年6月からは当社の監査等委員である社外取締役に就任し、監査等委員でない取締役の職務の執行の監査・監督を行っています。このような知識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
三屋 裕子	独立役員 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長 公益財団法人日本バスケットボール協会 代表理事	三屋裕子氏は、多くの企業の経営に携わる一方、公益財団法人日本オリンピック委員会副会長や公益財団法人日本バスケットボール協会代表理事をはじめ各種スポーツ協会の要職を務め、また、大学等において長く教育・人材育成に尽力する等、会社経営、組織改革及び人材育成に関する高い見識と豊富な経験を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。
川崎 博子	独立役員	川崎博子氏は、長年にわたり株式会社NTTドコモにおいてコンシューマ及び法人向けマーケティング分野に携わり、DXを推進する一方、CSR部長、人事部ダイバーシティ推進室長も務めたことから、デジタル及びESGに関する高い見識と豊富な経験を有しています。このような見識・経験を活かして、当社の経営に対して指導・助言を行い、また、客観的かつ独立した公正な立場から、監査等委員でない取締役の職務の執行を監査・監督することが期待されるため、監査等委員である社外取締役に選任しています。

2022年度において、当社の主要な事業会社は、工藤泰三氏が2019年6月まで代表取締役会長・会長経営委員に就任していた日本郵船株式会社及びその主な関係会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
日本郵船株式会社 (2019年6月まで在任)	石油製品の販売	当社の連結売上高	0.13%
	輸送費の支払	同社の連結売上高	0.06%

2022年度において、当社の主要な事業会社は、富田哲郎氏が取締役会長に就任している東日本旅客鉄道株式会社及びその主な関係会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
東日本旅客鉄道株式会社	石油製品の販売	当社の連結売上高	0.27%
	広告費等の支払	同社の連結売上高	0.00%

2022年度において、当社の主要な事業会社は、岡俊子氏が2016年6月までパートナーに就任していたPwCアドバイザリー合同会社及び同氏が2012年8月までプリンシパルに就任していたアビームコンサルティング株式会社と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
PwCアドバイザリー合同会社 (2016年6月まで在任)	コンサルティング費用の支払	同社の親会社であるPwC Japan合同会社の業務収益	0.25%
アビームコンサルティング株式会社 (2012年8月まで在任)	システム導入委託費の支払	同社の連結売上高	0.84%

2022年度において、当社及び当社の主要な事業会社は、三屋裕子氏が代表理事に就任している公益財団法人日本バスケットボール協会と、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
公益財団法人日本バスケットボール協会	女子バスケットボールチームの活動に対する奨励金の受領	当社の連結売上高	0.00%
	女子バスケットボールチームに係る登録料の支払	同協会の経常収益	0.01%

2022年度において、当社及び当社の主要な事業会社は、川崎博子氏が2023年6月まで取締役役に就任していた、株式会社NTTドコモと、次のとおり取引がありました。

取引先	主な取引内容	比較対象	金額規模
株式会社NTTドコモ	土地賃貸料等の受領	当社の連結売上高	0.00%
	通信費等の支払	同社の営業収益	0.00%

各社外取締役の当社株式の所有状況は、「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、社外取締役の独立性に関する基準を定めており、社外取締役の各氏は、いずれも当該基準を満たしていることから、金融商品取引所に対して、独立役員としての届出を行っています。

< 独立役員の独立性判断基準 >

当社は、次の要件を満たす社外取締役を、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員と判断する。

1. 社外取締役が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと

(1) 当社の主要な顧客(注1)又はその業務執行者

(注1) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当該顧客に対する当社及び主要な事業会社の売上高の合計額が当社の連結売上高の2%を超える顧客とする。

(2) 当社を主要な顧客とする事業者(注2)又はその業務執行者

(注2) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社に対する当該事業者の売上高の合計額が当該事業者の連結売上高の2%を超える事業者とする。

(3) 当社の主要な借入先(注3)又はその業務執行者

(注3) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度末日における当該借入先からの連結ベースでの借入額が当社連結資産合計の2%を超える借入先とする。

(4) 当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ている法律専門家、公認会計士又はコンサルタント(注4)(当該報酬を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体に所属する法律専門家、公認会計士又はコンサルタント)

(注4) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社からの報酬の合計額が1,000万円を超える者とする。

(5) 当社の会計監査人又は会計監査人である監査法人に所属する公認会計士

(6) 当社から多額の寄付を得ている者(注5)(当該寄付を得ている者が法人、組合その他の団体である場合は、当該団体の業務を運営する者)

(注5) 直近の過去3事業年度のいずれかの年度における当社及び主要な事業会社からの寄付金の合計額が当該寄付先の収入総額の2%を超える寄付先とする。

(7) 当社の大株主(注6)又はその業務執行者

(注6) 当社の議決権総数の10%以上の議決権を有する者とする。

2. 社外取締役の二親等以内の親族が、現在及び直近の過去3年間において、次に該当する者でないこと(重要でない者を除く。)

(1) 当社又は当社子会社の業務執行者

(2) 上記1.(1)~(7)に該当する者

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査、内部統制、監査等委員会による監査及び会計監査に関する事項について、取締役会において報告を受けています。なお、取締役会付議事項の審議の充実に資するため、取締役会の開催にあたり、社外取締役に対して、取締役会事務局である法務部から付議事項の事前説明を行うこととしています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

ア．監査等委員会の組織、人員について

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役5名で構成されており、このうち過半数の3名が社外取締役です。当社の監査等委員会は、強力な情報収集力を有する常勤の監査等委員と、豊富な知識・経験に加え、強固な独立性を有する社外取締役である監査等委員とが適切に連携し、高い実効性と客観性をもった組織的かつ体系的な監査を行います。また、監査等委員が取締役としてそれぞれ有する取締役会における議決権の行使及び監査等委員でない取締役の指名・報酬等に関する意見陳述権の行使を通じて、業務執行について監督を行います。

また、当社は、監査等委員会の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査事務室を設置し、専従の従業員（6名）が、監査等委員会の職務を補助しています。

監査等委員会は、内部監査を担う監査部及び会計監査人との間で、監査の計画、実施状況、結果等について定期的に報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、密接な連携を保っています。

取締役 常勤監査等委員の太内義明氏は、当社の財務部門における経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役 監査等委員の岡 俊子氏は、長年にわたり財務及び会計並びにM & Aにかかるコンサルタントとして活動しているため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

イ．監査等委員及び監査等委員会の活動状況

監査等委員会は取締役会開催に合わせて開催される他、必要に応じて随時開催されます。当事業年度は、合計15回開催されており、各回の開催時間は2時間程度です。

なお、監査等委員会は、当事業年度における監査活動の実効性についての評価を実施しました。監査等委員間で問題意識を共有し、次年度の監査計画に反映するとともに実効的な監査体制の構築に努めています。

個々の監査等委員の出席状況は次のとおりです。

区 分	氏 名	監査等委員会出席状況（出席率）
常勤監査等委員	太内 義明	全15回中15回（100％）
常勤監査等委員	西村 伸吾	全15回中15回（100％）
監査等委員	西岡 清一郎	全15回中15回（100％）
監査等委員	三屋 裕子	全15回中15回（100％）
監査等委員	岡 俊子	全15回中14回（93％）

ウ．監査等委員会における主な協議・検討事項

- 1．決議：監査計画、監査報告書、会計監査人再任、会計監査人報酬同意、監査等委員選任議案に対する同意、監査等委員でない取締役の指名報酬に係る陳述意見等
- 2．報告：監査実施概要報告、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の審議内容、経営会議等の重要案件概要、不正不祥事案件、監査等委員会実効性評価結果等
- 3．協議・検討：監査計画、監査報告書（業務監査報告を含む）、会計監査人監査計画及び監査報酬の妥当性並びに監査の方法及び結果の相当性等

エ．常勤監査等委員の主な活動状況

- ・経営会議及びグループ経営方針会議等の重要な会議への出席
- ・社長決裁書、供覧書など重要書類の閲覧
- ・各執行部門からの報告受領（訴訟、不正不祥事、内部通報その他）
- ・主要な事業会社をはじめ主要な子会社常勤監査役との定例連絡会の開催

内部監査の状況

ア．組織・人員及び手続き

内部監査部門として監査部（24名）を設置し、内部監査を実施しています。

内部監査はE N E O Sグループ全体を対象とし、主要な事業会社及び上場関係会社の内部監査部門と連携・分担して、内部監査計画に基づく通常監査及び社長の特別な命により実施する特命監査を行うこととしています。

また、内部監査の結果については、定期的に経営会議、取締役会及び監査等委員会に報告されます。

イ．内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係
監査部は、監査等委員会による効率的な監査の遂行に資するよう、監査等委員会へ内部監査結果を報告するほか、監査等委員会及び監査部相互の監査計画並びに実績を共有し、意見交換を実施しています。
また、監査部と会計監査人とは、定期的かつ必要に応じて意見交換を行っており、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況や監査計画、重点監査項目と会計監査結果について、情報共有を行いながら、相互連携に努めています。

会計監査の状況

ア．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

イ．継続監査期間

1951年以降（当社設立前の日本石油株式会社からの継続監査期間も含んでいます。）

ウ．業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：湯川 喜雄、山岸 聡、木村 徹、原 寛

業務執行社員のローテーションは適切に実施されており、連続して7会計年度を超えて監査業務に関与していません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計年度を超えて監査業務に関与していません。

エ．監査業務に係る補助者の構成 公認会計士16人、その他40人

オ．会計監査人の選定方針と理由

当社の監査等委員会が定める「会計監査人の選任の基準並びに解任又は不再任の決定の方針」は以下のとおりです。

1．選任の基準

監査等委員会は、次の要件を満たす者を会計監査人の選任候補者として、会計監査人の選任に関する株主総会提出議案の内容を決定します。

- （ア）監査品質、品質管理体制、独立性等に鑑み、適正な会計監査を遂行するために必要な総合的能力・資源（組織、人材、海外会計事務所との連携等）を有していること
- （イ）過去2年の間に法令違反による重大な懲戒処分や監督官庁から重大な処分を受けていないこと
- （ウ）（ア）及び（イ）の要件を満たす者が複数ある場合に、監査品質、品質管理体制、独立性等が同等以上であることを条件に、他の者と比較して、より効率的な会計監査を遂行できる者であること

2．解任又は不再任の決定の方針

- （ア）監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合であって、株主総会における決議を経ないで直ちにその会計監査人を解任すべきと判断したときは、監査等委員全員の同意によってその会計監査人を解任することとします。
- （イ）監査等委員会は、会計監査人が次のいずれかに該当すると認められた場合であって、その会計監査人を解任すべき又は再任すべきではないと判断したときは、その会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定することとします。
 - ・会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合
 - ・法令違反による行政処分又は日本公認会計士協会の定めるところによる処分を受けた場合
 - ・会計監査の適正化及び効率化を図ることが妥当であると判断した場合

カ．監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、同委員会が定める「会計監査人の評価に関する基準」に従って、会計監査人の評価を以下の項目で実施しています。

- ・監査法人の品質管理体制
- ・監査法人及び監査チームの独立性
- ・監査チームの構成・能力
- ・監査報酬等の妥当性
- ・監査等委員会とのコミュニケーション状況

- ・ 経営者及び内部監査部門とのコミュニケーション状況
- ・ 海外法人に係る海外の監査チーム又はその他の監査法人とのコミュニケーション状況

監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人からの四半期レビュー報告及び随時開催する協議会などのコミュニケーション並びに経理部及び内部統制部など関係部署からのヒアリングを通じて、同監査法人を評価しました。その結果、上記の評価項目すべてについて、特段指摘すべき問題はなく、同監査法人が、当社グループの監査業務を担う十分な体制及び能力を有していることを確認しています。

また、当連結会計年度における監査方法とその結果の相当性についても問題がなく、さらに、上記オに記載の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に定める解任又は不再任とすべき事由も確認されていないことから、同監査法人を会計監査人として再任することを決議しています。

監査報酬の内容等

ア．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	160	（注1）3	136	（注1）5
子会社	1,025	（注2）11	1,133	（注3）4
計	1,185	14	1,269	9

（注1）社債発行に係るコンフォートレター作成業務です。

（注2）主な内容は、新会計基準の適用に対する助言業務です。

（注3）主な内容は、再生可能エネルギー賦課金減免申請に関する証明業務です。

イ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト・アンド・ヤングのメンバーファームに対して支払った報酬（上記ア．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	5	-	5
子会社	199	448	273	290
計	199	（注）453	273	（注）295

（注）当社及び子会社における非監査業務の主な内容は、ともに税務関連のアドバイザーサービスです。

ウ．その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

エ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

オ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署から、会計監査人が作成した監査計画における監査項目、監査時間、人員配置計画等、報酬見積りの算出根拠について報告を受け、過年度の実績、他社の報酬との比較も考慮して検討した結果、会計監査人の報酬等の額について適切であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項に基づき同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

ア．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額					
		月額報酬 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)	賞与 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)	株式報酬 (百万円)	対象 となる 役員の 員数 (名)
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	575	416	12	101	7	58	7
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	68	68	2	-	-	-	-
監査等委員でない 社外取締役	51	51	4	-	-	-	-
監査等委員である 社外取締役	48	48	3	-	-	-	-

- (注) 1. 2022年6月28日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した監査等委員でない取締役4名(うち、監査等委員でない社外取締役1名)及び2022年8月12日をもって辞任した監査等委員でない取締役1名にかかる報酬等の額が含まれています。
2. 当社は、2022年8月12日をもって辞任した監査等委員でない取締役の月額報酬について、2022年7月分及び同年8月分(計12百万円)の返還を請求し、当該監査等委員でない取締役から全額の返還を受けました。返還を受けた月額報酬の額は、上掲の表に含まれています。
3. 当社の取締役会は、2022年8月12日をもって辞任した監査等委員でない取締役の報酬等について、2022年度分の賞与(12百万円相当)及び2020年度から2022年度までの株式報酬(36百万円相当)の没収を決定しました。このうち、2022年度分の賞与及び株式報酬は上掲の表に含まれていませんが、2020年度分及び2021年度分の株式報酬(53百万円相当)は過年度の開示に含まれています。
4. 月額報酬は、固定報酬に該当します。賞与及び株式報酬は、業績連動報酬に該当します。また、株式報酬は、非金銭報酬等に該当します。
5. 株式報酬の額は、当社が設定した信託を通じて取得した当社株式にかかる1株当たり平均取得価格に、当事業年度に付与された基準ポイント数と業績連動係数を乗じたものです。
6. 取締役会は、2022年度にかかる監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の内容が報酬諮問委員会の審議を経て決定されていることから、ウ.(イ)に記載の「取締役の個人別の報酬等の決定方針」に沿うものであると判断しました。

イ．役員ごとの連結報酬等の総額及び連結報酬等の種類別の額

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額		
				月額報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	株式報酬 (百万円)
大田 勝幸	取締役	提出会社	132	132	-	-
齊藤 猛	代表取締役	提出会社	118	72	29	17

- (注) 1．連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
 2．月額報酬は、固定報酬に該当します。賞与及び株式報酬は、業績連動報酬に該当します。また、株式報酬は、非金銭報酬等に該当します。
 3．株式報酬の額は、当社が設定した信託を通じて取得した当社株式にかかる1株当たり平均取得価格に、当事業年度に付与された基準ポイント数と業績連動係数を乗じたものです。

ウ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

(ア) 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社は、次のとおり取締役の報酬等の限度額等を定めています。

区分	種類	限度額等	株主総会決議	株主総会の決議に係る役員の員数 (名)
監査等委員でない 取締役	月額報酬・ 賞与	1事業年度につき11億円以内 (うち、監査等委員でない社外取締役分2億円以内)	第8回定時 株主総会 (2018年6月27日)	13
	株式報酬	3事業年度につき ・当社から信託への拠出上限額 : 15億円 ・対象者に付与される株式数上限 : 600万株(600万ポイント) 取締役を兼務しない執行役員に 対する付与分を含む。	第10回定時 株主総会 (2020年6月25日)	6
監査等委員である 取締役	月額報酬	1事業年度につき2億円以内	第8回定時 株主総会 (2018年6月27日)	5

(注) 株式報酬の対象者には、社外取締役及び国外居住者を含みません。また、執行役員は、員数の外数としています。

(イ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項（役職ごとの方針及び個人別の方針を含む。）

当社は、社外取締役が過半数を占め、社外取締役が議長を務める報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役の個人別の報酬等の決定方針を決定しています。その内容の概要は、次のとおりです。

区分	個人別の報酬等の決定方針の内容の概要
監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く。)	1. 報酬は、月額報酬、賞与及び株式報酬により構成する。 2. 報酬は、当社・主要な事業会社の別、常勤・非常勤の別、取締役・執行役員の役位等に応じて定めるものとする。 3. 賞与は、単年度の期間業績に連動する報酬とし、当該年度の終了後に支払う。 4. 株式報酬は、中期経営計画等の達成状況に連動する報酬とし、当該経営計画期間が終了したのち、職務執行した事業年度から一定期間経過後に支払う。 5. 報酬水準、構成割合、業績指標等の決定に当たっては、連結業績、他社の役員報酬水準及び構成割合等を勘案するものとする。
監査等委員でない社外取締役	社外取締役の報酬は、月額報酬のみにより構成する。

- (注) 1. 監査等委員である取締役の報酬等は、その職務の独立性という観点から月額報酬のみとし、各監査等委員である取締役の協議に基づき、(ア)に記載の限度額の範囲内で支給しています。
2. 2023年4月1日以降、報酬等は、当社が定める「役員処分手続規則」及び当社と役員との間で締結した「役員任用契約」の定めに基づき、返還もしくは没収又はその両方を請求できることとしています。ただし、その上限金額は、原則として報酬等の4事業年度分と設定しています。
3. 当社は、当社グループの経営状況等を最も熟知している代表取締役が責任をもって報酬等を決定すべきという理由から、取締役会決議に基づき、報酬等に関する具体的な事項を上記方針に沿って決定することを、2023年3月31日までは取締役会長 大田勝幸氏及び代表取締役社長 社長執行役員 齊藤猛氏に、2023年4月1日からは代表取締役社長 社長執行役員 齊藤猛氏に委任しています。当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容は、齊藤猛氏が決定しました。ただし、報酬等の決定過程における透明性を確保する観点から、報酬等に関する事項のうち、報酬水準、構成割合、業績指標等については、報酬諮問委員会において妥当性を審議しています。
4. 監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）の各報酬の総額に占める比率は、業績目標等達成時において、月額報酬が約50%、賞与が約30%、株式報酬が約20%となるように設計しています。

(ウ) 業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項

a. 賞与に関する事項

賞与は、単年度の期間業績に連動する報酬であり、業績達成度に応じて0%から200%（目標：100%）の比率で変動し、月額報酬に基準月数（8か月）と業績目標達成率を乗じることによって決定します。

業績目標達成率の算定にあたっては、株主還元に影響する指標と実質的な業績を反映した指標を採用すべきという理由から、当社の連結業績である「親会社の所有者に帰属する当期利益」及び「調整後連結営業利益」並びにエネルギー事業の「営業利益」及び「調整後営業利益」を業績指標として採用し、その評価ウェイトをそれぞれ25%としています。

2022年度における賞与算定上の業績目標は、2022年度業績見通し（2022年5月公表）に基づき設定しており、業績目標達成率は、61%となりました。業績目標達成率の算定の基礎となる各業績指標の目標及び実績は、次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	2022年度業績目標	2022年度実績
親会社の所有者に帰属する当期利益	25%	1,700億円	1,438億円
調整後連結営業利益	25%	3,400億円	3,313億円
エネルギー事業の営業利益	25%	900億円	510億円
エネルギー事業の調整後営業利益	25%	900億円	76億円

(注) 「調整後連結営業利益」及び「調整後営業利益」は、本業で稼いだ利益を示す在庫影響を除いた営業利益から、固定資産・株式の売却損益、災害による損失等の一過性損益を加除し、算出しています。

b. 株式報酬に関する事項

株式報酬は、連続する3事業年度の期間業績等に連動する報酬であり、業績目標等の達成度に応じて0%から200%（目標：100%）の比率で変動します。1ポイント1株に相当する株式交付ポイントは、対象者の役割に応じた「基準ポイント」に「業績連動係数」を乗じることによって決定します。対象者は、原則として、毎年の基準ポイントの付与から3年経過後に、当社が設定した信託を通じて、株式交付ポイントの数に応じた当社株式の交付を受けます。

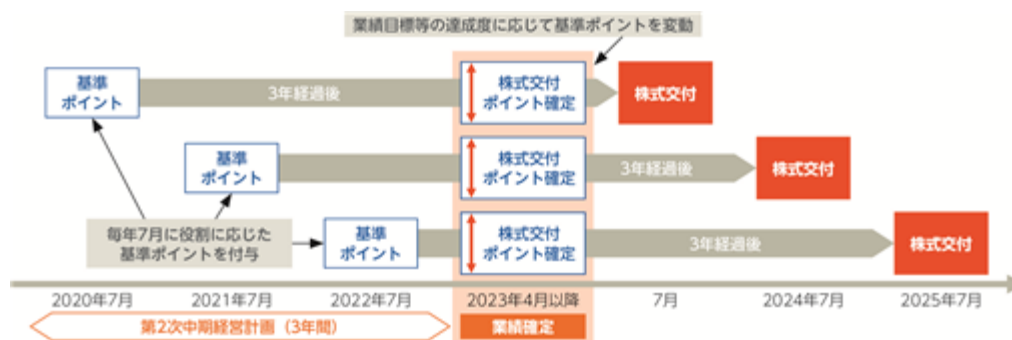
業績連動係数の算定については、「中長期的な経営戦略と対象者の報酬制度の連動性を一層高めること」、「対象者の企業価値向上への貢献意識及び株主重視の経営意識を醸成すること」及び「環境保全をはじめとした持続可能な社会の構築に向けた取組みを推進すること」を理由に、次の業績指標と評価ウェイトを採用しています。

各業績指標にかかる業績目標等は、第2次中期経営計画及び第2次中期環境経営計画に基づき設定しており、その達成率に基づく業績連動係数は、68%となりました。業績目標達成率の算定の基礎となる各業績指標の実績は、次のとおりです。

業績指標	評価ウェイト	目標	実績
在庫影響を除いた営業利益	20%	9,700億円 (エネルギー事業分は、 5,300億円)	8,776億円 (エネルギー事業分は、 2,058億円)
フリー・キャッシュ・フロー	20%	1,500億円 (エネルギー事業分は、 344億円)	2,317億円 (エネルギー事業分は、 6,364億円)
ネットD/Eレシオ	20%	0.8倍以下	0.76倍
R O E	20%	10%以上	5%
総還元性向	10%	在庫影響除き当期利益の 50%以上	在庫影響除き当期利益の 66%
C O 2 排出削減量	10%	428万トン (エネルギー事業分は、 358万トン)	430万トン (エネルギー事業分は、 399万トン)

- (注) 1. 在庫影響を除いた営業利益、フリー・キャッシュ・フロー及びC O 2 排出削減量については、連結の実績とエネルギー事業の実績を反映し、その評価ウェイトをそれぞれ50%としています。
2. 在庫影響を除いた営業利益、フリー・キャッシュ・フロー及び総還元性向については、2020年度から2022年度までの累計実績に基づきそれぞれの達成率を算定します。
3. ネットD/Eレシオ及びR O Eについては、2022年度の実績に基づきそれぞれの達成率を算定します。
4. C O 2 排出削減量については、2022年度の実績（2009年度比）に基づきその達成率を算定します。
5. 2020年度分及び2021年度分の株式報酬の額については、過年度の開示において業績連動係数を100%と仮定して算出していましたが、業績目標等達成率が確定したことに伴い、当該額が約32%分減少することとなります。

<参考> 第2次中期経営計画期間にかかる株式報酬の流れ



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的、それ以外の場合を純投資目的以外の目的として扱っています。

提出会社における株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

a．保有方針

当社は、「E N E O Sグループのコーポレートガバナンスに関する基本方針」において、原則として上場会社の株式を保有しないこととしています。ただし、次の株式については、例外的に政策保有株式として保有することとしています。

(1) E N E O Sグループの重要な事業の一翼を担う会社の株式

(2) 株式を保有することがE N E O Sグループの事業の維持・拡大のために必要と判断した会社の株式

なお、当社は、上記方針に基づき、当該方針を定めた当時(2015年11月)に保有していた全銘柄数の72%について売却しています。

b．保有の合理性を検証する方法

当社は、政策保有株式の保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを具体的に精査し、保有の適否を定期的に検証しています。

c．個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、2022年11月10日開催の取締役会において、政策保有株式について、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、保有に伴う便益(取引上の利益額、配当金等のほか、数値化困難な便益を含む。)やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、総合的に保有の適否を検証しています。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	13	171
非上場株式以外の株式	23	56,836

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	78,422

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
SK Innovation Co., Ltd.	944,663	913,642	エネルギー事業における化学品及び潤滑油の 合併事業を営む海外の提携先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。 なお、保有株式数の増加は、現物配当による ものです。	有
	17,463	19,899		
株式会社日本触媒	2,129,107	2,129,107	エネルギー事業における販売先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	有
	11,242	11,348		
株式会社ミツウロコ グループホールディ ングス	4,564,040	5,064,040	エネルギー事業における特約店であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	有
	5,901	5,241		
三洋化成工業株式会 社	1,061,279	1,061,279	エネルギー事業における化学品の合併事業を 営む提携先であり、同事業の維持・拡大のた め保有しています。	有
	4,532	5,349		
本田技研工業株式会 社	1,000,000	1,000,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	無
	3,510	3,487		
王子ホールディング ス株式会社	6,374,059	6,374,059	エネルギー事業における販売先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	有
	3,340	3,869		
三愛オブリ株式会社	1,967,037	2,082,737	エネルギー事業における特約店であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	有
	2,697	1,956		
ANAホールディン グス株式会社	661,814	661,814	エネルギー事業における販売先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	有
	1,903	1,698		
株式会社M i s u m i	779,500	779,500	エネルギー事業における特約店であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	有
	1,331	1,403		
富士興産株式会社	1,005,900	1,005,900	エネルギー事業における販売先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	無
	1,197	928		
美昌石油工業株式会 社	173,972	173,972	エネルギー事業における海外の潤滑油製造委 託先であり、同事業の維持・拡大のため保有 しています。	無
	1,182	1,440		
カメイ株式会社	347,300	347,300	エネルギー事業における特約店であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	有
	511	350		
東海旅客鉄道株式会 社	31,800	31,800	エネルギー事業における販売先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	無
	503	508		
富士石油株式会社	1,350,000	1,350,000	エネルギー事業における仕入先であり、同事業 の維持・拡大のため保有しています。	無
	358	358		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
サンリン株式会社	500,000	500,000	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	342	328		
ナラサキ産業株式会社	99,200	99,200	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	184	206		
株式会社サンオース	234,000	234,000	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	179	110		
ユシロ化学工業株式会社	200,000	200,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	171	206		
株式会社日新	60,400	60,400	エネルギー事業における物流委託先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	128	99		
東海汽船株式会社	50,000	50,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	121	117		
日本精蠟株式会社	224,000	224,000	エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	28	39		
シナネンホールディングス株式会社	3,600	27,577	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	無
	12	91		
三谷産業株式会社	7,260	7,260	エネルギー事業における特約店であり、同事業の維持・拡大のため保有しています。	有
	2	2		
株式会社I N P E X	-	43,810,800	(前事業年度) エネルギー事業及び石油・天然ガス開発事業における事業活動の維持・拡大のため保有していました。	有
	-	63,088		
東日本旅客鉄道株式会社	-	991,100	(前事業年度) エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有していました。	有
	-	7,047		
昭和電線ホールディングス株式会社 (注3)	-	979,022	(前事業年度) 金属事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有していました。	有
	-	1,840		
松田産業株式会社	-	212,960	(前事業年度) 金属事業における取引先であり、同事業の維持・拡大のため保有していました。	有
	-	527		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本旅客鉄道株式会社	-	90,000	(前事業年度) エネルギー事業における販売先であり、同事業の維持・拡大のため保有していました。	無
	-	458		
日鉄鉱業株式会社	-	61,400	(前事業年度) 金属事業の資源開発及び製錬の各部門における業務提携先であり、同事業の維持・拡大のため保有していました。	有
	-	435		

(注) 1. 定量的な保有効果(取引上の利益額等)については営業秘密との判断により記載しませんが、上記方針に基づいた保有効果があると判断しています。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

3. 昭和電線ホールディングス株式会社は、2023年4月1日付で、SWCC株式会社に商号を変更しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ. 当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

株式会社NIPPONにおける株式の保有状況

ア．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(ア) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

a．保有方針

株式会社NIPPON（以下、NIPPON）は、株式を新規に政策保有する場合、もしくは既に政策保有している場合については、取締役会において保有目的の適否、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合うか等を含め、NIPPONグループの事業戦略、取引関係などを勘案し、中長期的な企業価値への影響を確認した上で保有の判断を行っています。継続保有に適さないとの判断に至った場合は、取締役会決議を経て、速やかに売却等、処分を進めることとしています。

b．保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとに以下の方法により定期的に保有合理性を検証しています。

(1) 定性評価

取引関係や事業戦略を勘案し評価しています。

(2) 定量評価

取引高に対する利益額及び配当額を含めた株式保有による収益が資本コストを上回るかにより評価しています。

c．個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

NIPPONは、2022年3月28日開催の取締役会において、2022年2月28日を基準として、過去3年間における保有に伴う便益（取引高に対する利益額・配当額）及びリスクが資本コスト等を考慮した社内判定基準を満たしているかを検証し、いずれも保有効果があることを確認しました。

なお、NIPPONは、2022年3月29日に上場を廃止し、経営体制を変更しており、当該変更後の検証方法を検討中です。

(イ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	40	568
非上場株式以外の株式	15	43,584

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

(ウ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車株式会社	15,102,380	15,102,380	企業間取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	28,392	33,565		
レイズネクスト株式 会社	3,882,432	3,882,432	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	有
	5,648	4,161		
東京ガス株式会社	1,191,360	1,191,360	企業間取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	2,973	2,659		
本田技研工業株式会 社	816,200	816,200	企業間取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	2,864	2,846		
株式会社豊田自動織 機	133,400	133,400	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	980	1,129		
大日本印刷株式会社	224,000	224,000	企業間取引の強化・中長期的な協力関係 の維持を目的として保有しています。	無
	829	644		
日産自動車株式会社	1,082,000	1,082,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	542	592		
ニチレキ株式会社	200,000	200,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	297	247		
福山通運株式会社	70,000	70,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	251	255		
株式会社小松製作所	63,000	63,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	206	185		
戸田建設株式会社	250,000	250,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	172	185		
エア・ウォーター株 式会社	100,000	100,000	企業間取引の強化・関係維持を目的とし て保有しています。	無
	166	172		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社日新	62,600	62,600	企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	有
	132	102		
株式会社住友倉庫	55,000	55,000	企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	119	126		
株式会社名村造船所	16,000	16,000	企業間取引の強化・関係維持を目的として保有しています。	無
	5	5		

(注) 定量的な保有効果については営業秘密との判断により個別の記載が困難であるため、保有の合理性について検証した方法を記載しています。また、NIPPONは、2022年3月29日に上場を廃止し、経営体制を変更しており、変更後の検証方法を検討中であることから、2022年3月28日開催の取締役会において検証した保有目的、定量的な保有効果を記載しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ウ．当事業年度中に保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

エ．当事業年度中に保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しています。また、IFRSの内容に関する社内勉強会を定期的を実施し、実務担当者へのIFRSに関する知識の習得を推進しています。

(2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	20	547,272	311,517
営業債権及びその他の債権	8、20	1,499,758	1,609,526
棚卸資産	9	1,994,830	2,153,569
その他の金融資産	20	121,193	102,524
その他の流動資産	19	145,533	444,056
小計		4,308,586	4,621,192
売却目的保有資産	10、14	-	266,516
流動資産合計		4,308,586	4,887,708
非流動資産			
有形固定資産	10、12、13	3,543,053	3,431,358
のれん	11、13	251,175	256,457
無形資産	11、12、13	518,995	516,944
持分法で会計処理されている投資	13、36	497,571	431,948
その他の金融資産	20	470,550	332,437
その他の非流動資産	18	19,114	30,367
繰延税金資産	19	39,175	67,298
非流動資産合計		5,339,633	5,066,809
資産合計		9,648,219	9,954,517

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	15、20	1,789,756	1,852,664
社債及び借入金	16、20、30	858,829	1,060,002
未払法人所得税		36,351	43,514
その他の金融負債	20	91,888	28,592
リース負債	12、20、30	69,275	67,923
引当金	17	28,067	16,159
その他の流動負債	15	408,842	311,277
小計		3,283,008	3,380,131
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	14	-	87,590
流動負債合計		3,283,008	3,467,721
非流動負債			
社債及び借入金	16、20、30	1,876,629	2,049,399
退職給付に係る負債	18	220,188	209,405
その他の金融負債	20	42,462	37,750
リース負債	12、20、30	413,276	383,210
引当金	17	125,923	114,239
その他の非流動負債		55,887	47,095
繰延税金負債	19	396,767	358,120
非流動負債合計		3,131,132	3,199,218
負債合計		6,414,140	6,666,939
資本			
資本金	21	100,000	100,000
資本剰余金	21	1,049,093	932,432
利益剰余金	21	1,517,733	1,635,585
自己株式	21	8,557	8,311
その他の資本の構成要素	21	202,528	200,126
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,860,797	2,859,832
非支配持分		373,282	427,746
資本合計		3,234,079	3,287,578
負債及び資本合計		9,648,219	9,954,517

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	7、23	10,921,759	15,016,554
売上原価	24	9,339,403	13,802,729
売上総利益		1,582,356	1,213,825
販売費及び一般管理費	24	871,558	956,534
持分法による投資利益	7、36	86,811	74,842
その他の収益	26	116,107	156,251
その他の費用	26	127,811	207,099
営業利益	7	785,905	281,285
金融収益	25	14,669	18,982
金融費用	25	28,785	42,832
税引前利益		771,789	257,435
法人所得税費用	27	192,737	54,462
当期利益		579,052	202,973
当期利益の帰属			
親会社の所有者		537,117	143,766
非支配持分		41,935	59,207
当期利益		579,052	202,973

(単位：円)

基本的1株当たり当期利益	29	167.27	46.57
希薄化後1株当たり当期利益	29	166.87	46.47

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期利益		579,052	202,973
その他の包括利益	28		
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		49,472	37,836
確定給付制度の再測定		7,014	6,045
持分法適用会社におけるその他の包括利益	36	127	1,014
合計		56,613	30,777
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の為替換算差額		35,681	53,649
キャッシュ・フロー・ヘッジ		10,737	4,623
持分法適用会社におけるその他の包括利益	36	17,118	17,434
合計		42,062	75,706
その他の包括利益合計		98,675	44,929
当期包括利益		677,727	247,902
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		622,348	181,466
非支配持分		55,379	66,436
当期包括利益		677,727	247,902

【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2021年4月1日残高	100,000	1,066,459	1,042,416	8,793	93,184	6,851
当期利益	-	-	537,117	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	47,951	12,935
当期包括利益合計	-	-	537,117	-	47,951	12,935
自己株式の取得	21	-	-	50	-	-
自己株式の処分	21	285	-	286	-	-
剰余金の配当	22	-	70,733	-	-	-
株式報酬取引	31	443	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	21	13,228	-	-	3,400	-
利益剰余金への振替	-	-	8,933	-	1,875	-
非金融資産等への振替	20	-	-	-	-	2,196
企業結合による変動	6	-	-	-	-	-
その他の増減	21	4,296	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	17,366	61,800	236	1,525	2,196
2022年3月31日残高	100,000	1,049,093	1,517,733	8,557	142,660	21,982
当期利益	-	-	143,766	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	34,966	8,637
当期包括利益合計	-	-	143,766	-	34,966	8,637
自己株式の取得	21	-	-	100,050	-	-
自己株式の処分	21	374	-	374	-	-
自己株式の消却	21	99,922	-	99,922	-	-
剰余金の配当	22	-	69,159	-	-	-
株式報酬取引	31	52	-	-	-	-
非支配株主との資本取引等	21	15,507	-	-	9,791	-
利益剰余金への振替	-	-	43,245	-	38,306	-
非金融資産等への振替	20	-	-	-	-	12,934
企業結合による変動	6	-	-	-	-	-
その他の増減	21	910	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	116,661	25,914	246	48,097	12,934
2023年3月31日残高	100,000	932,432	1,635,585	8,311	59,597	411

注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	非支配持分	資本合計
	在外営業活動体の為替換算差額	確定給付制度の再測定	合計			
2021年4月1日残高	38,693	-	125,026	2,325,108	427,460	2,752,568
当期利益	-	-	-	537,117	41,935	579,052
その他の包括利益	43,157	7,058	85,231	85,231	13,444	98,675
当期包括利益合計	43,157	7,058	85,231	622,348	55,379	677,727
自己株式の取得	21	-	-	50	-	50
自己株式の処分	21	-	-	1	-	1
剰余金の配当	22	-	-	70,733	21,671	92,404
株式報酬取引	31	-	-	443	-	443
非支配株主との資本取引等	21	-	3,400	9,828	122,752	132,580
利益剰余金への振替	-	7,058	8,933	-	-	-
非金融資産等への振替	20	-	2,196	2,196	4,914	7,110
企業結合による変動	6	-	-	-	37,971	37,971
その他の増減	21	-	-	4,296	1,809	2,487
所有者との取引額合計	-	7,058	7,729	86,659	109,557	196,216
2022年3月31日残高	81,850	-	202,528	2,860,797	373,282	3,234,079
当期利益	-	-	-	143,766	59,207	202,973
その他の包括利益	59,090	4,939	37,700	37,700	7,229	44,929
当期包括利益合計	59,090	4,939	37,700	181,466	66,436	247,902
自己株式の取得	21	-	-	100,050	-	100,050
自己株式の処分	21	-	-	0	-	0
自己株式の消却	21	-	-	-	-	-
剰余金の配当	22	-	-	69,159	14,334	83,493
株式報酬取引	31	-	-	52	-	52
非支配株主との資本取引等	21	-	9,791	25,298	10,731	36,029
利益剰余金への振替	-	4,939	43,245	-	-	-
非金融資産等への振替	20	-	12,934	12,934	7,281	20,215
企業結合による変動	6	-	-	-	6,526	6,526
その他の増減	21	-	-	910	714	1,624
所有者との取引額合計	-	4,939	40,102	182,431	11,972	194,403
2023年3月31日残高	140,940	-	200,126	2,859,832	427,746	3,287,578

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		771,789	257,435
減価償却費及び償却費		331,982	350,182
減損損失	13	47,030	137,188
退職給付に係る負債の増減額(は減少)		15,590	14,592
引当金の増減額(は減少)		1,543	18,637
受取利息及び受取配当金	25、26	17,727	25,127
支払利息	25	24,801	36,069
持分法による投資損益(は益)		86,811	74,842
固定資産売却損益(は益)		53,008	65,429
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		377,283	16,730
未払又は未収消費税等の増減額		62,213	235,622
棚卸資産の増減額(は増加)		691,470	126,580
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		182,526	7,834
利息の受取額		1,878	6,421
配当金の受取額		71,068	43,551
利息の支払額		20,440	30,263
法人所得税の支払額		110,638	268,125
その他		87,646	72,979
営業活動によるキャッシュ・フロー		209,509	110,246
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の取得による支出		31,877	17,415
投資有価証券の売却による収入		18,930	95,031
探鉱開発投資勘定の取得による支出		23,870	28,668
有形固定資産の取得による支出 (探鉱開発投資勘定を除く)		230,797	292,727
有形固定資産の売却による収入 (探鉱開発投資勘定を除く)		61,703	84,853
無形資産の取得による支出		24,717	26,002
短期貸付金の純増減額(は増加)		62,781	33,147
長期貸付けによる支出		3,137	7,365
長期貸付金の回収による収入		5,806	3,121
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		157,631	71,540
連結の範囲の変更を伴う子会社株式等の売却による収入		131,663	-
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		-	96,294
持分法で会計処理されている投資の有償減資による収入		-	10,513
その他		33,217	4,830
投資活動によるキャッシュ・フロー		349,925	115,928
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	30	60,212	152,907
コマーシャル・ペーパーの増減額(は減少)	30	348,000	2,000
長期借入れによる収入	30	247,260	327,684
長期借入金の返済による支出	30	272,548	240,227
社債の発行による収入	30	301,080	100,140
リース負債の返済による支出	12、30	79,788	80,454
社債の償還による支出	30	31,113	50,466
自己株式の取得による支出		11	100,007
非支配持分からの払込による収入		39,000	2,382
配当金の支払額	22	70,733	69,159
非支配持分への配当金の支払額		21,321	14,334
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出		170,845	34,327
その他		2,723	9,455
財務活動によるキャッシュ・フロー		226,046	13,316
現金及び現金同等物の増加額		85,630	239,490
現金及び現金同等物の期首残高		412,300	523,988
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		26,058	30,268
売却目的資産に含まれる現金及び現金同等物		-	3,249
現金及び現金同等物の期末残高		523,988	311,517

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

E N E O Sホールディングス株式会社（以下「当社」という。）は、日本に所在する企業です。当社の連結財務諸表は、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）並びに関連会社、共同支配事業及び共同支配企業に対する持分により構成されています。当社グループの主な事業内容は、注記7.「セグメント情報」に記載しています。

当連結財務諸表は、2023年6月28日に代表取締役社長 齊藤 猛によって承認されています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表はIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定を適用しています。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、注記3.「重要な会計方針」に記載している公正価値で測定する金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表の表示通貨は、当社の機能通貨である日本円であり、特段の記載がない限り、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社が支配している企業をいいます。当社は、企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワー（関連性のある活動を指図する現在の能力を与える現在の権利）により当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの間、当社の連結財務諸表に含まれています。また、当社の会計方針と整合するよう、必要に応じて子会社の財務諸表を修正しています。

支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引は、資本取引として会計処理しています。当社が子会社に対する支配を喪失する場合、関連する資産（のれんを含む）、負債、非支配持分及びその他の資本の構成要素の認識を中止するとともに、その結果生じる利得又は損失を純損益に計上しています。

関連会社・共同支配の取決め

関連会社とは、当社がその経営及び財務の方針に関する経営管理上の意思決定に対して、重要な影響力を有するが、支配又は共同支配を有していない企業をいいます。重要な影響力とは、企業の財務及び営業の方針決定に参加するパワーのことを指します。

共同支配は、契約上の取決めにより、関連性のある活動に係る意思決定について、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。共同支配の取決めは、共同支配を有する当事者の契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業又は共同支配企業のいずれかに分類されます。共同支配事業とは、共同支配を有する当事者が、当該取決めにより生じた資産に対する権利及び負債に対する義務を有している場合の共同支配の取決めであり、共同支配企業とは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同支配の取決めをいいます。

関連会社・共同支配企業に対する持分の投資は、持分法により会計処理しています。持分法では、持分の投資は当初取得原価で認識され、関連会社・共同支配企業の経営成績に対する当社の持分は、当社の会計方針と整合するように修正され、連結損益計算書において持分法による投資損益として認識しています。

共同支配事業への投資については、共同で保有する資産に対する持分を含む自らの資産、共同で負う負債に対する持分を含む自らの負債、共同支配事業から生じる産出物に対する持分の売却による収益及び共同支配事業による産出物の売却による収益に対する持分並びに共同で負う費用に対する持分を含む自らの費用を認識します。

(2) 企業結合及びのれん

当社は、企業結合の会計処理として取得法を適用しています。企業結合において取得した識別可能資産及び引き受けた識別可能負債と偶発負債は、当初取得日における公正価値で測定します。取得に関連して発生した費用は、発生時に費用として認識します。当社は、非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産に対する非支配持分の比例持分で測定するかについて取引ごとに決定します。

のれんは、移転された企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び負債の正味価値を上回る場合にその超過額として測定します。

割安購入により、当該合計金額が取得した識別可能資産及び負債の正味価値を下回る場合、差額は直ちに連結損益計算書に純損益として認識されます。

のれんは、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施します。のれんは、取得原価から減損損失累計額を控除した額で表示します。のれんの減損損失は連結損益計算書において純損益として認識し、戻入れは行いません。

持分法で会計処理されている投資の帳簿価額に含まれる関連会社・共同支配企業に係るのれんは、当該投資とは区別せずに減損テストを行います。当社は、関連会社・共同支配企業に対する投資が減損しているということを示す客観的な証拠があるか否かを評価しています。投資が減損していることを示す客観的証拠がある場合、投資の回収可能価額（使用価値と売却費用控除後の公正価値のいずれか高い方）と帳簿価額を比較することにより、減損テストを行っています。過去の期間に認識された減損損失は、過去の減損損失計上後、投資の回収可能価額の決定に使用された見積りの変更があった場合にのみ、投資の回収可能価額がその後に増加した範囲で戻し入れています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合のシナジーからの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位又は資金生成単位グループに配分します。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社は、営業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨を判定し、当該機能通貨により個別財務諸表を作成しています。当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

外貨建取引及び残高

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算し、また公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。この結果生じる為替換算差額は原則として純損益に認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定した資本性金融商品及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる為替換算差額については、その他の包括利益に認識します。取得原価で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、取引日の為替レートで換算します。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レート、収益及び費用は報告期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートをを用いて日本円に換算します。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、「在外営業活動体の為替換算差額」としてその他の包括利益に認識します。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分等に伴い、当該累積換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えます。

なお、支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社の為替換算差額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

(4) 現金及び現金同等物

連結財務諸表における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から概ね3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(5) 金融商品

金融資産

(ア) 当初認識及び測定

当社は、金融資産を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。ただし、通常の方法による金融資産の購入については、取引日に当初認識しています。

金融資産は、当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については公正価値で測定し、それ以外の金融資産は、公正価値に、取得に直接起因する取引費用を加算した金額で測定します。金融資産は以下の条件に従い、分類、事後測定をしています。

償却原価で測定する金融資産

金融資産は、以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類します。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定し、また、減損の評価を行っています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は公正価値により測定します。そのうち、売買目的で保有する以外の資本性金融商品については、当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定するか否かを、個々の資本性金融商品ごとに決定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定した金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動をその他の包括利益に認識しています。

その他の包括利益に認識した金額は、事後的に純損益に振り替えることはできないものの、資本の中で振り替えることができます。関連する金融資産の認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益に認識した当該金額を利益剰余金に振り替えています。なお、当該金融資産からの配当金は純損益に認識します。

支配の喪失を伴わない子会社に対する親会社持分の変動取引については、当該子会社のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の累計額を、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しなかった金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類します。

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に認識を中止します。

(ウ) 金融資産の減損

当社は、報告期間の末日ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かを、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき評価します。

金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大したと判断した場合、金融資産の予想残存期間の全期間に係る予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。金融資産の信用リスクが、当初認識以降に著しく増大していないと判断した場合、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。ただし、営業債権については、延滞日数別の過去の貸倒実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定します。

なお、債務者の財務状況の著しい悪化、債務者による支払不履行又は延滞等の契約違反等、金融資産が信用減損している証拠がある場合、算定した貸倒引当金を控除後の償却原価に対して、実効金利法を適用します。

予想信用損失の金額は、契約に従って支払われる金融資産のキャッシュ・フローの総額と、金融資産の受取見積将来キャッシュ・フローとの差額を、当初の実効金利で割り引いた現在価値を発生確率で加重平均して見積ります。貸倒引当金の変動は、純損益に認識します。

金融負債

(ア) 当初認識及び測定

当社は、金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。金融負債は、当初認識時に、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債を除き、償却原価で測定する金融負債に分類します。純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については公正価値で測定し、それ以外の金融負債は、公正価値から発行に直接起因する取引費用を控除した金額で測定します。

金融負債は以下の分類ごとに、それぞれ事後測定をしています。

償却原価で測定する金融負債

当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後は公正価値で測定し、その事後的な変動を純損益に認識します。

(イ) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡契約等のデリバティブ取引を行っています。取引開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目的及び戦略について文書化します。また、ヘッジ取引に指定したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するに際しヘッジ会計の要件を満たすかどうかについて、ヘッジ開始時及びその後も継続的に評価しています。

デリバティブは公正価値で当初認識しています。ヘッジ会計の要件を満たさない一部のデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益に認識しています。ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブは、その公正価値の変動を以下のように会計処理します。

(ア) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジされたりリスクに対応するヘッジ対象資産又は負債の公正価値の変動とともに、純損益に認識します。

(イ) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益に認識します。ただし、デリバティブの公正価値の変動のうち、ヘッジの非有効部分は純損益に認識します。

その他の包括利益に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期に、純損益に組み替えます。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益に累積された金額は、当該資産もしくは負債の測定額に含めます。

なお、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジとも、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他のすべての原価を含みます。

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。取得原価は主として総平均法を用いて算定します。

(7) 有形固定資産（石油・天然ガス及び金属資源の探鉱・評価・開発費を除く）

有形固定資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、撤去及び原状回復費用並びに長期プロジェクトのための借入費用で資産計上の要件を満たすものが含まれます。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理します。取得原価に算入しない追加的な支出は、発生時に純損益で認識します。

大規模な保守や修繕に係る支出には、再取得資産や資産の一部の取替えに係る費用、調査費用及びオーバーホール（詳細検査）の費用が含まれます。大規模検査費用のうち、有形固定資産の認識基準が満たされるものについては資産計上され、次の調査までの期間にわたり減価償却されます。

土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主として定額法に基づいて行います。

主な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物、構築物及び油槽 2年～50年
- ・機械装置及び運搬具 2年～20年

有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(8) 無形資産

無形資産の認識後の測定には原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示します。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定します。なお、自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上します。

無形資産は、資産の取得原価から残存価額を控除した額について、見積耐用年数にわたり、主として定額法で償却します。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・ソフトウェア 5年
- ・顧客関連資産 10年～25年
- ・契約関連資産 12年～20年

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度の末日ごとに見直しを行います。

(9) リース

短期リース及び少額資産のリースを除いたリースについては、リース負債及び使用権資産を認識します。

リース負債は、リース開始日現在の残存リース料をリースの計算利子率を用いて割り引いた現在価値で当初認識します。認識時に実務上容易にリースの計算利子率を算定できない場合は、当社グループの追加借入利子率を用いています。

使用権資産は、リース負債の測定額に、当初直接コストや前払リース料等を調整し、リース契約に基づき要求される原状回復義務の費用を加算した金額で認識しており、リース期間にわたり定期的に減価償却を行います。また使用権資産は連結財政状態計算書において「有形固定資産」に含めて表示しています。

リース料は、リース負債残高に対して一定の利子率となるように金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分します。金融費用は、連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示します。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、法的にはリースの形態とならないものであっても、契約の実質に基づいて判断しています。

なお、リース期間が12ヵ月以内である短期リース及び原資産が少額なリースのリース料は、他の規則的な方法により利用者の便益のパターンが適切に表される場合を除いて、リース期間にわたり定額法によって費用計上しています。

(10) 非金融資産の減損

当社は、各報告期間において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、又は、耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値とその使用価値のうちいずれか高い方の金額で算定します。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標及び取引に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過去の報告期間に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかの評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

(11) 石油・天然ガスの探鉱・評価・開発費

当社は、石油及び天然ガスの探査及び評価に係る支出について、成功成果法（サクセッフル・エフォート・メソッド）を用いて会計処理しています。鉱区取得費は当初資産として認識し、帳簿価額が回収可能価額を超過する兆候があるか否かを毎期確認します。探査井及び評価井に直接関連するすべての支出は、当初資産として認識し、その後商業採算性の見込みが確保されなくなった場合にはドライホールとして費用処理します。地質調査及び地球物理探査費用、並びに探査井及び評価井に関連しない支出等のその他の探鉱段階において発生する支出は、発生時に費用処理します。

開発井及び関連する生産設備に係る支出は資産として認識し、生産開始後、開発済確認埋蔵量及び推定埋蔵量に基づいて、生産高比例法により減価償却します。

(12) 金属資源の探鉱・評価・開発費

金属資源について生じる探査及び評価に係る支出は、発生時に費用として認識します。それぞれのプロジェクトが、経済的に実行可能であると判断された時点から生産開始前の間に発生する支出のうち、開発活動に直接起因するものはすべて資産に計上しています。当該鉱物資産の減価償却は確定埋蔵量及び推定埋蔵量の合計に占める当報告期間中の採掘量の割合にて、生産高比例法で償却しています。一方、生産開始後に生じる支出は、剥土活動及び追加開発に係る支出を除き、発生時に棚卸資産として会計処理します。

(13) 剥土コスト

露天掘りプロジェクトの開発及び生産段階では廃物の除去支出（剥土コスト）が生じます。開発段階の剥土コストは鉱物資源へのアクセスを目的としているため、資産に計上しています。生産段階の剥土コストについては、棚卸資産の生産に係るものと将来の鉱物資源へのアクセスの改善に係るものが含まれています。このため、棚卸資産の生産に係る剥土コストについては、その棚卸資産の一部を構成し、将来の鉱物資源へのアクセス改善に係る剥土コストについては、一定の基準を満たす場合に剥土活動資産として、構成要素別に資産に計上しています。当該資産計上された剥土活動資産は、関連する構成要素の埋蔵量等を用いて生産高比例法により償却されます。

(14) 石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積りの決定

減価償却、減損の検討、閉鎖・原状回復コストや浄化コストの支払時期の予測のために使用する石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量は、適格な専門家によって作成された情報に基づき見積りを行います。当該見積りの詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断(2)石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り」に記載しています。

(15) 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ及び非継続事業

非流動資産又は処分グループについては、継続的な使用ではなく、主として売却取引により回収が見込まれるものであり、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ、現在の状態で即時に売却可能で、経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類します。

売却目的で保有する非流動資産又は処分グループは、減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定します。

既に処分された又は売却目的で保有する非流動資産又は処分グループが、独立の主要な事業分野又は営業地域を示す場合、独立の主要な事業分野又は営業地域を処分する統一された計画の一部である場合、転売のみを目的に取得した子会社である場合のいずれかに該当した場合、非継続事業として認識します。

(16) 従業員給付

当社グループでは確定給付制度と確定拠出制度を採用しています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を差し引いた額です。確定給付制度債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識します。当該金額は、純損益へ振り替えることはできないものの、資本の中での振り替えが認められていることから、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、純損益で認識します。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

(17) 株式に基づく報酬

当社は、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役及び国外居住者を除く。）及び主要な事業会社3社の取締役（国外居住者を除く。）並びに取締役を兼務しない執行役員（国外居住者を除く。かかる取締役及び執行役員を総称して、以下「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度として、持分決済型の役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を採用しています。受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(18) 引当金及び偶発負債

引当金は、過去の事象の結果として現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

引当金は、債務の決済に必要とされると見込まれる支出に、貨幣の時間価値の現在の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、現在価値で測定します。時間の経過による引当金の増加は利息費用として認識します。

資産除去債務については、施設もしくは設備を解体、撤去し、その場所を原状に復帰させる義務を負う場合で、なおかつその債務の金額を合理的に見積ることができる場合に認識します。

報告期間の末日現在において発生可能性のある債務を有しているが、それが報告期間の末日現在の債務であるか否か確認ができないもの、又は引当金の認識基準を満たさないものについては、偶発負債として、注記32.「偶発債務」に記載します。

(19) 自己株式

自己株式を取得した場合は、直接関連する費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識します。自己株式を売却した場合、帳簿価額と売却対価の差額を資本として認識します。

(20) 収益認識

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、次の5つのステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務が充足されたときに（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループでは、石油製品、石油化学品、原油、天然ガス、銅精鉱等の原料鉱石、電気銅等の非鉄金属製品、機能材料、薄膜材料等の販売を行っています。

これらの販売は、主として製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。収益は顧客との契約による取引価格に基づき認識し、付加価値税、返品、リベート及び割引額を差し引いた純額で表示しています。付加価値税及び軽油引取税のように、販売時点において課税され、代理人として回収していると考えられる税額は、売上高に含めず純額で表示します。一方、揮発油税のように、販売以前の過程において課税され、売上金額に含まれている税額は売上高に含めます。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻し入れが生じない範囲内で収益を認識しています。

(21) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識します。政府補助金が費用項目に関連する場合は、当該補助金で補償することが意図されている関連費用を認識する期間にわたって、定期的に収益として認識します。資産に関連する補助金の場合は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除します。

(22) 法人所得税費用

法人所得税費用は当期税金及び繰延税金から構成されます。

これらは、企業結合に関連するもの及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しています。

当期法人所得税は、期末日時点において施行又は実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異に対して認識しています。繰延税金の算定には、報告期間の末日までに施行又は実質的に施行されており、関連する繰延税金資産が実現する期又は繰延税金負債が決済される期において適用されると予想される税率を使用します。

繰延税金資産は、企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異を除く、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金負債は、企業結合以外の取引で、かつ会計上又は税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異及びのれんの当初認識において生じる将来加算一時差異を除くすべての将来加算一時差異について認識します。

繰延税金資産及び負債は、それぞれ非流動資産及び非流動負債として表示しています。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれらの税金資産の実現と税金負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。また、単一の取引から資産と負債の両方を同額で認識する特定の取引については、認識される資産に係る将来加算一時差異に対し繰延税金負債を、認識される負債に関する将来減算一時差異に対し繰延税金資産を、それぞれ認識しています。

当社グループは、当連結会計年度より「国際的な税制改革 - 第2の柱モデルルール」(IAS第12号「法人所得税」の改訂)を適用しています。本改訂は、OECDによるBEPSの第2の柱GloBE(グローバル・ミニマム課税)ルールを導入するために制定された又は実質的に制定された税法から生じる法人所得税にIAS第12号が適用されることを明確化しました。しかし、企業に対し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識及び開示しないことを要求する一時的な例外措置を定めています。当社グループは、IAS第12号で定められる例外措置を適用し、グローバル・ミニマム課税ルールから生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債について認識及び開示を行っていません。

(23) 公正価値測定

当社は、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値で測定するすべての資産及び負債の公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：同一資産又は負債の活発な市場における無調整の相場価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社の連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を含みます。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、将来に生じる結果は、これらの見積り及び判断とは異なる可能性があります。

なお、翌連結会計年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響は、行動制限の解除等による経済の正常化に伴い、当連結会計年度と比較して、軽減されると仮定しています。

当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

(1) 非金融資産の減損

当社グループでは有形固定資産、のれん及び無形資産について、注記3.「重要な会計方針」に従って、減損テストを実施します。減損テストにおける回収可能価額を算定するにあたり、算定のために将来キャッシュ・フローの見積りや割引率等を決定します。

それぞれの減損テストの算定において見積将来キャッシュ・フローは経営者が承認した事業計画を基礎として、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、見積将来キャッシュ・フローに含まれる販売数量や商品価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けるため、これらの見積りや回収可能価額の見直しが必要となった場合に、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

これにより、当連結会計年度、その他の費用のうち減損損失として計上した金額は137,188百万円です。また、当連結会計年度末に、有形固定資産、のれん及び無形資産として計上した金額は4,204,759百万円です。

当項目は、注記13.「非金融資産の減損」に関連します。

(2) 石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り

石油・天然ガス及び金属資源に係る資産は生産単位ごとに、確定埋蔵量及び推定埋蔵量の合計に占める報告期間中の採掘量の割合にて生産高比例法により償却計算を行います。当該埋蔵量の見積りには品位、商品価格、外国為替相場、生産費用、将来の資本的支出等多くの不確実な仮定が含まれます。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定します。

この埋蔵量の見積りは、当連結会計年度末に計上した有形固定資産のうち、探鉱開発投資勘定365,361百万円に関連します。また、(1)「非金融資産の減損」における減損テストにも影響します。なお、金属セグメントのカセロネス銅鉱山を運営するSCM Minera Lumina Copper Chileの資産は、注記14.「売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ」に記載のとおり、売却目的保有の処分グループに分類しています。

埋蔵量の見積りに使用する仮定は、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記10.「有形固定資産」、注記11.「のれん及び無形資産」、注記13.「非金融資産の減損」に関連します。

(3) 法人所得税費用

当社グループは、複数の租税区域の法人所得税の影響を受けます。世界各地における法人所得税の見積額を決定する際には、重要な判断が必要です。

当連結会計年度、法人所得税費用として計上した金額は54,462百万円です。

取引及び計算方法によっては、最終的な税額に不確実性を含むものも多くあります。追加徴収が求められるかどうかの見積りに基づいて、予想される税務調査上の問題について負債を認識します。これらの問題に係る最終税額が当初に認識した金額と異なる場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で金額を算定します。将来の課税所得の生じる時期及び金額は、販売数量や商品価格、外国為替相場等の仮定を含めた、経営者が承認した事業計画に基づいて見積ります。

これにより、当連結会計年度末、繰延税金資産として計上した金額は67,298百万円です。

課税所得が生じる時期及び金額は、産油国の動向、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きに起因する市況変動の影響などの将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合は、それに伴い利用可能な繰延税金資産の金額も変動し、その結果、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記19.「繰延税金」、注記27.「法人所得税」に関連します。

(4) 棚卸資産の評価

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で計上します。報告期間末日において正味実現可能価額が取得原価より下落している場合には、棚卸資産を当該正味実現可能価額で測定し、取得原価との差額（評価減）を売上原価に計上します。

これにより、当連結会計年度末、棚卸資産として計上した金額は2,153,569百万円です。

将来、市場環境が大きく変化し、正味実現可能価額が著しく下落した場合には、売上原価に多額の差額（評価減）が発生し、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記9.「棚卸資産」に関連します。

(5) 従業員給付

当社グループは確定給付制度を含む退職給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定されます。数理計算上の仮定には、割引率等、様々な変数についての見積り及び判断が求められます。

これにより、当連結会計年度末、退職給付に係る負債として計上した金額は209,405百万円です。

様々な変数を含む数理計算上の仮定の適切性について、外部の年金数理人からの助言に基づき、経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記18.「従業員給付」に関連します。

(6) 引当金及び偶発負債

当社グループは資産除去債務等、種々の引当金を連結財政状態計算書に計上しています。これらの引当金は、報告期間の末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上されます。

これにより、当連結会計年度末、引当金として計上した金額は130,398百万円です。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌報告期間以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、偶発負債については、報告期間の末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

当項目は、注記17.「引当金」、注記32.「偶発債務」に関連します。

(7) 公正価値測定

当社グループでは、活発な市場における相場価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（株式）を適切な評価技法を用いて公正価値で測定しています。

この金融資産（株式）は、当連結会計年度末に計上した、非流動資産のその他の金融資産のうち、90,285百万円が該当します。

公正価値の測定においては、評価技法の選択及び報告期間の末日の市場状況等に基づく仮定を用いています。これらの公正価値測定の仮定は経営者の最善の見積りと判断により決定しますが、将来の不確実な経済状況の変化によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

当項目は、注記20.「金融商品（4）金融商品の公正価値」に関連します。

(8) ロードマップ・ホールディングス株式会社及び株式会社NIPPPOの連結範囲

当社は、ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクが間接的にその持分の全てを保有している合同会社乃木坂ホールディングス及びエーテルホールディングス合同会社（以下、両社併せて、GSSPC）との間で、当社グループのその他の事業に属する株式会社NIPPPO（以下、NIPPPO）を共同して、非公開化することを目的とした基本契約及び株主間契約（以下、基本契約等）を2021年9月に締結しています。両契約に基づく一連の取引を通じて、NIPPPO株式の取得及び所有することを主な目的として設立されたロードマップ・ホールディングス株式会社（以下、ロードマップ）は、NIPPPOの議決権を100%保有しています。

ロードマップは、普通株式と無議決権株式であるA種種類株式を発行しており、当社が普通株式を50.1%とA種種類株式を19.9%保有し、GSSPCは普通株式を49.9%、A種種類株式を80.1%保有しています。両株式を合わせた出資比率は当社が35.0%、GSSPCは65.0%となり、当社の出資比率は半数を超えていませんが、議決権は当社が過半を保有しています。

当社は、ロードマップの議決権の過半の保有のみでは、当社が両社を支配していることを判断する決定的な要因とならないものの、IFRS第10号「連結財務諸表」の規定に基づき基本契約等の内容を考慮した結果、当社が両社を連結範囲に含めるべき支配を有していると判断し、当社の子会社としています。

(9) 議決権の過半数を所有しているが連結していない会社

議決権の過半数を所有しているが連結していない主たる会社は、以下のとおりです。

大阪国際石油精製㈱

当社グループは同社に対して50%超の議決権を有していますが、他の出資者との間で締結された契約上の取決めにより共同支配が存在し、かつ、同社の純資産に対する権利を有していると評価できることから共同支配企業として分類しています。

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用しておらず、且つ連結財務諸表に重要な影響のあるものではありません。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の株式取得

エネルギーセグメントに属する子会社であるE N E O S株式会社は、2021年10月11日に、ジーエス・リニューアブル・ホールディングス合同会社（ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの出資会社75%及びシンガポール政府投資公社の出資会社25%持分保有）が100%出資するジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社（以下、J R E）の全株式を取得する契約を締結し、2022年1月14日に取得を完了しました。

これにより、J R E及びその子会社は当社の子会社となりました。

その後、今後の事業戦略上シナジーが見込める第三者への譲渡の可能性を検討した結果、取得したJ R E株式の5%について、三井住友信託銀行株式会社への譲渡を行いました。

本譲渡取引は、その契約条件等に鑑み、J R Eの全株式を取得する契約と共に単一の取引として会計処理することが経済的実態を表わすと判断されるため、以下のとおり、95%持分取得として企業結合処理を行っています。

なお、前連結会計年度末において、取得原価の配分が完了していないことから、前連結会計年度末時点で入手可能な合理的情報に基づき、暫定的な会計処理を行っています。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社

事業の内容 発電プラント（風力発電、太陽光発電、バイオマス発電その他自然エネルギー発電）に関する事前調査、計画、設計、関連資材調達及び販売、土木工事、電気工事、建設、運転、保守点検事業ならびに売電事業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、2040年長期ビジョンにおけるありたい姿として、「アジアを代表するエネルギー・素材企業」、「事業構造の変革による価値創造」、「脱炭素・循環型社会への貢献」を掲げ、石油精製販売をはじめとする基盤事業のキャッシュ・フロー最大化を図りつつ、石化、素材、次世代型エネルギー供給、環境対応型事業といった成長事業への戦略投資を積極的に進めています。

J R Eは、2012年8月の設立以降、「再生可能エネルギーの開発を通じ、幸福で持続可能な社会創りをリードする」ことをビジョンに掲げ、電源開発から発電所の運転・メンテナンスまで一貫して行う、国内有数の再生可能エネルギー事業者です。

当社グループが、これまで培ってきたエネルギー事業者としての知見と、J R Eの事業開発能力を結集して、日本を代表する再生可能エネルギー事業者を目指すことを目的としています。

取得日 2022年1月14日

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称 結合後企業の名称に変更はありません。

取得した議決権付資本持分の比率 95%

(2) 取得対価の算定等に関する事項

被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

現金 182,355百万円

(3) 取得日における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	40,424
営業債権及びその他の債権	2,670
有形固定資産 (注1)	171,653
無形資産 (注1)	171,583
その他の資産	19,424
営業債務及びその他の債務	24,517
社債及び借入金	156,635
繰延税金負債	53,640
その他の負債	20,146
取得資産及び引受負債(純額)	150,816
非支配持分 (注2)	37,971
のれん (注3)	69,510
取得対価の公正価値	182,355

(注) 1. 有形固定資産は主に発電設備であり、無形資産は主に再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)に基づく売電契約です。

2. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

3. のれんは、太陽光・風力・バイオマスの各発電所における、FITに基づく売電契約以外から生じると見込まれる将来キャッシュ・フロー(リスク調整後)等により発生したものです。

なお、当該のれんについて、税務上、損金算入が見込まれるものではありません。

(4) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は、1,727百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(5) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の損益情報及び企業結合が前連結会計年度の期首である2021年4月1日に行われたと仮定した場合のプロ forma 情報(非監査情報)については、連結財務諸表の収益及び当期利益に対する影響額に重要性がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2022年1月14日に行ったジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の株式取得について前連結会計年度においては取得原価の配分が完了しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しています。なお、暫定的な会計処理の確定に伴う取得原価の当初配分額に修正は生じていません。

株式会社E N E O S マテリアルの株式取得

エネルギーセグメントに属する子会社であるE N E O S 株式会社は、2021年5月11日に、J S R株式会社（以下、J S R）から合成ゴムの製造・販売を含む同社のエラストマー事業を取得する契約を締結し、2022年4月1日に同事業及び同事業に係る子会社・関連会社等株式を承継した新設会社（株式会社E N E O S マテリアル（以下、E N S））の全株式の取得が完了しました。

これにより、E N S 及びその子会社は当社の子会社となりました。

（1）企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 株式会社E N E O S マテリアル

事業の内容 エラストマー（合成ゴム）及びそれに付帯する製品の製造・販売

企業結合を行った主な理由

J S Rから取得したエラストマー事業は、業界最高水準の性能を保有するタイヤ素材であり、低燃費・高性能タイヤのトレッド（路面との接地面）の原材料として欠かせないS S B R（溶液重合スチレン・ブタジエンゴム）を主力製品として、モビリティ産業に不可欠であると共に環境負荷低減に貢献する素材を提供しています。世界的なモビリティ需要の拡大に加え、タイヤは動力源や形態の変化に関わらず必要と見込まれることから、同事業は今後も確実に成長が期待できる分野です。また、モビリティにおけるC A S E（コネクテッド・自動運転・シェアリング・電動化）の進展に伴い、今後タイヤにはさらに高い水準で安全性と経済性の両立が求められます。今般取得したエラストマー事業が有する合成ゴム変性技術と当社グループが有するエラストマー原材料の研究開発技術を融合させることにより、そうしたニーズに応える製品の提供が可能になります。

当社グループは2040年長期ビジョンにおいて、素材事業を技術力の発展的強化を図る成長事業として位置付けており、エラストマー事業の獲得により、次世代モビリティ産業をはじめとした様々な産業を支える高機能素材の提供を通じて、事業拡大を目指します。また、将来的にはE N Sを、同事業を柱にモノマー、ポリマーを合わせた当社素材事業の中核を担う、素材分野におけるグローバルリーディングカンパニーとすることを目指します。

取得日 2022年4月1日

被取得企業の支配の獲得方法 現金を対価とする株式取得

取得した議決権付資本持分の比率 100%

（2）取得対価の算定等に関する事項

被取得企業の取得対価及び対価の種類ごとの内訳

現金 68,539百万円

(3) 取得日における取得対価の公正価値、取得資産及び引受負債

	(百万円)
現金及び現金同等物	14,117
営業債権及びその他の債権	74,155
棚卸資産	59,235
有形固定資産 (注1)	55,060
無形資産	2,596
その他の資産	23,698
営業債務及びその他の債務	52,045
社債及び借入金	50,340
繰延税金負債	24,893
その他の負債	22,457
取得資産及び引受負債 (純額)	79,126
非支配持分 (注2)	2,433
負ののれん発生益 (注3)	8,154
取得対価の公正価値	68,539

(注) 1. 有形固定資産は主に機械装置です。

2. 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

3. 取得した資産の公正価値測定にあたり、棚卸資産及び有形固定資産(土地)の評価益を認識したこと等を理由として、取得した純資産の公正価値が取得対価を上回ったため、本株式取得により負ののれん発生益8,154百万円が発生しています。

なお、当連結会計年度において、取得原価の配分は完了しており、確定した負ののれん発生益は、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

(4) 取得関連費用

当企業結合に係る取得関連費用は、1,530百万円です。このうち、前連結会計年度までに1,184百万円、当連結会計年度に346百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(5) 当社グループの業績に与える影響

取得日以降の損益情報については、連結財務諸表の収益及び当期利益に対する影響額に重要性がないため、記載を省略しています。

7. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会（最高経営意思決定者）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている「エネルギー」、「石油・天然ガス開発」及び「金属」を事業セグメント及び報告セグメントとしています。

また、報告セグメントに含まれない事業については「その他」の区分に集約しています。

各報告セグメント及び「その他」の区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

エネルギー	石油精製販売、基礎化学品、電力、潤滑油、機能材、ガス、水素、再生可能エネルギー
石油・天然ガス開発	石油・天然ガスの探鉱・開発及び生産
金属	銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料、非鉄金属資源の開発・採掘、非鉄金属製品（銅、貴金属、タンタル・ニオブ等）、非鉄金属リサイクル・産業廃棄物処理、チタン、電線
その他	アスファルト舗装、土木工事、建築工事、不動産賃貸、資金調達等のグループ共通業務

(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然ガス開発	金属	報告セグメント合計	その他	調整額（注6）	連結財務諸表計上額
売上高							
外部顧客への売上高（注2）	8,930,602	242,959	1,290,573	10,464,134	457,625	-	10,921,759
セグメント間の内部売上高又は振替高（注3）	4,369	142	2,405	6,916	40,814	47,730	-
計	8,934,971	243,101	1,292,978	10,471,050	498,439	47,730	10,921,759
セグメント利益又は損失（注4）	477,451	97,011	158,219	732,681	49,392	3,832	785,905
金融収益							14,669
金融費用							28,785
税引前利益又は損失（注5）							771,789

セグメント資産	6,584,238	955,202	1,657,085	9,196,525	3,258,872	2,807,178	9,648,219
セグメント負債	4,349,570	365,992	1,058,833	5,774,395	2,863,574	2,223,829	6,414,140
その他の項目							
減価償却費及び償却費	216,071	41,203	56,160	313,434	13,659	4,889	331,982
持分法による投資利益又は損失（注5）	19,573	6,306	57,682	83,561	3,250	-	86,811
有形固定資産及び無形資産の資本的支出（注5）	211,120	28,380	66,508	306,008	15,016	5,277	326,301

（注）1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれています。

3. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

5. 資本的支出には、使用権資産の新規取得を含めています。

6. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額3,832百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額2,954百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 2,807,178百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 2,223,829百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	報告セグメント 合計	その他	調整額 (注6)	連結財務諸表 計上額
売上高							
外部顧客への売上高(注2)	12,706,468	200,716	1,635,428	14,542,612	473,942	-	15,016,554
セグメント間の内部売上高 又は振替高(注3)	4,495	297	2,398	7,190	38,849	46,039	-
計	12,710,963	201,013	1,637,826	14,549,802	512,791	46,039	15,016,554
セグメント利益又は損失() (注4)	50,973	114,006	68,677	233,656	46,524	1,105	281,285
金融収益							18,982
金融費用							42,832
税引前利益又は損失()							257,435

セグメント資産	6,981,731	1,056,341	1,859,238	9,897,310	3,584,309	3,527,102	9,954,517
セグメント負債	4,877,896	376,765	1,216,084	6,470,745	3,381,870	3,185,676	6,666,939
その他の項目							
減価償却費及び償却費	231,833	32,989	66,251	331,073	13,704	5,405	350,182
持分法による投資利益又は 損失()	19,186	11,621	41,539	72,346	2,496	-	74,842
有形固定資産及び無形資産 の資本的支出(注5)	296,168	28,820	88,050	413,038	14,604	122	427,520

(注) 1. 報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。

2. 外部顧客への売上高には、顧客との契約から生じた収益及びその他の源泉から生じた収益が含まれています。

3. 報告セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書における営業損益で表示しています。

5. 資本的支出には、使用权資産の新規取得を含めています。

6. 調整額は以下のとおりです。

セグメント利益又は損失の調整額1,105百万円には、各報告セグメント及び「その他」の区分に配分していない全社収益・全社費用の純額7,273百万円が含まれています。

セグメント資産の調整額 3,527,102百万円は、主にセグメント間の債権の相殺消去です。

セグメント負債の調整額 3,185,676百万円は、主にセグメント間の債務の相殺消去です。

(3) 製品及びサービスに関する情報

「(1) 報告セグメントの概要」における事業セグメントごとの製品及びサービスについて、「(2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債及びその他の項目」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 売上高の区分別情報及び地域別情報

売上高は物品の販売によるものです。

外部顧客の所在地別売上高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
日本	8,465,537	11,174,460
中国	607,066	829,838
その他	1,849,156	3,012,256
合計	10,921,759	15,016,554

(注) 売上高は顧客の所在地に基づき、国又は地域に分類しています。

所在地域別の非流動資産の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
日本	3,496,229	3,552,585
チリ	253,354	(注2) 3
その他	581,537	676,892
合計	4,331,120	4,229,480

(注) 1. 非流動資産は金融商品、繰延税金資産及び退職給付に係る資産等を含んでいません。

2. 主な減少は、金属セグメントに属するSCM Minera Lumina Copper Chileの譲渡決定に伴い、売却目的保有の処分グループに振り替えたことによるものです。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

8. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
売掛金	1,310,909	1,405,885
受取手形	20,339	21,668
その他	169,799	183,894
貸倒引当金	1,289	1,921
営業債権及びその他の債権合計	1,499,758	1,609,526

9. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
商品及び製品	786,221	930,472
仕掛品	103,172	102,296
原材料及び貯蔵品	1,105,437	1,120,801
合計	1,994,830	2,153,569

期中に費用として認識された棚卸資産の金額は、注記24.「費用の性質別内訳」に記載しています。前連結会計年度及び当連結会計年度における棚卸資産の評価減の金額はそれぞれ、1,510百万円及び21,443百万円です。

10. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	2,446,331	3,561,674	1,691,471	118,721	1,425,133	238,294	9,481,624
取得(注)	4,590	40,626	18,611	200,779	25,269	1,521	291,396
企業結合による取得	14,337	86,797	13,574	56,130	-	815	171,653
処分(注)	33,362	131,762	41,289	3,771	453	4,283	214,920
建設仮勘定からの振替	55,132	107,379	9,193	177,198	-	5,494	-
売却目的保有資産への振替	124	-	-	-	482,552	-	482,676
為替換算差額	52,185	34,295	607	2,414	110,770	12,518	212,789
その他	29	10,497	2,028	8,313	5,467	536	15,878
2022年3月31日残高	2,539,118	3,688,512	1,690,139	188,762	1,083,634	253,823	9,443,988
取得(注)	6,646	60,786	12,213	281,585	28,146	1,971	391,347
企業結合による取得	13,705	37,645	16,063	1,951	-	1,640	71,004
処分(注)	72,424	135,959	27,182	1,222	783	5,399	242,969
建設仮勘定からの振替	82,196	134,007	5,873	230,208	-	8,132	-
売却目的保有資産への振替	594,640	318,421	5,842	10,053	-	27,161	956,117
為替換算差額	52,175	41,876	1,469	2,485	96,807	12,990	207,802
その他	224	4,833	3,454	7,165	8,347	1,012	18,127
2023年3月31日残高	2,026,552	3,503,613	1,696,187	226,135	1,199,457	244,984	8,896,928

(注) 取得には使用权資産の増加を含めています。また、処分にはリース解約に伴う使用权資産の減少を含めています。

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2021年4月1日残高	1,757,336	2,846,675	192,454	3,580	948,989	181,520	5,930,554
減価償却費(注1)	71,643	153,506	20,495	-	46,173	9,531	301,348
減損損失(注2)	12,505	20,230	1,599	6	362	938	35,640
減損損失戻入	-	-	3	-	-	-	3
処分	30,789	127,731	18,791	2,189	453	3,681	183,634
売却目的保有資産への振替	79	-	-	-	331,151	-	331,230
為替換算差額	36,410	24,440	323	80	75,422	9,183	145,858
その他	1,042	1,910	135	307	-	108	2,402
2022年3月31日残高	1,848,068	2,919,030	195,942	1,170	739,342	197,383	5,900,935
減価償却費(注1)	78,442	160,497	21,863	-	31,221	10,963	302,986
減損損失(注2)	53,337	29,217	1,874	3,298	-	1,645	89,371
減損損失戻入	-	-	-	-	1,154	-	1,154
処分	66,547	131,250	7,697	211	622	4,973	211,300
売却目的保有資産への振替	470,997	250,735	4,272	2,715	-	24,688	753,407
為替換算差額	35,412	26,760	710	7	65,309	9,664	137,862
その他	771	1,795	1,035	640	-	614	277
2023年3月31日残高	1,478,486	2,755,314	207,385	909	834,096	189,380	5,465,570

(注) 1. 減価償却費のうち、生産高比例法により償却計算を行う資産は、探鉱開発投資勘定と金属セグメントのカセロネス銅鉱山に係る資産の一部です。詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断(2)石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り」に記載しています。

2. 減損損失の詳細は、注記13.「非金融資産の減損」に記載しています。

有形固定資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物、構築物 及び油槽	機械装置 及び運搬具	土地	建設仮勘定	探鉱開発 投資勘定	その他	合計
2022年3月31日残高	691,050	769,482	1,494,197	187,592	344,292	56,440	3,543,053
2023年3月31日残高	548,066	748,299	1,488,802	225,226	365,361	55,604	3,431,358

11. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	契約関連資産	その他	合計
2021年4月1日残高	201,392	241,763	287,134	-	140,737	871,026
取得	-	28,189	-	-	8,824	37,013
企業結合による取得	69,510	123	-	167,136	4,324	241,093
処分	-	2,177	-	-	16,643	18,820
売却目的資産への振替	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	553	179	209	-	1,949	2,890
その他	-	1,629	-	-	2,191	3,820
2022年3月31日残高	271,455	269,706	287,343	167,136	141,382	1,137,022
取得	-	28,382	-	-	9,882	38,264
企業結合による取得	9,952	1,711	5,869	-	2,146	19,678
処分	-	13,057	-	-	382	13,439
売却目的資産への振替	-	1,435	-	-	12,987	14,422
為替換算差額	1,293	577	413	-	3,759	6,042
その他	-	750	-	-	2,165	2,915
2023年3月31日残高	282,700	286,634	293,625	167,136	145,965	1,176,060

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失 累計額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	契約関連資産	その他	合計
2021年4月1日残高	19,885	159,396	46,614	-	121,233	347,128
償却費	-	19,448	11,951	1,479	3,338	36,216
減損損失	-	578	-	-	2	580
処分	-	2,012	-	-	16,631	18,643
売却目的資産への振替	-	-	-	-	-	-
為替換算差額	395	139	56	-	1,382	1,972
その他	-	195	-	-	206	401
2022年3月31日残高	20,280	177,354	58,621	1,479	109,118	366,852
償却費	-	25,107	12,106	6,960	3,023	47,196
減損損失	4,695	18	-	4,101	378	9,192
処分	-	11,808	-	-	336	12,144
売却目的資産への振替	-	1,006	-	-	12,476	13,482
為替換算差額	1,268	489	242	-	2,923	4,922
その他	-	128	-	-	5	123
2023年3月31日残高	26,243	190,282	70,969	12,540	102,625	402,659

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

また、償却費のうち、生産高比例法により償却計算を行う無形資産は、金属セグメントのカセロネス銅鉱山に係る資産の一部です。詳細は、注記4.「重要な会計上の見積り及び判断(2)石油・天然ガス及び鉱石埋蔵量の見積り」に記載しています。

のれん及び無形資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	顧客関連資産	契約関連資産	その他	合計
2022年3月31日残高	251,175	92,352	228,722	165,657	32,264	770,170
2023年3月31日残高	256,457	96,352	222,656	154,596	43,340	773,401

各セグメントにおけるのれんの帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
エネルギー	241,369	241,474
石油・天然ガス開発	-	-
金属	9,806	14,983
合計	251,175	256,457

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上されているのれん及び無形資産の内、主なものは2017年4月1日付の当社と東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により生じたのれん及び顧客関連資産及び2022年1月14日付のジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の取得により生じたのれん及び契約関連資産です。

当該顧客関連資産は定額法にて償却しており、残存償却期間は19年です。

また、契約関連資産は、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）に基づく、売電契約取得済案件の各発電プロジェクトから生じる将来キャッシュ・フローの割引現在価値を用いた超過収益法により測定しています。将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りの主要な仮定は、当該金額に与える影響が大きい設備稼働率、稼働関連コスト及び割引率です。なお、契約関連資産は、定額法にて償却しており、残存償却期間は11年～20年です。

12. リース

当社グループでは、借手として、SSや工場・事業所用の定期借地（土地）、原材料や商品の運搬のための定期用船（機械装置及び運搬具）、オフィス（建物及び構築物）等をリースしています。

リースに係る損益の内訳は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	9,955	11,059
機械装置及び運搬具	37,946	37,762
土地	20,495	21,863
探鉱開発投資勘定	6,132	7,183
その他	439	428
合計	74,967	78,295
リース負債に係る金利費用	6,609	7,487
短期リース費用	5,012	6,620
少額資産リース費用	1,055	1,782

使用権資産の減価償却費、短期リース費用、少額資産リース費用は、連結損益計算書上の「売上原価」又は「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」に含めています。リース負債に係る金利費用は「金融費用（支払利息）」に含めています。

使用権資産の帳簿価額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
建物及び構築物	52,576	37,558
機械装置及び運搬具	158,871	159,628
土地	212,436	202,521
探鉱開発投資勘定	37,067	36,922
その他	1,104	955
合計	462,054	437,584

使用権資産の増加額は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
建物及び構築物	1,217	3,896
機械装置及び運搬具	32,855	53,461
土地	19,306	12,834
探鉱開発投資勘定	293	197
その他	313	334
合計	53,984	70,722

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ92,464百万円及び96,343百万円です。

リース負債の満期分析は、注記20.「金融商品（2）財務リスク管理」に記載しています。

13. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

各報告セグメント及びその他の減損損失の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
エネルギー	29,472	43,134
石油・天然ガス開発	16,352	9,148
金属	1,206	84,378
その他	-	528
合計	47,030	137,188

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれています。

前連結会計年度(2022年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、29,472百万円の減損損失を計上しています。これには、同セグメントの子会社であるE N E O S株式会社が、同社の和歌山製油所の精製・製造及び物流機能を2023年10月を目途に停止することを、2022年1月に取締役会決議したことに伴い、同製油所設備の単独の使用価値がマイナスになることが想定されることから、前連結会計年度末の建物、構築物及び油槽等、同製油所設備の帳簿価額の全額を減損損失として計上した27,640百万円が含まれます。

石油・天然ガス開発セグメントにおける減損損失16,352百万円には、JX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited (以下、JXNEPUK)の全株式の売却に関連して計上した10,780百万円が含まれます。同セグメントの子会社であるJ X石油開発株式会社は、2021年11月に100%保有していたJXNEPUKの全株式についてNEO Energy Upstream UK Limited社と売却に関する契約を締結したことに伴い、JXNEPUKの資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類し、同社の繰延税金資産を売却により回収可能と見込まれる金額まで減額しました。当該分類時点から税引後利益の計上等によりJXNEPUKの純資産は10,780百万円増加しましたが、第3四半期連結会計期間末において、当該処分グループを売却費用控除後の公正価値で再測定した結果、同額(10,780百万円)を減損損失として計上しました。なお、2022年3月に売却は完了しました。

金属セグメントにおいては、工場の機械装置等に対して1,206百万円の減損損失を計上しました。

当連結会計年度(2023年3月31日)

エネルギーセグメントにおいて、43,134百万円の減損損失を計上しています。これには、同セグメントの持分法適用会社であるStarwind Offshore GmbHを通じて出資した台湾での洋上風力事業の価値を再評価した結果、収益性が大幅に低下し、回収可能価額が存在しないと想定されることから、同社に対する持分法で会計処理されている投資の帳簿価額の全額を減損損失として計上した27,153百万円が含まれます。

石油・天然ガス開発セグメントにおいて、油田・ガス田権益に関連する資産に対して、9,148百万円の減損損失を計上しました。

金属セグメントにおける減損損失84,378百万円には、SCM Minera Lumina Copper Chile (以下、MLCC) が認識した減損損失75,294百万円が含まれます。金属セグメントの子会社であるJ X金属株式会社は、先端素材を中心とする成長分野へ経営資源をさらに集中していくとともに、資源事業におけるボラティリティの抑制と長期的な収益基盤の強化を図ることを目的として、2023年3月に100%保有していたMLCCの株式51%について、Lundin Mining社と売却に関する契約を締結しました。株式譲渡実行日は2023年央を予定しています。それに伴い、移転対象のMLCCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類し、契約上の売却価額や、残存持分に関するマイノリティ・ディスカウント等に基づき、当該処分グループを売却コスト控除後の公正価値(210,423百万円)で再測定した結果、75,294百万円を減損損失として計上しました。公正価値ヒエラルキーはレベル3に分類されます。

なお、石油・天然ガス開発セグメントにおける探鉱開発投資勘定に対して減損損失戻入益を1,154百万円を計上しており、同戻入益は連結損益計算書の「その他の収益」に含めています。

(2) のれんの減損テスト

当社グループにおける重要なのれんは、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合により生じたのれん(以下、統合のれん)160,155百万円及び2022年1月14日付のジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の取得により生じたのれん(以下、J R E取得のれん)69,510百万円です。のれんの減損テストは減損の兆候の有無にかかわらず年に1度実施し、減損損失は資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に認識します。

それぞれののれんの減損テストは当連結会計年度末時点で行っており、詳細は以下のとおりです。

統合のれんの資金生成単位グループは、経営統合のシナジーから便益を得られるE N E O S株式会社等から新規事業を除いた事業で構成されています。回収可能価額は使用価値に基づいており、使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画（5年）及び継続価値算定のため一定の中長期成長率を基礎に想定した事業計画後の期間双方の資金生成単位グループのキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。当該使用価値の計算において、国内外の化学品を含む石油製品市況、事業計画後の期間の中長期成長率及び割引率といった主要な仮定を用いています。

中長期成長率は、当連結会計年度末において第3次中期経営計画による見直しを反映させ、国内の中長期インフレ率、国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率等を総合的に勘案した3.2%（前連結会計年度は0.1%）で超長期の残存需要まで継続すると見込み、割引率は税引前の加重平均資本コストを基礎に4.0%（前連結会計年度は4.0%）としています。国内・アジアにおける化学品を含む石油製品市場の中長期成長率の前提は、I E AのW E O（World Energy Outlook2022）で示すStated Policies シナリオ（低炭素社会）並びにAnnounced Pledges シナリオ及びNet Zero Emissions by 2050 シナリオ（カーボンニュートラル社会）を参考に検討したそれらの中間シナリオや第三者機関より公表されている見通しを参考にしており、当社の気候変動対応におけるベースケースとも整合しています。なお、前連結会計年度は、同機関が公表するStated Policies シナリオと整合したものとしましたが、カーボンニュートラル社会に向けた取り組みの加速により、前提を見直しています。

当連結会計年度の減損テストにおいて、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額は以下のとおりです。

また、将来キャッシュ・フローの金額（割引前）が変化しないと仮定した場合に、割引率及び中長期成長率の合理的に考え得る変動により、資金生成単位グループの回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る割引率及び中長期成長率の変動値（%）は以下のとおりです。

なお、化学品を含む石油製品市況は、国内外の需給バランスにより変動する可能性があり、現時点の想定と乖離する場合には、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る可能性があります。

	回収可能価額が帳簿価額を上 回っている金額(百万円)	割引率の変動値 (%)	中長期成長率 の変動値(%)
統合のれん	134,200	+0.3	0.5

なお、前連結会計年度においては、減損テストに用いた成長率・割引率といった主要な仮定に合理的な範囲で変動があった場合でも、回収可能価額がのれんの帳簿価額を十分に上回っていることから、重要な減損損失が発生する可能性は低いと判断しています。

J R E取得のれんは、太陽光・風力・バイオマスの各発電所における、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）に基づく売電契約以外から生じると見込まれる将来キャッシュ・フロー（リスク調整後）等により発生したものであり、関連する便益を得ると見込む太陽光、風力、バイオマスの各資金生成単位グループに配分しています。なお、当該のれんを認識した後、一部の発電プロジェクトにおいて、FITからFIP（*）に変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローをのれんの減損テストで考慮する方法に変更しています。

（*）Feed-in Premium：FIT制度とは異なり、電力卸市場等での売電を前提に、売電価格に対して一定のプレミアム（補助額）を上乗せすることで再生可能エネルギー導入を促進する制度

各資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
太陽光	32,937	32,937
風力	33,137	33,137
バイオマス	3,436	3,436
合計	69,510	69,510

重要な金額ののれんが配分された太陽光と風力の資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値に基づいており、使用価値は、FIT又はFIPの期間及びその後の経済的に操業可能と見込まれる期間を合計した各発電プロジェクトのプロジェクト期間における事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて、算定しています。将来キャッシュ・フローの現在価値の見積りにあたっては、過去の経験及び外部からの情報に基づき、設備稼働率、建設・稼働関連コスト、プロジェクト成功率及び割引率といった主要な仮定を用いています。

また、当連結会計年度より、一部の発電プロジェクトにおいて、FIPに変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いており、その現在価値の見積りにあたっては、外部第三者とのコーポレート電力販売契約（PPA）の売電単価及びFIPプレミアムの算定に影響する将来の日本卸電力取引所（JEPX）市場価格も主要な仮定として用いています。

割引率は、各資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しており、各資金生成単位グループの税引前割引率は、太陽光が3.1%、風力が4.1%です。

なお、前連結会計年度における各資金生成単位グループの税引前割引率は、3.0%～4.7%です。

当連結会計年度の減損テストにおいて、資金生成単位グループの回収可能価額が帳簿価額を上回っている金額及び将来キャッシュ・フローの金額（割引前）が変化しないと仮定した場合に、合理的に考え得る変動により、各資金生成単位グループの回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る割引率の変動値（%）は以下のとおりです。

なお、割引率以外の主要な仮定は、将来の天候、関連設備のメンテナンス水準や資材価格、プロジェクト開発環境並びに金融市場及び電力需給の動向等により変動する可能性があり、現時点の想定と乖離する場合には、回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る可能性があります。

	回収可能価額が帳簿価額を 上回っている金額(百万円)	割引率の変動値 (%)
太陽光	2,725	+0.1
風力	43,286	+0.8

なお、前連結会計年度の減損テストにおいて、将来キャッシュ・フローの金額（割引前）が変化しないと仮定した場合に、合理的に考え得る変動により、各資金生成単位グループの回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る割引率の変動値は+0.2%～+0.6%です。

14. 売却目的で保有する非流動資産又は処分グループ

前連結会計年度末は、前第3四半期連結会計期間において、石油・天然ガス開発セグメントに属する子会社であるJX石油開発株式会社が100%保有するJX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limited (以下、JXNEPUK)の全株式について、2021年11月26日にNEO Energy Upstream UK Limited社と売却に関する契約を締結したことに基つき、JXNEPUKの資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類していましたが、前第4四半期連結会計期間において、処分が完了しました。なお、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記13.非金融資産の減損」をご参照ください。

当第1四半期連結会計期間において、当社及び金属セグメントに属する子会社であるJX金属株式会社(以下、JX金属)は、同セグメントのベース事業の強靱化に向けて、徹底的な競争力強化や資産ポートフォリオの適時の見直しなどを行う中で、様々な観点から検討を重ねた結果、金属セグメントに属する持分法適用会社であるLS-Nikko Copper Inc.(以下、LSN社)の株式を売却し、重要な領域に経営資源を集中させることが望ましいとの判断に至り、2022年5月17日のJX金属取締役会及び同5月19日の当社取締役会において、JX金属の子会社である日韓共同製錬株式会社(以下、JKJS社)が49.9%保有するLSN社の全株式について、同社の50.1%株式を保有するLS Corporation(以下、LSC社)へ売却することを決定しました。これに伴い、JKJS社とLSC社で売却に関する契約を締結したことに基つき、当該株式を持分法で会計処理されている投資から売却目的保有の処分グループに分類しています。また、当該分類時に、売却コスト控除後の公正価値で測定した結果、減損損失を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当該資産の売却が完了しました。売却に伴い、当該資産に関連するその他の資本の構成要素の一部を、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

当連結会計年度末は、金属セグメントの子会社であるJX金属株式会社は、先端素材を中心とする成長分野へ経営資源をさらに集中していくとともに、資源事業におけるボラティリティの抑制と長期的な収益基盤の強化を図ることを目的として、2023年3月に100%保有していたSCM Minera Lumina Copper Chile(以下、「MLCC」)の株式51%について、Lundin Mining社と売却に関する契約を締結しました。株式譲渡実行日は2023年央を予定しています。それに伴い、移転対象のMLCCの資産及び負債の全額を売却目的保有の処分グループとして分類しています。なお、関連する減損損失の詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記13.非金融資産の減損」をご参照ください。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、売却目的保有の処分グループに分類した資産及び負債は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産		
現金及び現金同等物	-	3,249
営業債権及びその他債権	-	5,332
棚卸資産	-	35,050
その他の流動資産	-	6,718
有形固定資産(建物、構築物及び油槽)	-	123,643
有形固定資産(機械装置及び運搬具)	-	67,686
有形固定資産(土地)	-	1,570
有形固定資産(建設仮勘定)	-	7,338
有形固定資産(その他)	-	2,473
無形資産	-	940
その他の金融資産(非流動)	-	12,517
合計	-	266,516
負債		
営業債務及びその他の債務	-	30,553
未払法人所得税	-	82
リース負債(流動)	-	5,982
引当金(流動)	-	901
その他の流動負債	-	758
退職給付に係る負債	-	111
リース負債(非流動)	-	29,383
引当金(非流動)	-	19,820
合計	-	87,590

当連結会計年度末において、売却目的で保有する資産に関するその他の資本の構成要素は、11,060百万円です。

15. 営業債務及びその他の債務、その他の流動負債

営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
買掛金	1,008,795	1,026,530
支払手形	14,123	12,560
未払揮発油税及び軽油引取税	259,888	263,124
その他の未払金	433,199	476,987
その他の未払費用	73,751	73,463
合計	1,789,756	1,852,664

その他の流動負債

その他の流動負債には、預り金及び賞与引当金が含まれています。

16. 社債及び借入金

社債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	利率(注2) (%)	担保	償還期限(注3)
E N E O Sホールディングス株	第4回無担保	2012年12月14日	30,000 (30,000)	- (-)	1.145	なし	2022年12月14日
"	第6回無担保	2013年7月19日	15,000	15,000 (15,000)	1.119	なし	2023年7月19日
"	第9回無担保	2014年6月4日	15,000	15,000	0.820	なし	2024年6月4日
"	第11回無担保	2014年12月9日	15,000	15,000	0.715	なし	2024年12月9日
"	第13回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.300	なし	2026年7月28日
"	第14回無担保	2016年7月28日	10,000	10,000	0.830	なし	2036年7月28日
"	第3回無担保	2012年12月5日	(注4) 10,000 (10,000)	- (-)	1.222	なし	2022年12月5日
"	第7回無担保	2014年10月23日	(注4) 10,000	(注4) 10,000	0.925	なし	2024年10月23日
"	第1回無担保	2017年8月3日	10,000 (10,000)	- (-)	0.140	なし	2022年8月3日
"	第2回無担保	2017年8月3日	10,000	10,000	0.405	なし	2027年8月3日
"	第1回無担保	2020年7月16日	10,000	10,000	0.180	なし	2025年7月16日
"	第2回無担保	2020年7月16日	10,000	10,000	0.370	なし	2030年7月16日
"	第3回無担保 (グリーンボンド)	2020年12月1日	15,000	15,000 (15,000)	0.020	なし	2023年12月1日
"	第4回無担保 (トランジション・リンク・ボンド)	2022年6月15日	-	(注5) 85,000	0.834	なし	2032年6月15日
"	第5回無担保 (トランジション・リンク・ボンド)	2022年6月15日	-	(注5) 15,000	1.336	なし	2042年6月13日
"	第1回劣後特約付 ハイブリッド社債	2021年6月15日	(注6,7) 100,000	(注6,7) 100,000	0.700 (注10)	なし	2081年6月13日
"	第2回劣後特約付 ハイブリッド社債	2021年6月15日	(注6,8) 100,000	(注6,8) 100,000	0.970 (注10)	なし	2081年6月13日
"	第3回劣後特約付 ハイブリッド社債	2021年6月15日	(注6,9) 100,000	(注6,9) 100,000	1.310 (注10)	なし	2081年6月13日
E N E O Sバイオマスパワー 室蘭(同)	第6回	2020年4月28日	100 (100)	- (-)	0.195	なし	2022年4月28日
"	第7回	2020年10月30日	300 (300)	- (-)	0.314	なし	2023年3月31日
"	第8回	2020年10月30日	400	400 (400)	0.441	なし	2024年3月29日
"	第9回	2020年10月30日	120	120	0.473	なし	2025年3月31日
"	第10回	2021年3月31日	620	620	0.407	なし	2025年3月31日
"	第11回	2021年10月30日	410	410	0.368	なし	2026年3月30日
"	第12回	2022年3月31日	670	670	0.482	なし	2026年3月31日
"	第13回	2023年3月31日	-	140	0.787	なし	2027年3月31日
株エコグリーン	第7回	2020年7月31日	190 (34)	156 (34)	0.370	なし	2027年7月30日
"	第8回	2020年7月31日	112 (32)	80 (32)	0.350	なし	2025年7月31日
合計			472,922 (50,466)	522,596 (30,466)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 利率は、当連結会計年度末の残高に対する利率を記載しています。

3. 償還期限は、当連結会計年度末の残高に係る償還期限を記載しています。

4. 当該社債は、2017年4月1日付の東燃ゼネラル石油株式会社との経営統合時に公正価値評価した金額で同社より引き受けていますが、それらの公正価値は上表には反映していません。
5. 当該社債には、Sustainability Performance Targets (SPTs)という、重要な評価指標に関して達成すべき目標が設定されています。各回号毎にSPTsが達成されなかったと判定された場合、償還日までに寄付又は排出権/グリーン電力証書の購入を行うという債券特性があります。
6. 当該ハイブリッド社債は、発行時に直接要した費用を発行額から控除した金額を連結財政状態計算書に計上していますが、上表には反映していません。
7. 当社の選択で2026年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
8. 当社の選択で2031年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
9. 当社の選択で2036年6月15日以降の各利払日において、繰上償還可能な特約条項が付されています。
10. 将来利率の上がる条項が付されており、当初の利率を記載しています。

借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限 (注2)
流動負債				
コマーシャル・ペーパー	392,000	394,000	-	-
短期借入金	282,072	450,891	0.19	-
1年内返済予定の長期借入金	134,297	184,651	1.68	-
流動負債合計	808,369	1,029,542	-	
非流動負債				
長期借入金	1,456,411	1,559,167	1.27	2024年～ 2042年
非流動負債合計	1,456,411	1,559,167	-	
合計	2,264,780	2,588,709	-	

(注) 1. 平均利率は、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 返済期限は、当連結会計年度末の残高に係る返済期限を記載しています。

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しています。なお、当連結会計年度末において同契約に係る借入残高はありません。

特定融資枠契約の極度額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	455,000	455,000

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
担保資産		
現金及び現金同等物	98,333	35,139
建物、構築物及び油槽	197,598	174,430
機械装置及び運搬具	278,580	213,675
土地	402,380	373,397
有形固定資産(その他)	140,362	161,698
その他の金融資産	13,058	13,040
その他	13,246	14,446
担保資産合計	1,143,557	985,825
担保付債務		
未払金	190,921	206,477
長期借入金	306,708	471,115
その他	25,742	11,692
担保付債務合計	523,371	689,284

担保に供している資産は上記のほか、連結財務諸表では消去されている子会社株式(取得原価。前連結会計年度末197,312百万円、当連結会計年度末231,713百万円)及び長期貸付金(償却原価。前連結会計年度末2,104百万円、当連結会計年度末96,559百万円)を担保に供しています。

また、担保に供している資産に対応する債務は、上記のほか、取引保証、持分法適用会社等の借入金及び未払金があり、その残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
取引保証	902	967
持分法適用会社等の借入金及び未払金	50,522	71,456

(注) 持分法適用会社等には共同支配会社も含まれます。

17. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)		
	資産除去債務	その他	引当金合計
2021年4月1日現在	156,190	38,137	194,327
繰入額	9,529	19,344	28,873
企業結合による引受	5,119	-	5,119
時の経過による調整額	1,963	-	1,963
減少額(目的使用)	2,540	13,163	15,703
減少額(戻入)	-	4,122	4,122
売却目的保有資産に直接関連する負債への振替	47,082	-	47,082
為替換算差額	8,707	912	9,619
その他増減	12,941	6,063	19,004
2022年3月31日現在	118,945	35,045	153,990
繰入額	951	14,178	15,129
企業結合による引受	734	774	1,508
時の経過による調整額	2,070	-	2,070
減少額(目的使用)	587	16,466	17,053
減少額(戻入)	-	8,991	8,991
売却目的保有資産に直接関連する負債への振替	19,820	901	20,721
為替換算差額	7,664	400	8,064
その他増減	1,965	1,633	3,598
2023年3月31日現在	107,992	22,406	130,398

資産除去債務は、SS用土地の不動産賃貸借契約等に伴う原状回復義務、石油・天然ガス事業及び金属事業における資源開発関連設備の生産終了後の撤去義務等に対するものです。当該債務を履行するまでの見積期間はSS用土地については主として15年、資源開発関連設備については採掘可能年数であり、計算に用いられている割引率は0.2%から7.2%です。資産除去債務のその他増減は、前連結会計年度が見積りの変更による増減や関連資産の売却に伴う減少、当連結会計年度は見積りの変更による増減等です。

その他の引当金には、リストラクチャリングや環境対策関連及び不利な契約に対する引当金を含めています。

18. 従業員給付

(1) 採用している退職給付制度の概要

国内子会社は、確定給付制度として確定給付企業年金制度、退職一時金制度、社内年金制度を設けているほか、確定拠出制度としてDC企業型年金制度を設けています。確定給付企業年金制度では、主としてポイント制を採用しています。さらに、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の海外子会社においても、確定給付制度及び確定拠出制度を設けています。また、一部の子会社では退職給付信託を設定しています。

(2) 確定給付制度

当社グループでは、確定給付型の退職給付制度を設けています。給付額は勤続年数、職能・職務等級、役職などの評価要素に基づき決定されます。

確定給付制度に関するリスク

確定給付制度は様々なリスクに晒されており、主なりスクは以下のとおりです。なお、制度資産に関して重大な集中リスクには晒されていません。

制度資産の変動：資本性金融商品への投資は、価格変動リスクに晒されています。

社債利率の変動：市場の社債利回りの低下は、確定給付制度債務を増加させます。

連結財政状態計算書上の認識額

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	519,690	493,277
制度資産の公正価値	300,719	289,518
純額	218,971	203,759

退職給付に係る負債及び資産の連結財政状態計算書上の認識額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
退職給付に係る負債	220,188	209,405
退職給付に係る資産(注)	1,217	5,646
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額	218,971	203,759

(注) 退職給付に係る資産は、連結財政状態計算書上「その他の非流動資産」に含まれています。

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整

確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の公正価値の調整表は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	確定給付制度債務の現在価値に関する変動：			
期首残高		547,949		519,690
当期勤務費用		12,185		12,644
利息費用		2,018		2,495
再測定				
- 人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異		272		2,455
- 財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異		6,727		15,210
給付支払額		35,433		35,955
企業結合による引受		-		12,207
その他		30		139
期末残高		519,690		493,277
制度資産の公正価値に関する変動：				
期首残高		306,700		300,719
利息収益		1,930		2,044
再測定		2,991		9,147
事業主拠出額		16,206		14,770
給付支払額		26,736		26,220
企業結合による取得		-		7,473
その他		372		121
期末残高		300,719		289,518
連結財政状態計算書に計上した負債及び資産の純額		218,971		203,759

制度資産の内訳

制度資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計	活発な市場 価格がある もの	活発な市場 価格がない もの	合計
株式(国内)	34,451	-	34,451	31,828	-	31,828
株式(海外)	52,158	-	52,158	41,278	-	41,278
債券(国内)	69,818	-	69,818	62,338	-	62,338
債券(海外)	54,816	-	54,816	52,796	-	52,796
一般勘定(生命保険会社)	1,435	12,258	13,693	-	15,729	15,729
その他	29,612	46,171	75,783	33,102	52,447	85,549
制度資産合計	242,290	58,429	300,719	221,342	68,176	289,518

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における制度資産には、当社が発行した普通株式がそれぞれ4,234百万円及び4,299百万円含まれています。なお、その他には現金同等物及び不動産投資信託等が含まれています。

数理計算上の仮定

数理計算のために使用した主要な仮定は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.7%

感応度分析

数理計算上の仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響は、以下のとおりです。

なお、本分析においては、その他すべての仮定は一定であることを前提としていますが、実際には他の数理計算上の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
割引率が0.5%上昇	27,989百万円の減少	25,180百万円の減少
割引率が0.5%低下	28,718百万円の増加	27,142百万円の増加

将来キャッシュ・フローに関連する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ12,798百万円及び12,850百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度における確定給付制度債務の加重平均残存期間はそれぞれ11年及び11年です。

(3) 複数事業主制度

当社グループでは、複数事業主制度である確定給付企業年金制度に加入しています。これらの制度は事業主ごとに過去勤務債務に係る掛金率や負担割合を定めておらず、一律の掛金を負担しています。そのため、要拠出額を退職給付費用として処理しています。

複数事業主制度全体の積立状況

直近で入手可能な情報に基づく制度全体の積立状況は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	2021年3月31日現在	2022年3月31日現在
制度資産の額	25,621	26,163
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	21,930	22,492
差引額	3,691	3,671
制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合	3.12%	3.32%

複数事業主制度への翌連結会計年度の予想拠出額

前連結会計年度及び当連結会計年度における複数事業主制度への翌年度の予想拠出額はそれぞれ40百万円及び41百万円です。

複数事業主制度に関する当社グループの責任

当社グループでは、制度の解散、脱退、又はその他の事象により、加入している複数事業主制度に対して、追加拠出等の責任が発生する場合があります。

(4) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	14,369	14,549

19. 繰延税金

(1) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	2021年 4月1日	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識し た額	企業結合によ る変動	その他の増減 (注4)	2022年 3月31日
繰延税金資産						
有形固定資産及び無形資産	118,172	11,130	-	-	40,607	147,649
退職給付に係る負債	79,529	3,257	2,976	-	39	73,335
繰越欠損金（注1）	118,324	30,426	-	-	63,955	23,943
資産除去債務	23,068	5,511	-	20	15,982	1,595
リース負債	114,250	10,014	-	-	1,647	105,883
その他（注2）	69,775	6,084	3,136	121	2,339	69,287
小計	523,118	66,422	160	141	35,305	421,692
繰延税金負債						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	36,417	-	18,262	-	2,078	52,601
有形固定資産及び無形資産	545,848	15,098	-	51,177	658	581,269
在外子会社等留保利益	28,353	23,098	-	-	-	51,451
その他（注3）	86,983	1,793	-	2,463	2,724	93,963
小計	697,601	9,793	18,262	53,640	12	779,284
純額	174,483	76,215	18,102	53,499	35,293	357,592

（注）1. 当連結会計年度末の残高は、主として、エネルギーセグメントにおける主たる国内子会社より生じた繰越欠損金です。

2. 未払金や未払費用に関連するものです。

3. 繰延譲渡益や未収金、金属セグメントのカセロネス銅鉱山の権益取得に伴う債務消滅益に関連するものです。

4. 主な内容は、石油・天然ガス開発セグメントに属する子会社であったJX Nippon Exploration and Production (U.K.) Limitedの繰延税金資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類したことによる減少です。その他の内容は、為替換算差額等です。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	2022年 4月1日	純損益で 認識した額	その他の包括 利益で認識し た額	企業結合によ る変動	その他の増減 (注4)	2023年 3月31日
繰延税金資産						
有形固定資産及び無形資産	147,649	17,295	-	4,485	90,467	44,372
退職給付に係る負債	73,335	5,543	2,473	225	302	65,846
繰越欠損金（注1）	23,943	21,375	-	370	321	46,009
資産除去債務	1,595	297	-	297	1,609	580
リース負債	105,883	4,111	-	-	9,509	92,263
その他（注2）	69,287	44,282	1,670	2,125	8,854	108,510
小計	421,692	39,005	803	7,502	109,816	357,580
繰延税金負債						
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資 産	52,601	-	5,558	-	15,244	31,799
有形固定資産及び無形資産	581,269	24,106	-	3,769	92,060	468,872
在外子会社等留保利益	51,451	18,355	-	-	-	33,096
その他（注3）	93,963	1,303	-	24,689	2,714	114,635
小計	779,284	43,764	5,558	28,458	110,018	648,402
純額	357,592	82,769	4,755	20,956	202	290,822

(注) 1. 主として、エネルギーセグメントにおける主たる国内子会社より生じた繰越欠損金です。

2. 未払金や未払費用等に関連するものです。なお、増加の主なものは、金属セグメントに属する子会社である SCM Minera Lumina Copper Chile（以下、MLCC）の一部売却に伴う一連の取引に関連するものです。

3. 繰延譲渡益や未収金、金属セグメントのカセロネス銅鉱山の権益取得に伴う債務消滅益に関連するものです。なお、増加の主なものは、企業結合による変動に伴う税務上の負債調整勘定です。

4. 主な内容は、MLCCの繰延税金資産及び負債を売却目的保有の処分グループとして分類したことによる減少です。その他の内容は、為替換算差額等です。

前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体について、各納税主体における繰越欠損金の失効期限等を勘案し、将来課税所得の充分性に基づき回収可能性を検討した結果、繰延税金資産をそれぞれ216百万円及び3,283百万円認識しています。

通算グループ全体における当該課税所得については、各セグメント子会社の将来事業計画等により金額及びその発生時期を見積っています。

(2) 繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
将来減算一時差異	696,108	682,891
繰越欠損金	1,087,765	1,058,040
合計	1,783,873	1,740,931

(注) なお、重要性がないため、繰越外国税額控除については記載していません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年目	5,908	164,428
2年目	193,162	23,623
3年目	18,901	7,606
4年目	4,273	15,682
5年目以降	105,352	179,934
失効期限なし	760,169	666,767
合計	1,087,765	1,058,040

(3) 未収法人所得税

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結財政状態計算書上の「その他の流動資産」に含まれている未収法人所得税は、それぞれ3,670百万円及び126,979百万円です。

20. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、中長期のグループ戦略及び企業価値の最大化を達成するために、最適な資本構成の実現・維持に努めています。当社が資本管理で重視する指標は、ネットD/Eレシオ（ネット・デット・エクイティ・レシオ）（ ）です。当該指標は、継続的に経営者に報告され、モニタリングされています。

（ ）ネットD/Eレシオ = (有利子負債 - 現金及び現金同等物 - 3ヵ月超の定期預金 - 拘束性預金) / 資本合計
なお、有利子負債にはリース負債は含めていません。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるネットD/Eレシオは、それぞれ、0.68倍及び0.84倍となっています。なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務リスク管理

当社は、信用リスク、流動性リスク、市場リスク（為替リスク、金利リスク、商品価格変動リスク及び株価変動リスク）などの様々なリスクに晒されていますが、以下のとおりリスク管理を実施しています。

信用リスク

当社は、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。さらに、必要に応じて担保設定・ファクタリング等を利用することによって保全措置を図っています。

また、商品相場や為替相場の変動に係るリスクを軽減するために、金融機関等とデリバティブ金融商品の取引を行っていますが、デリバティブ金融商品の取引については、信用力の高い金融機関を相手方として行うことが基本となっており、信用リスクに及ぼす影響は限定的です。

保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を要する信用リスクの過度の集中はありません。

保証及び連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

(ア) 貸倒引当金の増減分析

営業債権については、延滞日数別の過去の貸倒実績に経済状況等を踏まえて調整した実績率に基づき、金融資産の予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を測定しています。

また、貸付金等については、与信管理規程上、一般債権又は滞留債権に区分しています。滞留債権に該当する金融資産は、外部信用格付け、期日経過の情報等に基づき、信用リスクが当初認識以降に著しく増大したと判断した金融資産又は債務者の財務状況の悪化等により信用減損したと判断した金融資産です。一般債権は滞留債権以外の債権です。

一般債権については、報告期間の末日後12ヵ月以内に生じる予想信用損失と等しい金額で、また、滞留債権については、予想残存期間の全期間の予想信用損失と等しい金額で、貸倒引当金をそれぞれ測定しています。

設定対象ごとの、前連結会計年度及び当連結会計年度における貸倒引当金の残高の推移は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	営業債権	営業債権以外の債権	営業債権	営業債権以外の債権
期首残高	751	2,017	719	2,352
期中増加額(繰入額)	114	559	625	1,841
期中減少(目的使用)	-	40	380	46
期中減少(戻入)	227	179	213	1,383
その他	81	5	39	143
期末残高	719	2,352	712	2,621

営業債権以外の債権に係る貸倒引当金は主に、当初認識時以降、重要な信用リスクの増加が生じていないその他の債権に対して測定されています。

貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、流動資産及び非流動資産に含まれています。

(イ) 信用度別の金融資産の総額

前連結会計年度及び当連結会計年度における、営業債権（売掛金及び受取手形）の延滞日数別の帳簿価額の総額及び貸付金等の社内管理区分ごとの帳簿価額の総額はそれぞれ以下のとおりです。

営業債権（売掛金及び受取手形）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
30日以内（含む未経過）	1,328,411	1,423,677
30日超90日以内	1,981	2,613
90日超	856	1,263
合計	1,331,248	1,427,553

営業債権以外の債権

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
一般債権	330,525	321,917
滞留債権	235	-
合計	330,760	321,917

流動性リスク

当社は、金融機関からの借入や社債又はコマーシャル・ペーパーを発行することにより、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

事業を遂行するにあたって必要最小限の手元資金を確保するために、適宜金融機関からの借入、社債又はコマーシャル・ペーパーの発行を行っており、また突発的な資金需要の発生や市場の流動性が著しく低下した時などの緊急的な事態に備えてコミットメントラインを設定しています。

また、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、資金計画を作成し、キャッシュ・フローの実績と比較する方法でモニタリングを行い、流動性リスクを管理しています。

非デリバティブ金融負債及びデリバティブ金融負債の残存契約満期期間ごとの金額は、以下のとおりです。

なお、下表のデリバティブ金融負債には非支配株主へ付与した売建コール・オプションは含めていません。

前連結会計年度（2022年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務（注1）	1,789,703	53	-
社債及び借入金	858,829	713,163	1,163,466
リース負債	69,275	210,326	202,950
その他の金融負債（優先株式）（注2）	16,065	-	-
合計	2,733,872	923,542	1,366,416
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	22,097	-	-
金利スワップ	56	2,872	5,265
商品デリバティブ	74,485	-	-
非支配株主に付与した売建プット・オプション（注2）	-	12,914	-
合計	96,638	15,786	5,265

(注) 1 . 未払揮発油税及び軽油引取税が、259,888百万円含まれています。

2 . 契約上、相手方が権利行使可能な最も早い日に行使されると仮定しています。

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債			
営業債務及びその他の債務（注1）	1,852,664	-	-
社債及び借入金	1,086,037	795,731	1,416,011
リース負債	81,916	258,238	213,906
その他の金融負債（優先株式）（注2）	16,160	-	-
合計	3,036,777	1,053,969	1,629,917
デリバティブ金融負債			
為替デリバティブ	5,518	42	180
通貨スワップ	23	1,051	44
金利スワップ	378	1,281	653
商品デリバティブ	12,608	-	-
非支配株主へ付与した売建プット・オプション（注2）	-	13,918	-
合計	18,527	16,292	877

（注）1．未払揮発油税及び軽油引取税が、263,124百万円含まれています。

2．契約上、相手方が権利行使可能な最も早い日に行使されると仮定しています。

市場リスク

当社は、市場リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従っており、デリバティブ金融商品を利用した投機的な取引は行わない方針です。

（ア）為替リスク

当社は、グローバルに事業展開を行っており、一部の原材料の調達及び製品の販売を外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されています。為替リスクは主に米ドルの為替変動により発生しています。当社は、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、先物為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における主な為替リスクエクスポージャー（純額）は、以下のとおりです。（：債務）

	前連結会計年度 （2022年3月31日）		当連結会計年度 （2023年3月31日）	
	（百万円）	（千米ドル）	（百万円）	（千米ドル）
米ドル	183,852	1,502,184	130,331	976,046

期末に保有している外貨建の金融商品に関して、為替が1%円高又は円安に変動した場合に連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ1,892百万円及び1,290百万円です。なお、本分析では、その他すべての変数は一定のものと仮定しています。

（イ）金利リスク

当社は、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することに伴い発生する利息を支払っていますが、変動金利での借入を行っている場合には、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。資金用途を設備投資等の目的としている長期借入金のうち、変動金利の借入については、金利の上昇による利息の支払額の増加を抑えるために、利息の受取額を変動金利、利息の支払額を固定金利としてその差額を授受する金利スワップ契約を金融機関と締結しています。その結果、長期の借入金の利率を実質的に固定化することによって、利息の将来キャッシュ・フローの安定化が図られ、金利リスクをヘッジすることが可能となっています。

金利スワップ契約により利息の支払額を固定化していない変動金利の有利子負債に関して、金利が1%上昇又は低下した場合における連結損益計算書の税引前損益に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ3,003百万円及び4,219百万円です。なお、本分析では、その他すべての変数を一定のものとして仮定しています。

(ウ) 商品価格変動リスク

当社は、石油製品・金属製品等の販売及びそれらの原料となる原油・銅鉱石等の鉱物の購入を行っています。これらの販売価格及び購入価格は商品市場価格の変動によって影響を受けることから、商品価格変動リスクに晒されています。売買数量の調節・売買時期のマッチングや商品先渡契約・商品スワップ等のデリバティブ取引を行うことにより、商品価格リスクをヘッジしています。

商品先渡契約・商品スワップ等のデリバティブ取引は、商品価格の変動によるリスクを有していますが、対象となる現物に係る商品価格の変動によるリスクと相殺されるため、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結損益計算書の税引前損益に与える影響は限定的です。

(エ) 株価変動リスク

当社は、事業活動の円滑な推進を目的として業務上の関係を有する会社の株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されていますが、定期的に公正価値や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

なお、これらの株式は全てその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価の変動が純損益へ与える影響はありません。また、活発な市場において株価が10%上昇又は下落した場合の連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に与える影響は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ23,817百万円及び15,009百万円です。

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
金融資産		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	547,272	311,517
営業債権及びその他の債権	1,496,209	1,605,595
その他の金融資産	166,040	177,651
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	3,549	3,931
その他の金融資産(デリバティブ)	(注1) 51,170	(注1) 16,933
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産(株式)	374,533	240,377
合計	2,638,773	2,356,004
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	(注2) 1,789,756	(注2) 1,852,664
社債及び借入金	2,735,458	3,109,401
リース負債	482,551	451,133
その他の金融負債	4,503	6,223
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債(デリバティブ)	(注3) 100,868	(注3) 30,041
その他の金融負債(優先株式)	16,065	16,160
その他		
その他の金融負債(デリバティブ)	(注4) 12,914	(注4) 13,918
合計	5,142,115	5,479,540

(注) 1. 非支配株主に対して有する買建コール・オプションが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ820百万円及び874百万円含まれています。

2. 未払揮発油税及び軽油引取税が、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ259,888百万円及び263,124百万円含まれています。

3. 非支配株主へ付与した売建コール・オプションが、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ4,544百万円及び3,551百万円含まれています。

4. 非支配株主へ付与した売建プット・オプションです。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当社は、投資先との取引関係の維持、強化による収益基盤の拡大を目的として保有している株式について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

主な銘柄の公正価値は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
(株)INPEX	63,088	SK Innovation Co., Ltd.	17,463
SK Innovation Co., Ltd.	19,899	(株)日本触媒	11,242
(株)日本触媒	11,348	(株)ミツウロコグループホールディングス	5,901
東日本旅客鉄道(株)	7,047	三洋化成工業(株)	4,532
三洋化成工業(株)	5,349	本田技研工業(株)	3,510

また、当社以外の子会社において個別に保有する主な銘柄の公正価値は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
銘柄名	金額(百万円)	銘柄名	金額(百万円)
Vietnam National Petroleum Group	49,510	Vietnam National Petroleum Group	35,871
トヨタ自動車(株)	33,565	トヨタ自動車(株)	28,392

活発な市場における公表価格がないその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、主にLNG等の資源分野への投資であり、前連結会計年度及び当連結会計年度における帳簿価額は、それぞれ90,564百万円及び39,274百万円です。

期中に処分したその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金	処分日時点の 公正価値	累積利得又は 損失()	受取配当金
13,488	5,208	77	95,450	54,258	12,993

これらは主に、取引関係の見直しにより売却したものです。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得(税引後)は、それぞれ1,875百万円、38,306百万円です。

(4) 金融商品の公正価値

償却原価で測定する金融商品の帳簿価額及び公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)		当連結会計年度 (2023年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金	2,735,458	2,734,915	3,109,401	3,066,722

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは満期又は決済までの期間が短期であるため、帳簿価額と公正価値はほぼ同額です。

社債及び借入金

当社の発行する社債の公正価値は、日本証券業協会の売買参考統計値を用いて算定しており、観察可能な市場データを利用して公正価値を測定しているため、レベル2に分類しています。その他当社グループの社債及び借入金の公正価値は、類似した負債を当社グループが新たに借入れる場合に適用される利率を用いて、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引くことにより見積っています。当該見積りは観測可能なインプットの利用により、レベル2に分類しています。

公正価値で測定される金融商品

当社は、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

経常的に公正価値で測定している資産及び負債は以下のとおりです。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	3,549	-	3,549
その他の金融資産(デリバティブ)	-	50,350	820	51,170
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産(株式)	238,165	-	136,368	374,533
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債(デリバティブ)	-	96,324	4,544	100,868
その他の金融負債(優先株式)	-	-	16,065	16,065
その他				
その他の金融負債(デリバティブ)	-	-	12,914	12,914

当連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
経常的な公正価値測定				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
営業債権及びその他の債権	-	3,931	-	3,931
その他の金融資産（デリバティブ）	-	15,002	1,931	16,933
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産（株式）	150,092	-	90,285	240,377
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	25,394	4,647	30,041
その他の金融負債（優先株式）	-	-	16,160	16,160
その他				
その他の金融負債（デリバティブ）	-	-	13,918	13,918

当社は、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2間の重要な振替はありません。

公正価値の算定方法は以下のとおりです。

営業債権及びその他の債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権及びその他の債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、これらはレベル2に区分しています。

その他の金融資産（デリバティブ）、その他の金融負債（デリバティブ）

デリバティブのうち、為替予約については、期末日の先物為替相場に基づき公正価値を算定しています。金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び期末日の利率により割り引いた現在価値により算定しています。商品デリバティブは、一般に公表されている期末指標価格等に基づき公正価値を算定しています。これらのデリバティブは全てレベル2に区分しています。なお、非支配株主に対して有する買建コール・オプションの公正価値と非支配株主へ付与した売建プット・オプション及び売建コール・オプションの公正価値については、将来キャッシュ・フローを割り引く方法又はその他の評価技法を用いて計算しており、レベル3に該当します。

その他の金融資産（株式）

上場株式は、期末日の市場の終値に基づく無調整の相場価格を用いて評価しており、レベル1に区分しています。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

その他の金融負債（優先株式）

優先株式については、配当割引モデルに基づき公正価値を算定しており、レベル3に区分しています。

レベル3に分類された金融商品

レベル3に分類されたその他の金融資産（株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	100,725	136,368
その他の包括利益に含まれている利得及び損失	34,020	3,053
購入	4,739	4,573
売却	4,644	48,036
償還・清算	374	7,428
その他増減	1,902	1,755
期末残高	136,368	90,285

その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値変動」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債（優先株式）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	14,241	16,065
純損益に含まれている利得及び損失	295	1,387
その他増減	1,529	1,482
期末残高	16,065	16,160

純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益・費用」に含まれています。

レベル3に分類されたその他の金融負債（デリバティブ）の増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	12,129	17,458
純損益に含まれている利得及び損失	-	103
その他増減	5,329	1,004
期末残高	17,458	18,565

当社の方針に基づき、レベル3に区分した非上場株式の公正価値は、当該株式を直接保有するグループ各社において測定しています。公正価値の算定に当たっては、当社が策定し更新した評価方針、評価モデルに基づき、個々の評価対象先の事業内容等を定期的にモニタリングすることにより、その妥当性を継続的に検証しています。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び市場価格等を考慮した将来の商品価格や期末日における為替レートに基づき算定された為替レート等の将来キャッシュ・フローの見積りに使用される仮定であり、当社は、約10%の割引率を使用しています。報告期間の末日において割引率が0.5%変動又は市場価格等を考慮した将来の商品価格が10%変動した場合の公正価値の変動は重要ではありません。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、為替、金利及び商品価格の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するために、先物為替予約、金利スワップ、商品先渡取引等のデリバティブ金融商品を利用しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ金融商品による、その他の包括利益の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)					当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)				
	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末	期首	当期 増減額	純損益 への振替	非金融 資産への 振替	期末
通貨関連										
為替予約取引	1,163	6,657	1,002	5,118	3,704	3,704	4,596	5,114	10,725	2,689
金利関連										
金利スワップ取引	4,517	853	2,751	-	2,619	2,619	5,701	294	71	2,859
商品関連										
商品スワップ取引	967	1,733	6,768	7,307	1,305	1,305	612	591	2,043	1,941
商品先渡取引	2,138	43,129	30,920	7	14,354	14,354	20,515	32,252	95	2,522
合計	6,851	52,372	39,437	2,196	21,982	21,982	18,798	27,435	12,934	411

上表の残高は、ヘッジ会計の適用が継続しているデリバティブ金融商品です。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ及びヘッジ会計が適用されていないデリバティブの公正価値及び想定元本は、以下のとおりです。なお、連結財政状態計算書上、デリバティブ金融商品はその他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しています。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	257,390	4,571	8,648	268,490	556	3,732
通貨スワップ取引	5,674	142	12	5,620	230	44
金利関連						
金利スワップ取引	364,519	-	8,193	369,329	874	2,312
商品関連						
商品スワップ取引	483,493	28,496	34,664	217,019	6,470	4,580
商品先渡取引	317,576	11,776	26,529	288,631	2,302	7,765
合計	1,428,652	44,985	78,046	1,149,089	10,432	18,433

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)			当連結会計年度 (2023年3月31日)		
	想定元本	公正価値		想定元本	公正価値	
		資産	負債		資産	負債
通貨関連						
為替予約取引	536,953	9,991	13,449	520,250	45	2,008
通貨スワップ取引	-	-	-	19,031	-	1,074
金利関連						
金利スワップ取引	-	-	-	5,025	104	-
商品関連						
商品スワップ取引	255,381	3,836	9,352	80,297	765	263
商品先渡取引	51,262	-	3,940	-	-	-
合計	843,596	13,827	26,741	624,603	914	3,345

商品関連デリバティブの想定元本は、契約上の数量と価格の積を示しています。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

	授權株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)
2021年4月1日残高	8,000,000	3,230,283
増減	-	-
2022年3月31日残高	8,000,000	3,230,283
増減		197,432
2023年3月31日残高	8,000,000	3,032,851

(注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

2. 発行済株式は、全額払込済です。

3. 発行済株式は、1株当たり1つの議決権及び配当請求権を有しています。

4. 当連結会計年度の減少は、2023年2月14日に実施した自己株式の消却によるものです。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他資本剰余金から構成されています。また、利益剰余金は利益準備金及びその他利益剰余金から構成されています。会社法の規定上、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることとされています。

(3) 非支配株主との資本取引等

前連結会計年度において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金 13,228百万円及び非支配持分 122,752百万円のうち、主なものは、その他の事業に属する子会社であるロードマップ・ホールディングス株式会社が、同子会社の株式会社NIPPPO（以下、NIPPPO）を非公開化することを目的とした公開買付けに伴い、NIPPPO株式を取得した際に生じた親会社の所有者に帰属する資本剰余金の減少額及び非支配持分の減少額です。また、当該取引に伴い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産も、3,400百万円増加しました。なお、当該増加額は、当該株式取得取引が子会社持分の追加取得取引に該当するため、NIPPPOグループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の累計額を、親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分したものです。

当連結会計年度において、非支配株主との資本取引等によって生じた資本剰余金 15,507百万円及び非支配持分 10,731百万円のうち、主なものは、その他の事業に属する子会社（NIPPPO）における自己株式取得に伴う同社の孫会社化の際に生じた親会社の所有者に帰属する資本剰余金の減少額及び非支配持分の減少額です。また、当該取引に伴い、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産も9,791百万円減少しました。なお、上記自己株式取得に伴う取引等は連結範囲の変更を伴わない子会社に対する所有持分の変動が生じる資本取引であるため、当該減少額はNIPPPOグループのその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の累計額を親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分との間で、資本を通じて再配分したものです。

(4) 非支配株主へ付与した売建プット・オプション

当社グループでは、非支配株主へ付与した売建プット・オプションの償還金額の公正価値を金融負債として認識するとともに、プット・オプションの対象である非支配持分の認識を中止し、それらの差額を資本剰余金に含めています。当連結会計年度において資本剰余金に含めた金額は 910百万円です。また、このうち当連結会計年度において企業結合により、新たに認識した売建プット・オプションに係る金額は369百万円です。

(5) 自己株式

自己株式数及び自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (千株)	金額 (百万円)
2021年4月1日残高	19,627	8,793
増減	540	236
2022年3月31日残高	19,087	8,557
増減	807	246
2023年3月31日残高	18,280	8,311

(6) その他の資本の構成要素

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

在外営業活動体の為替換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度に関する、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額です。

22. 配当金

各年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	(注1) 35,453	11.0	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	(注2) 35,453	11.0	2021年9月30日	2021年12月6日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金90百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金83百万円が含まれます。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注1) 35,453	11.0	2022年3月31日	2022年6月29日
2022年11月10日 取締役会	普通株式	(注2) 33,862	11.0	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 1. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金83百万円が含まれます。

2. 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金73百万円が含まれます。

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌年度となるものは、以下のとおりです。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	(注) 33,281	11.0	2023年3月31日	2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する株式に対する配当金73百万円が含まれます。

23. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループは、エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業及びその他の事業を基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの事業で計上する収益を売上高として表示しています。なお、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外に、IFRS第9号「金融商品」に基づく商品等に係る収益及びIAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づく政府補助金収益を、その他の源泉から生じる収益として、売上高に含めて表示しています。また、売上高は顧客の所在地に基づき地域別に分解しています。分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関連は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

地域		エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計
日本		7,316,864	14,930	697,154	436,589	8,465,537
アジア	中国	371,716	29,798	205,523	29	607,066
	他アジア	779,390	66,113	306,703	2,649	1,154,855
その他		462,632	132,118	81,193	18,358	694,301
合計		8,930,602	242,959	1,290,573	457,625	10,921,759

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

地域		エネルギー	石油・天然 ガス開発	金属	その他	合計
日本		9,854,123	30,249	836,809	453,279	11,174,460
アジア	中国	518,011	53,268	258,303	256	829,838
	他アジア	1,496,482	92,662	416,095	2,074	2,007,313
その他		837,852	24,537	124,221	18,333	1,004,943
合計		12,706,468	200,716	1,635,428	473,942	15,016,554

（注）グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

エネルギー事業

エネルギー事業においては、石油製品（ガソリン・灯油・潤滑油等）、石油化学製品、ガス（LPガス・LNG）、電力等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。対価に変動可能性のある取引については、考え得る対価の金額の範囲における単一の最も可能性の高い金額を用いて、将来において重大な戻し入れが生じない範囲内で収益を認識しています。

また、当連結会計年度において、売上高に含まれているその他の源泉から生じる収益には、米国子会社において石油製品等のトレーディングから生じた収益が139,587百万円（前連結会計年度は51,306百万円）あります。当該取引は販売業者としてのマージンを生み出すことを目的とし売買契約を締結し、短期間で売買を行っているため、IFRS第9号「金融商品」に基づきデリバティブとして会計処理を行っています。なお、このうち現物決済による取引については、売上高の総額を計上しています。この他に、国内子会社において、日本政府によるコロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」に基づく施策である「燃料油価格激変緩和対策事業」（2022年1月より発動）により受領する補助金 1,298,083百万円（前連結会計年度は87,046百万円）及び「電気・ガス価格激変緩和対策事業」（2023年1月より発動）により受領する補助金 7,681百万円について、IAS第20号「政府補助金の会計処理及び政府援助の開示」に基づき会計処理を行い、売上高に含めて表示しています。また、受領する当該補助金は、事業の趣旨に従い、適切に全額卸売価格に反映させています。

石油・天然ガス開発事業

石油・天然ガス開発事業においては、原油、天然ガス、その他の鉱物資源等の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

金属事業

金属事業においては、銅箔、精密圧延品、精密加工品、薄膜材料製品、銅精鉱等の原料鉱石、電気銅等の非鉄金属製品の販売を行っています。

これらの販売は、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち製品を顧客へ引き渡した時点で、製品の法的所有権、物的占有権、製品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、顧客から製品の対価を受ける権利を得るため、その時点で収益を認識します。また収益は、顧客との契約による取引価格に基づき認識しており、取引の対価は製品の引き渡し後1年以内に受け取るため、重大な金融要素を含んでいません。

なお、銅精鉱の販売契約には一般的に出荷時の仮価格条項が含まれており、最終的な価格は将来の一定期間のロンドン金属取引所(LME)の銅価格の月平均市場価格に基づき決定されます。このような仮価格販売は、価格決定月を限月とした商品先渡りの性質を有する販売契約と考えられ、主契約を銅精鉱の販売とする組込デリバティブを含んでいます。出荷後の価格精算過程に関連した当該組込デリバティブは、主契約の対象が金融資産のため、IFRS第9号「金融商品」に従い、主契約から分離することなく、一体のものとして会計処理します。仮価格販売に係る収益は、受取対価の公正価値を出荷時の市場価格に基づき見積った上で認識し、報告期間の末日において再見積りを行います。出荷時点と報告期間の末日における公正価値の差額は収益の調整額として認識し、製錬業者及び工場へ売却され加工される銅精鉱の収益は、顧客により支払われる金属の市場価値から加工料(T/C(溶錬費)・R/C(精製費)等)を控除した金額で認識します。

その他の事業

その他の事業の収益は、主に建設事業に関連するものです。

建設事業では、履行義務が一定期間にわたり充足される工事請負契約については、工事の進捗に伴い当該資産に対する支配が顧客に移転するため、対応する工事期間にわたり収益を認識します。収益は、工事の成果が信頼性をもって見積ることができる場合には、工事契約に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づき測定します。また、長期の工事請負契約においては、契約時又は期間中に対価の一部を前受けて受領しています。

(2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債

顧客との契約により生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

なお、連結財政状態計算書において、営業債権は営業債権及びその他債権に、契約資産はその他の流動資産に、契約負債はその他の流動負債にそれぞれ含まれています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2021年4月1日)	前連結会計年度末 (2022年3月31日)	当連結会計年度末 (2023年3月31日)
営業債権(売掛金及び受取手形)	980,547	1,251,446	1,360,838
契約資産	46,549	42,778	49,481
契約負債	19,630	15,862	16,355

契約資産は工事請負契約から生じる未請求の債権であり、支払に対する権利が無条件になった時点で債権へ振り替えられます。契約負債は契約に基づく履行に先だち受領した対価であり、当社が契約に基づき履行するにつれて(もしくは履行した時点で)収益に振り替えられます。

前連結会計年度及び当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当該会計年度中の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額についても重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度及び当連結会計年度において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

建設事業における工事契約等	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	137,151	150,474
1年超～2年内	41,549	67,434
2年超	63,744	63,576
合計	242,444	281,484

前連結会計年度及び当連結会計年度の末時点で工事計画が確定していなかった契約の取引価格は、完工時期に基づき区分しています。

また、建設事業における工事契約以外にも当社グループで取り扱う一部製品の長期販売契約に基づく取引価格も含めています。なお、取引価格が販売時点の市況価格に基づく長期の販売契約もありますが、当連結会計年度末時点で見積もる金額に対して将来に重要な戻入れが生じる可能性と金額的重要性等を考慮して、記載していません。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想期間が1年以内の残存履行義務については上記の表に含めていません。

(4) 契約コスト

前連結会計年度及び当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約コストを発生時に費用として認識しています。

24. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
材料費及び商品等払出原価	7,373,848	11,626,172
燃料費	422,232	632,542
人件費	300,931	330,172
減価償却費及び償却費	339,076	341,344
運賃諸掛	217,810	255,947
研究開発費	24,151	29,364
その他	1,532,913	1,543,722
売上原価、販売費及び一般管理費の合計	10,210,961	14,759,263

25. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	1,891	6,575
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	5
デリバティブ収益	927	87
為替差益	11,848	10,556
その他	-	1,759
金融収益合計	14,669	18,982
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	24,801	36,069
デリバティブ費用	930	1,383
その他	3,054	5,380
金融費用合計	28,785	42,832

26. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
受取配当金	15,835	18,547
賃貸収入	10,390	9,352
固定資産売却益	(注1) 54,754	(注1) 67,055
減損損失戻入益	3	1,154
その他	35,125	(注2) 60,143
その他の収益合計	116,107	156,251

(注) 1. 主なものはエネルギーセグメントの遊休地等の売却によるものです。

2. 負ののれん発生益8,154百万円が含まれています。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
減損損失	47,030	137,188
固定資産除売却損	9,988	12,344
為替差損	6,538	5,850
その他	(注) 64,255	51,717
その他の費用合計	127,811	207,099

(注) 石油・天然ガス開発セグメントの子会社であったJX Nippon Exploration and Production(U.K.)Limitedを売却したことで、連結除外時に生じた費用等23,775百万円を含みます。

27. 法人所得税

(1) 税金費用

法人所得税費用の主要な内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期税金費用	116,522	137,231
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消	89,849	18,181
未認識の繰延税金資産の増減	13,228	64,673
税率の変更等	406	85
計	76,215	82,769
法人所得税費用	192,737	54,462

(2) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4	4.0
持分法適用会社による影響	3.4	9.0
繰延税金資産の回収可能性の判断の変更	1.7	7.6
子会社の適用税率との差異	1.8	6.5
その他	3.3	2.0
実際負担税率	24.9%	21.1%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した前連結会計年度及び当連結会計年度の法定実効税率は30.6%となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

28. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	67,734	43,394
税効果調整前	67,734	43,394
税効果額	18,262	5,558
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	49,472	37,836
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	85,202	41,988
組替調整額	71,329	44,941
税効果調整前	13,873	2,953
税効果額	3,136	1,670
キャッシュ・フロー・ヘッジ	10,737	4,623
在外営業活動体の為替換算差額		
当期発生額	35,681	53,649
組替調整額	-	-
税効果調整前	35,681	53,649
税効果額	-	-
在外営業活動体の為替換算差額	35,681	53,649
確定給付制度の再測定		
当期発生額	9,990	8,518
税効果調整前	9,990	8,518
税効果額	2,976	2,473
確定給付制度の再測定	7,014	6,045
持分法適用会社におけるその他の包括利益		
当期発生額	17,244	18,448
組替調整額	1	-
税効果調整前	17,245	18,448
税効果額	-	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益	17,245	18,448
その他の包括利益合計	98,675	44,929

29. 1株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は次の情報に基づき計算しています。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	537,117	143,766
期中平均普通株式数(千株)	3,211,096	3,086,883
希薄化効果の影響: 株式報酬	7,678	6,878
1株当たり当期利益(円):		
基本的1株当たり当期利益(円)	167.27	46.57
希薄化後1株当たり当期利益(円)	166.87	46.47

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、1株当たり当期利益の算定において、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しています。

30. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	2021年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2022年 3月31日
			企業結合 による引受	在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	373,753	60,212	8,050	612	-	(注1) 40,131	282,072
コマーシャル・ペーパー	44,000	348,000	-	-	-	-	392,000
長期借入金	1,416,203	25,288	148,250	17,101	-	(注1) 34,442	1,590,708
社債	202,944	269,967	335	-	-	2,568	470,678
リース負債	500,422	79,788	8,559	8,837	50,796	(注2) 6,275	482,551
合計	2,537,322	452,679	165,194	26,550	50,796	14,532	3,218,009

(注) 1. 石油・天然ガス開発セグメントのJX Nippon Exploration and Production(U.K.)Limitedの売却に伴う一連の取引から生じた増減額が主なものです。

2. リース負債の再測定による減少額が含まれています。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	2022年 4月1日	キャッシュ ・フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動				2023年 3月31日
			企業結合 による引受	在外営業活動 体の換算差額	新規リース	その他	
短期借入金	282,072	152,907	13,987	1,855	-	70	450,891
コマーシャル・ペーパー	392,000	2,000	-	-	-	-	394,000
長期借入金	1,590,708	87,457	44,061	18,459	-	3,133	1,743,818
社債	470,678	49,674	-	-	-	340	520,692
リース負債	482,551	80,454	10,769	10,223	65,819	(注) 37,775	451,133
合計	3,218,009	211,584	68,817	30,537	65,819	34,232	3,560,534

(注) 金属セグメントのSCM Minera Lumina Copper Chileの譲渡決定に伴い、売却目的保有の処分グループに振り替えたことから生じた減少額が主なものです。

31. 株式に基づく報酬

(1) 株式に基づく報酬制度の内容

当社は、当社及び主要な事業会社3社の取締役・執行役員(注)を対象に、役割や業績目標等の達成度に応じて当社株式の交付を行う株式報酬制度を導入しています。

この制度は役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を採用し、取締役等には、毎年一定の時期に役割や業績目標等の達成度に応じて、予め定められたポイントが付与され、原則としてポイントの付与から3年経過後に、当該ポイントに応じて当社株式等の交付が行われます。(1ポイントは当社株式1株に相当)

株式報酬制度の詳細は、「第4 提出会社の状況 4.コーポレート・ガバナンスの状況等(4) 役員の報酬等 ウ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法 (ウ)業績連動報酬及び非金銭報酬等に関する事項」に記載のとおりです。

なお、受領したサービスの対価は付与日における当社株式の公正価値で測定しており、権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。前連結会計年度及び当連結会計年度において、株式報酬制度に関して計上された費用はそれぞれ443百万円と52百万円です。

(注)本制度の対象者は、次のとおりです。

- ・当社の監査等委員でない取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)並びに執行役員(国外居住者を除く。)
- ・E N E O S株式会社、J X石油開発株式会社及びJ X金属株式会社の取締役(社外取締役及び国外居住者を除く。)並びに執行役員(国外居住者を除く。)

(2) ポイントの状況

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
	(ポイント数)	
期首残高	1,839,355	2,207,301
付与したポイント数(注1)	(注2) 1,031,845	(注3) 118,403
交付したポイント数	663,899	869,960
期末残高	2,207,301	1,455,744
	(円)	
付与したポイントの公正価値(注4)	418	418
交付日時点の加重平均株価	493	496

(注)1. 2020年度から2022年度までの3事業年度の業績目標等の達成度(0%から200%)に応じて変動します。

2. 当該3事業年度における業績目標等の達成を見込み、「業績連動係数」を100%としてポイントを付与しています。

3. 当該3事業年度の業績目標等の達成率に基づく「業績連動係数(68%)」が確定したことから、過年度(2020年度及び2021年度)の減少分も含めたポイントを付与しています。

4. 付与したポイントの公正価値は、付与日の株価に近似していることから付与日の株価を使用しています。

32. 偶発債務

子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、債務保証等を行っています。また、従業員の借入金(住宅資金)に対し、保証を行っています。

前連結会計年度及び当連結会計年度の債務保証等の残高は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
持分法適用会社等	3,065	6,800
その他の会社及び従業員	13,290	7,892
合計	16,355	14,692

(注)持分法適用会社等には共同支配企業を含みます。

33. コミットメント

期末日時点において契約済みで、連結財政状態計算書上に認識していない、有形固定資産の購入に係る契約債務額は以下のとおりです。なお購入には、使用権資産の新規取得に係る契約も含まれます。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
有形固定資産の購入に係る契約債務	162,729	104,503

34. 関連当事者との取引

当社の経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
報酬及び賞与	862	684
株式報酬	114	58
合計	976	742

(注) 株式報酬の金額は各連結会計年度における費用の計上額を記載しています。

35. 子会社

当連結会計年度末における主要な子会社の状況は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

36. 持分法で会計処理する投資

持分法で会計処理する投資の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
関連会社	330,723	(注1) 353,811
共同支配企業	166,848	(注2) 78,137
合計	497,571	431,948

(注) 1. エネルギーセグメントに属するStarwind Offshore GmbHに対する投資の帳簿価額(27,153百万円)の全額を「その他の費用」の減損損失として計上しています。なお、詳細は「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記13.非金融資産の減損」をご参照ください。

2. 主な減少は、金属セグメントに属するLS-Nikko Copper Inc.の全株式を売却したことによるものです。

持分法による投資損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関連会社	56,733	51,172
共同支配企業	30,078	23,670
合計	86,811	74,842

持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関連会社	14,597	16,611
共同支配企業	2,648	1,837
合計	17,245	18,448

持分法で会計処理する投資の包括利益に対する持分相当額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
関連会社	71,330	67,783
共同支配企業	32,726	25,507
合計	104,056	93,290

37. 後発事象

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結 会計年度
売上高(百万円)	3,555,106	7,394,034	11,335,131	15,016,554
税引前四半期(当期)利益(百万円)	331,970	397,665	232,838	257,435
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	221,355	248,756	96,045	143,766
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	69.31	78.95	30.87	46.57
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益(円)	69.14	78.77	30.80	46.47

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益又は損失()(円)	69.31	8.82	50.38	15.83
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失()(円)	69.14	8.80	50.38	15.80

2. 決算日後の状況

特記事項はありません。

3. 訴訟等

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金		375	458
営業未収入金	2	400	59
関係会社短期貸付金		513,450	674,939
未収入金	2	86,222	31,409
未収還付法人税等		-	74,253
その他	2	862	571
流動資産合計		601,309	781,688
固定資産			
有形固定資産			
建物及び構築物		14,855	13,986
土地		49,519	47,580
その他		643	1,401
有形固定資産合計		65,017	62,968
無形固定資産			
無形固定資産合計		1,768	1,956
投資その他の資産			
投資有価証券		132,596	57,007
関係会社株式	1	2,327,156	2,320,387
関係会社長期貸付金		1,389,462	1,417,050
差入保証金		3,609	3,610
その他		9,631	12,986
投資その他の資産合計		3,862,454	3,811,040
固定資産合計		3,929,239	3,875,964
資産合計		4,530,548	4,657,652
負債の部			
流動負債			
短期借入金		71,450	186,412
関係会社短期借入金		199,911	-
コマーシャル・ペーパー		392,000	394,000
1年内償還予定の社債		50,000	30,000
未払金	2	57,455	38,333
未払費用	2	2,390	2,550
未払法人税等		3,561	-
賞与引当金		48	27
その他	2	860	689
流動負債合計		777,676	652,012
固定負債			
社債		420,183	490,073
長期借入金		969,462	927,050
関係会社長期借入金		530,000	530,000
繰延税金負債		18,316	13,661
株式報酬引当金		271	101
その他	2	4,872	4,537
固定負債合計		1,943,104	1,965,421
負債合計		2,720,780	2,617,433

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金		100,000	100,000
資本剰余金			
資本準備金		526,389	526,389
その他資本剰余金		937,531	837,608
資本剰余金合計		1,463,920	1,363,997
利益剰余金			
その他利益剰余金			
固定資産圧縮積立金		1,667	1,655
繰越利益剰余金		203,998	562,924
利益剰余金合計		205,665	564,579
自己株式		6,848	6,561
株主資本合計		1,762,737	2,022,016
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		47,057	18,208
繰延ヘッジ損益		25	4
評価・換算差額等合計		47,032	18,204
純資産合計		1,809,769	2,040,220
負債純資産合計		4,530,548	4,657,652

【損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益			
受取配当金	1	136,614	210,777
経営管理料	1	12,918	13,507
営業収益合計		149,532	224,284
一般管理費	1、 2	12,360	12,880
営業利益		137,172	211,404
営業外収益			
受取利息	1	9,005	10,311
受取配当金	1	4,524	4,178
貸貸収入	1	2,336	2,331
その他	1	1,313	1,153
営業外収益合計		17,178	17,974
営業外費用			
支払利息	1	10,515	10,911
社債利息		3,412	4,626
貸貸費用	1	1,086	1,048
その他	1	1,681	494
営業外費用合計		16,693	17,079
経常利益		137,657	212,299
特別利益			
固定資産売却益		-	3,568
投資有価証券売却益		4,206	43,615
関係会社株式売却益	3	-	189,662
特別利益合計		4,206	236,845
特別損失			
固定資産売却損		65	-
固定資産除却損		19	18
減損損失		-	528
特別損失合計		84	545
税引前当期純利益		141,779	448,599
法人税、住民税及び事業税		2,245	12,448
法人税等調整額		1,364	7,922
法人税等合計		880	20,370
当期純利益		140,898	428,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	526,389	937,531	1,463,920	1,679	133,994	135,673	7,126	1,692,467
当期変動額									
剰余金の配当						70,906	70,906		70,906
当期純利益						140,898	140,898		140,898
自己株式の取得								8	8
自己株式の処分			0	0				286	286
固定資産圧縮積立金の取崩					12	12	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	12	70,004	69,992	278	70,270
当期末残高	100,000	526,389	937,531	1,463,920	1,667	203,998	205,665	6,848	1,762,737

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	32,334	77	32,257	1,724,724
当期変動額				
剰余金の配当				70,906
当期純利益				140,898
自己株式の取得				8
自己株式の処分				286
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,723	53	14,775	14,775
当期変動額合計	14,723	53	14,775	85,045
当期末残高	47,057	25	47,032	1,809,769

当事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	100,000	526,389	937,531	1,463,920	1,667	203,998	205,665	6,848	1,762,737
当期変動額									
剰余金の配当						69,315	69,315		69,315
当期純利益						428,229	428,229		428,229
自己株式の取得								100,007	100,007
自己株式の処分			0	0				372	372
自己株式の消却			99,922	99,922				99,922	-
固定資産圧縮積立金の取崩					12	12	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	99,922	99,922	12	358,926	358,914	288	259,279
当期末残高	100,000	526,389	837,608	1,363,997	1,655	562,924	564,579	6,561	2,022,016

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,057	25	47,032	1,809,769
当期変動額				
剰余金の配当				69,315
当期純利益				428,229
自己株式の取得				100,007
自己株式の処分				372
自己株式の消却				-
固定資産圧縮積立金の取崩				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,849	21	28,828	28,828
当期変動額合計	28,849	21	28,828	230,451
当期末残高	18,208	4	18,204	2,040,220

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 . . . 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの . . . 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

市場価格のない株式等 . . . 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ . . . 時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) . . . 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) . . . 定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいています。

(3) リース資産 . . . リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

(2) 株式報酬引当金

業績連動型株式報酬制度に基づく当社グループ取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しています。

4. 収益の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号)を適用しており、顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における各履行義務に配分する

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する

当社は、主要な事業会社(ENEOS株式会社、JX石油開発株式会社及びJX金属株式会社)への経営管理及びこれに付帯する業務を行っており、当社の主要な事業会社を顧客としています。経営管理に関する契約については、当社の主要な事業会社に対し、経営の管理・指導を行うことを履行義務として識別しています。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時の費用として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しています。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度に係る財務諸表への影響はありません。

(重要な会計上の見積り)

当社の財務諸表には、経営者の見積りを含みます。この見積りは過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の見積りに基づきますが、結果は、見積りとは異なる可能性があります。

なお、翌事業年度以降の新型コロナウイルス感染症の影響は、行動制限の解除等による経済の正常化に伴い、当事業年度と比較して、軽減されると仮定しています。

当社の財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積りは以下のとおりです。

子会社・関連会社株式の評価

当社は、純粋持株会社であり、子会社・関連会社株式の保有が主な役割です。当事業年度末、関係会社株式として計上した金額は2,320,387百万円であり、関係会社株式評価損は認識していません。これらの株式は会計基準に従い取得原価で計上していますが、実質価額が著しく低下し、かつ取得原価まで回復する見込みがあると認められない場合は評価損を計上することになります。

当社子会社・関連会社の多くは非上場であるため、経営者は、実質価額の著しい低下の判断や回復可能性の見積りによって評価損の判定をしていますが、これらは経済状況、資源価格、外国為替相場等の不確実な要素の変動によって影響を受けることから、見直しが必要となった場合には、財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

株式に基づく報酬

(1) 株式報酬制度の概要

「第5 経理の状況 連結財務諸表 注記31. 株式に基づく報酬」に記載しています。

(2) 信託に残存する自社の株式

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用し、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末3,230百万円、7,521,002株、当事業年度末2,856百万円、6,651,042株です。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に提供している資産	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	21,000百万円	21,000百万円

担保に係る債務	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
関係会社の借入金	115,300百万円	242,000百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	81,452百万円	31,442百万円
長期金銭債権	-	-
短期金銭債務	56,375	37,566
長期金銭債務	2,482	2,256

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

	前事業年度 (2022年3月31日)		当事業年度 (2023年3月31日)
E N E O S(株)	222,331百万円	E N E O S(株)	328,921百万円
J X金属(株)	71,530	J X金属(株)	80,371
SCM Minera Lumina Copper Chile	61,973	SCM Minera Lumina Copper Chile	55,926
その他	134,459	その他	121,448
合計	490,293	合計	586,667

4 特定融資枠契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しています。なお、当事業年度末において同契約に係る借入残高はありません。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
特定融資枠契約の極度額	455,000百万円	455,000百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業収益	149,523百万円	224,284百万円
営業費用	5,090	5,038
営業取引以外の取引高	22,929	221,808

2 一般管理費のうち主なもの

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
業務委託費	3,844百万円	3,478百万円
給料手当	1,288	1,221

3 関係会社株式売却益

当事業年度において、子会社である株式会社N I P P O及び関連会社である株式会社丸運の全株式を売却したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(2022年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	16,584	19,371	2,787

当事業年度(2023年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	13,901	20,894	6,993

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

種類	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式等	2,320,188	2,319,462

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
(繰延税金資産)		
賞与引当金	15百万円	8百万円
投資有価証券	1,020	1,287
投資有価証券評価損	7,474	-
未払事業税	185	631
その他	880	970
繰延税金資産小計	9,574	2,896
評価性引当額	1,768	2,882
繰延税金資産合計	7,806	14
(繰延税金負債)		
土地	213	19
固定資産圧縮積立金	736	730
投資有価証券	20,906	8,061
譲渡損益調整資産	3,970	4,573
その他	298	292
繰延税金負債合計	26,122	13,675
繰延税金負債の純額	18,316	13,661

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3月31日)	当事業年度 (2023年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	29.5	26.3
その他	0.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6	4.5

3 . 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度から、グループ通算制度を適用しています。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針)4 . 収益の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	13,979	383	502 (501)	756	13,104	10,280
	構築物	876	91	13 (6)	72	882	1,221
	機械及び装置	182	19	2 (0)	25	173	262
	車両運搬具	0	20	0	1	19	5
	工具、器具及び備品	452	1,201	25 (19)	486	1,142	2,387
	土地	49,519	-	1,938	-	47,580	-
	リース資産	5	-	-	5	-	-
	建設仮勘定	6	1,777	1,715	-	67	-
	計	65,017	3,490	4,195 (526)	1,344	62,968	14,156
無形固定資産	ソフトウェア	1,750	886	2 (2)	756	1,878	-
	ソフトウェア仮勘定	-	949	886	-	63	-
	その他	18	-	-	3	15	-
	計	1,768	1,836	888 (2)	759	1,956	-

(注) 当期減少額の欄の()内は内書で減損損失の計上額であり、全て福利厚生施設の廃止によるものです。
有形固定資産の当期減少額の主な要因は、福利厚生施設の売却によるものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	48	27	48	27
株式報酬引当金	271	86	256	101

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡請求	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取り・売渡請求手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL https://www.hd.eneos.co.jp/ir/public_notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式の売渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第12期）（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）2022年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2022年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第13期第1四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出
（第13期第2四半期）（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）2022年11月11日関東財務局長に提出
（第13期第3四半期）（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）2023年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2022年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議）に基づく臨時報告書です。
2022年7月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
2022年8月12日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
2022年9月15日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
2022年10月13日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
2023年3月28日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書です。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付資料
2023年6月23日関東財務局長に提出
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月8日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年7月1日 至 2022年7月31日）2022年8月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年8月1日 至 2022年8月31日）2022年9月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日）2022年10月11日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日）2022年11月10日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日）2022年12月9日関東財務局長に提出
報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日）2023年1月12日関東財務局長に提出
- (7) 訂正自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2022年6月1日 至 2022年6月30日）2022年7月29日関東財務局長に提出

「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 多様性に関する指標」に記載した当連結会計年度の当社及び主要な事業会社以外の会社の多様性に関する指標は、以下のとおりです。

	管理職に占める女性管理職の割合(%) (注1)	男性の育児休業等取得率(%)	男女の賃金格差(%) (注1)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
鹿島石油株式会社	0.0	(注3) 150.0	76.1	73.5	30.7
株式会社ENEOS NUC	-	-	73.1	78.2	13.8
セバック株式会社	-	(注2) 25.0	-	-	-
ENEOS水島テクノ株式会社	-	(注3) 200.0	-	-	-
横浜石油企業株式会社	-	(注3) 100.0	73.1	99.4	22.7
ENEOSジュンテック株式会社	-	(注3) 50.0	88.1	81.7	108.8
株式会社ENEOSマテリアル	3.3	(注2) 96.1	74.3	74.0	48.8
ENEOSマテリアルトレーディング株式会社	6.1	-	-	-	-
株式会社ENEOSフロンティア	-	(注2) 13.5	51.1	76.9	114.8
株式会社ENEOSウイング	2.0	(注2) 20.0	64.0	65.4	94.1
株式会社ENEOSジェネレーションズ	-	(注2) 0.0	66.7	73.1	104.8
株式会社ENEOSジェイクエスト	-	(注2) 0.0	96.2	71.3	124.3
ENEOSグローブ株式会社	-	(注2) 86.0	-	-	-
ENEOSグローブエナジー株式会社	1.7	(注2) 16.7	72.8	72.2	71.1
ENEOSグローブガスターミナル株式会社	-	(注2) 40.0	-	-	-
ENEOSTレーディング株式会社	2.7	-	65.8	74.1	67.5
JX金属商事株式会社	0.0	(注2) 0.0	73.3	72.3	53.1
東邦チタニウム株式会社	2.8	(注2) 13.3	68.3	73.1	47.8
JX金属プレジジョンテクノロジー株式会社	1.5	(注2) 46.0	71.9	78.5	60.8
JX金属ファウンドリー株式会社	0.0	(注2) 7.9	79.6	88.0	52.2
株式会社NIPPPO	-	(注2) 10.4	45.1	45.5	48.9
大日本土木株式会社	-	-	52.5	56.6	41.4
株式会社パサージュ琴海	7.4	-	-	-	-
ENEOSキャリアサポート株式会社	11.1	-	-	-	-

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。
4. 「女性活躍推進法」及び「育児介護休業法」において、開示の義務を有していない指標は、「-」で表示しています。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月28日

E N E O Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯川喜雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原寛

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE N E O Sホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、E N E O Sホールディングス株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社ののれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「13. 非金融資産の減損(2)のれんの減損テスト」に記載されているとおり、会社は、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社の取得に伴い発生したのれん69,510百万円を認識している。当該のれんは、太陽光、風力、バイオマスの各発電所における、再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)契約に基づく売電契約以外から生じると見込まれる将来キャッシュ・フロー(リスク調整後)等により発生している。なお、当該のれんを認識した後、一部の発電プロジェクトにおいて、FITからFIP(Feed-in Premium)に変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローをのれんの減損テストで考慮する方法に変更されている。</p> <p>のれんは、每期及び減損の兆候を識別した時に減損テストが実施される。会社は、当連結会計年度末日においてのれんの減損テストを実施した。会社はのれんの発生要因を分析することで、関連する便益を得ると見込む、太陽光、風力、バイオマスの各資金生成単位グループにのれんの金額を配分している。配分されたのれんの各資金生成単位グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来の事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。</p> <p>使用価値の見積りの主要な仮定は、各発電事業の将来キャッシュ・フローの割引現在価値に与える影響が大きい設備稼働率、建設・稼働関連コスト、プロジェクト成功率及び割引率である。また、FIPに変更後の契約から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローを用いているプロジェクトについては、外部第三者とのコーポレート電力販売契約(PPA)の売電単価及びFIPプレミアムの算定に影響する将来の日本卸電力取引所(JEPX)市場価格も主要な仮定である。当該のれんの減損テストにおける将来キャッシュ・フローの割引現在価値の見積りは経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受ける。また、重要な仮定は、将来の天候、関連設備のメンテナンス水準や資材価格、プロジェクト開発環境並びに金融市場及び電力需給の動向等により影響が生じる。以上より、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該のれんの減損テストを検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの発生要因を分析し、関連する便益を得ると見込まれる範囲について、経営者へ質問を実施した。</p> <p>使用価値の見積りに含まれる重要な仮定を評価するため、以下の手続を実施し、会社が算定した使用価値の妥当性を検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 設備稼働率及び建設・稼働関連コストについて、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、サンプルベースで経済産業省の調達価格等算定委員会が「令和5年度以降の調達価格等に関する意見」で公表しているデータ又は実績との比較を実施することにより、経営者の仮定を評価した。また、視察時点の設備稼働状況を観察するため、複数の事業拠点へ往査し、事業拠点の責任者に設備稼働状況を質問するとともに現場視察を行った。 ・ プロジェクト成功率について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施した。また、会社が算出した値が当連結会計年度末日時点の状況を適切に反映しているか確かめるため、四半期ごとにプロジェクト開発部門責任者に質問を実施し、プロジェクトの開発進捗状況と会社が設定しているプロジェクト成功率との整合性を確かめた。 ・ 割引率について、会社の算定方法を評価するとともに、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家が独自に算出した値と、会社が算出した値との比較を実施した。 ・ 外部第三者とのPPA契約の売電単価について、締結済みの実績単価との比較並びに、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、契約交渉中の条件及び契約交渉の進捗を確認し、売電単価の見積りを評価した。 ・ JEPX市場価格の見積りについて、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの企業価値評価の専門家を関与させ、その算定方法を評価するとともに、会社が利用した外部シンクタンクが使用した諸元を評価した。

繰延税金資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「４．重要な会計上の見積り及び判断」及び「１９．繰延税金」に記載されているとおり、2023年3月31日現在、繰延税金資産を357,580百万円（繰延税金負債との相殺前）計上している。また、会社は国内でグループ通算制度を適用している。</p> <p>当該資産を構成するエネルギーセグメントにおける主たる国内子会社は、主に石油精製販売事業、石油化学事業を営んでおり、石油製品、石油化学製品等を販売している。当該会社では、過去に発生した税務上の繰越欠損金が多額に存在していることから、将来減算一時差異に加え、税務上の繰越欠損金についても通算対象法人の将来の課税所得の十分性に基づき回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上している。</p> <p>当該課税所得の見積りは、通算対象法人の各セグメント子会社の将来事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、販売数量、商品価格及び外国為替相場である。</p> <p>繰延税金資産の評価は、主に経営者による将来課税所得の見積りに基づいており、その基礎となる将来の事業計画は産油国の動向、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きに起因する市況変動の影響などの不確実性を伴うものであり、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人及び構成単位の監査人は、繰延税金資産の評価の妥当性を検討するため、以下の監査手続を実施した。</p> <p>過去に発生した重要な税務上の欠損金に関して、エネルギーセグメントの主たる国内子会社の要因分析を実施した。</p> <p>一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、当監査法人が所属するネットワーク・ファームの税務の専門家を関与させ検討するとともに、その解消スケジュールを検討した。</p> <p>過年度の事業計画及びその基礎となる重要な仮定について実績との比較を行い、連結子会社の見積りに関する経営者の偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。</p> <p>将来の事業計画の重要な仮定を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> エネルギーセグメントの主たる国内子会社の石油製品（ガソリン、灯油等）の販売数量について、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きから生じる長期的な需要減等の不確実性に関して、経営者と議論するとともに、それらを踏まえた販売数量の見込みを政府が公表する経済産業省総合資源エネルギー調査会の「2023年～2027年石油製品需要見通し（案）」並びにIEAが公表するWorld Energy Outlook2022の各シナリオ及び他の国際的な第三者機関より公表されている見通しとの比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 金属セグメントの主たる国内子会社の機能材料、薄膜材料について、スマートフォン、サーバー、通信インフラをはじめとする高性能IT分野における需要増の見通しに関して経営者と議論し、それらを踏まえた販売数量の見込みについて、総務省が公表する直近の情報通信白書等と比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 エネルギーセグメントの主たる国内子会社の石油製品の商品価格について、原料となる原油価格と販売マージンに関する経営者の見積りは産油国の動向、気候変動対応としてのカーボンニュートラルに向けた動きを踏まえた上で決定されているかを経営者と議論するとともに、原油価格については先物相場や同業他社が公表する原油価格データを参照し、販売マージンについては過去の実績と比較を行うことにより、経営者の仮定を評価した。 為替相場の見通しについて、経営者と議論することにより、経営者の仮定を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、E N E O Sホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、E N E O Sホールディングス株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年6月28日

E N E O Sホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯川喜雄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山岸 聡
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村 徹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 寛

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているE N E O Sホールディングス株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、E N E O Sホールディングス株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。